

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定に基づき、別冊のとおり公表する。

令和5年3月31日

静岡県監査委員	森	裕
静岡県監査委員	渡邊	芳文
静岡県監査委員	鈴木	澄美
静岡県監査委員	佐地	茂人

令和4年度

包括外部監査結果報告書

静岡県包括外部監査人

目次

第1	監査の概要	1
A	外部監査の種類	1
B	選定した特定の事件（テーマ）	1
C	特定の事件（テーマ）を選定した理由	1
D	外部監査の方法	2
1	監査の対象	
2	監査の対象とする部局	
3	監査の要点	
4	監査手続の概要	
5	監査対象期間	
E	監査実施期間	6
F	監査実施者	6
1	外部監査人	
2	補助者	
第2	利害関係	6
第3	監査の手続	7
A	日程	7
B	包括外部監査実施説明会	7
C	アンケート調査、実地監査	8
D	日程（ヒアリング）	9
E	意見交換会	10
F	監査結果の提示	11
G	数値の表示	11
第4	静岡県の産業振興政策	12
A	全体像	12
B	新ビジョン	13
1	新ビジョンとは	
2	新ビジョンの計画期間	
3	新ビジョンの基本構想	
4	新ビジョンの基本計画	

C	経済産業ビジョン	17
1	経済産業ビジョンとは	
2	経済産業ビジョンの計画期間	
3	新ビジョンと経済産業ビジョンの位置付け	
4	経済産業ビジョンの構成	
5	経済産業ビジョンの「成長戦略編」	
6	経済産業ビジョンの「分野編」	
D	経済産業ビジョン進捗評価書	23
1	経済産業ビジョン進捗評価書とは	
2	経済産業ビジョン進捗評価書の構成	
3	「数値目標」と「主な取組」の進捗状況の評価区分	
4	評価の全体概要	
第5	監査結果	27
A	総論	27
1	監査の結果	
B-01	マリンバイオ産業振興事業費	32
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-02	県産品輸出促進機能形成事業費	38
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-03	県産品輸出促進事業費	43
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-04	農芸品供給拡大緊急対策事業費	48
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-05	新たな地域経済圏における販路開拓事業費	53
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-06	中小企業 I o T 活用促進事業費	57
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-07	ふじのくに C N F プロジェクト推進事業費	61
1	事業の概要	
2	監査の結果	

B-08	E V・自動運転化等技術革新対応促進事業費	66
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-09	フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	71
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-10	ファルマバレープロジェクト推進事業費	75
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-11	フォトンバレープロジェクト推進事業費	80
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-12	新成長産業戦略的育成事業費助成(成長産業販路開拓等事業費助成)	84
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-13	先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	88
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-14	静岡型航空産業育成事業費助成	93
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-15	医療機器産業基盤強化推進事業費助成	98
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-16	畜産振興対策事業費助成	102
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-17	豚熱防疫体制強化事業費	108
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-18	豚熱ワクチン接種防疫体制事業費	114
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-19	農業振興資金利子補給金	118
1	事業の概要	
2	監査の結果	

B-20	ChaOIプロジェクト推進事業費	123
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-21	農業関係団体事業費助成	129
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-22	農芸品品質管理高度化促進事業費助成	135
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-23	先端農業プロジェクト推進事業費	138
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-24	先端農業技術開発促進事業費	146
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-25	小中学校花いっぱい提供事業費	151
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-26	荒廃農地再生・集積促進事業費助成	157
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-27	漁業用公共無線委託費	160
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-28	駿河湾深層水総合利用促進事業費	163
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-29	水産業振興資金利子補給金	168
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-30	県単独水産業振興事業費助成	173
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-31	水産イノベーション推進事業費助成	178
1	事業の概要	
2	監査の結果	

B-32	商工業関係団体事業費助成	184
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-33	静岡発ベンチャー発掘・育成事業費	191
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-34	地域創業支援事業費助成	197
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-35	中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成	202
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-36	新規産業立地事業費助成	206
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-37	地域産業立地事業費助成	210
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-38	工業用地安定供給促進事業費助成	214
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-39	中小企業向制度融資促進費助成	217
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-40	産業成長促進費助成	220
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-41	信用保証協会新規創業支援事業費助成	224
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-42	小規模事業経営支援事業費助成	227
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-43	中小企業連携組織対策事業費助成	231
1	事業の概要	
2	監査の結果	

B-44	経営革新計画促進事業費助成	235
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-45	中小企業支援センター事業費	239
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-46	小規模企業経営力向上支援事業費助成	244
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-47	中小企業等専門家派遣事業費	248
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-48	下請振興等事業費助成	253
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-49	住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	256
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-50	間伐材搬出奨励事業費助成	260
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-51	しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	265
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-52	森林認証材供給基盤整備事業費助成	269
1	事業の概要	
2	監査の結果	
B-53	地域企業人材確保事業費	273
1	事業の概要	
2	監査の結果	
第6	結び	279
	監査結果一覧	280

第1 監査の概要

A 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項及び第 4 項並びに静岡県外部監査契約に基づく監査に関する条例第 2 条の規定に基づく包括外部監査

B 選定した特定の事件（テーマ）

産業振興に関する施策の財務事務の執行について

C 特定の事件（テーマ）を選定した理由

わが国の地方自治体に共通する行政上の最大かつ根源的な課題は、「人口減少・少子高齢化」であると考えている。これは、静岡県も例外ではなく、県の「新ビジョン（総合計画）」の中にも、最大の課題は人口減少への対応であると明確に示されている。

地方自治体の人口減少への対策には、「人口を増やす・減らさないための対策」と「人口が減ったとしても、その状況に適応し、必要な行政サービスを維持するための対策」の2つの方向性が考えられる。一県民、一市民の感覚としては、日常生活により密接している市町に対しては、どちらかと言えば、後者である守りの対策を期待する一方、県に対しては、市町の枠組を超えたより広範囲でダイナミックな前者の攻めの対策を期待したいという思いから、静岡県における人口を増やす・減らさないための対策としての取組にフォーカスしたい。

人口を増やす・減らさないための対策には、産業振興、住みやすいまちづくり、子育て支援など、様々なものが考えられるが、現在、静岡県では人口減少が加速化している傾向にあることを踏まえれば、できるだけ直接的で即効性のある対策が強く求められる。人が生きていくためには、まず生活の糧を得なければいけない、そのための働く場所や機会を作り出すこと、つまり、産業振興が、最も直接的な人口減少抑制対策になるのではないかと考え、既存の産業を強化し、成果を獲得していくための取組を中心にした産業振興に関する施策を特定の事件（テーマ）として選定した。

D 外部監査の方法

1 監査の対象

(1) 監査対象事業

(単位:千円)

No	事業名	担当課名	令和3年度 当初予算額
01	マリンバイオ産業振興事業費	産業イノベーション推進課	426,000
02	県産品輸出促進機能形成事業費	マーケティング課	44,640
03	県産品輸出促進事業費	マーケティング課	250,873
04	農芸品供給拡大緊急対策事業費	マーケティング課 農芸振興課	155,000
05	新たな地域経済圏における販路開拓事業費	マーケティング課	41,000
06	中小企業I o T活用促進事業費	産業イノベーション推進課	54,200
07	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	新産業集積課	51,700
08	E V・自動運転化等技術革新対応促進事業費	新産業集積課	327,000
09	フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	新産業集積課	297,100
10	ファルマバレープロジェクト推進事業費	新産業集積課	249,200
11	フォトンバレープロジェクト推進事業費	新産業集積課	101,520
12	新成長産業戦略的育成事業費助成	新産業集積課	189,000
13	先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	新産業集積課	275,000
14	静岡型航空産業育成事業費助成	新産業集積課	53,500
15	医療機器産業基盤強化推進事業費助成	新産業集積課	262,500
16	畜産振興対策事業費助成	畜産振興課	53,743
17	豚熱防疫体制強化事業費	畜産振興課	288,440
18	豚熱ワクチン接種防疫体制事業費	畜産振興課	77,300
19	農業振興資金利子補給金	農業ビジネス課	87,700
20	ChaOIプロジェクト推進事業費	お茶振興課	175,000
21	農業関係団体事業費助成	食と農の振興課 ほか	79,085
22	農芸品品質管理高度化促進事業費助成	農芸振興課	250,000
23	先端農業プロジェクト推進事業費	農業戦略課先端農業推進室	204,200
24	先端農業技術開発促進事業費	農業戦略課先端農業推進室	37,306
25	小中学校花いっぱい提供事業費	農芸振興課	40,000
26	荒廃農地再生・集積促進事業費助成	農業ビジネス課	30,000
27	漁業用公共無線委託費	水産資源課	30,613
28	駿河湾深層水総合利用促進事業費	水産振興課	30,131
29	水産業振興資金利子補給金	水産振興課	139,100

30	県単独水産業振興事業費助成	水産振興課、水産資源課	88,417
31	水産イノベーション推進事業費助成	水産振興課	60,000
32	商工業関係団体事業費助成	商工振興課、経営支援課、 地域産業課	34,440
33	静岡発ベンチャー発掘・育成事業費	商工振興課	40,000
34	地域創業支援事業費助成	商工振興課	104,000
35	中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成	商工振興課	410,000
36	新規産業立地事業費助成	企業立地推進課	5,300,000
37	地域産業立地事業費助成	企業立地推進課	2,000,000
38	工業用地安定供給促進事業費助成	企業立地推進課	101,300
39	中小企業向制度融資促進費助成	商工金融課	17,076,754
40	産業成長促進費助成	商工金融課	49,554
41	信用保証協会新規創業支援事業費助成	商工金融課	49,500
42	小規模事業経営支援事業費助成	経営支援課	2,456,700
43	中小企業連携組織対策事業費助成	経営支援課	229,200
44	経営革新計画促進事業費助成	経営支援課	383,000
45	中小企業支援センター事業費	経営支援課	50,500
46	小規模企業経営力向上支援事業費助成	経営支援課	349,000
47	中小企業等専門家派遣事業費	経営支援課	100,000
48	下請振興等事業費助成	地域産業課	62,300
49	住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	林業振興課	216,800
50	間伐材搬出奨励事業費助成	森林整備課	113,000
51	しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	森林整備課	35,000
52	森林認証材供給基盤整備事業費助成	森林整備課	368,000
53	地域企業人材確保事業費	労働雇用政策課	87,755

(2) 監査対象事業の選定方法

① 事業の選定方針

上記C 特定の事件（テーマ）を選定した理由の考え方に沿って、産業振興に関する施策の中でも、加速化している人口減少に対して、より直接的で即効性のある効果を期待されるような事業にフォーカスするため、基盤整備的な事業や未来投資的な事業ではなく、産業の成長・発展・強化を直接的に支援していくような事業に絞り込んでいる。

また、産業振興に関する諸施策は、国、市町、各種関係機関等と連携して推進されるが、できるだけ、県が主体的・主導的に実施している事業に絞り込んでいる。

② 事業選定の基礎データ（県が作成した内部管理資料）

- ・ 全事業一覧（当初予算ベース）
- ・ 令和3年度新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業リスト

③ 選定方法

ア. 「全事業一覧」（当初予算ベース）から抽出

- ㊶ 県の「新ビジョン」の8つの大柱（政策）の中から、「4 誰もが活躍できる社会の実現」のうち4-1（1）「産業人材の確保・育成」、「5 富をつくる産業の展開」、「8 世界の人々との交流の拡大」に関連する事業を抽出
- ㊷ 「全事業一覧」の「分析」（主な事業費目）から、次のものを除外
… 「維持修繕費」、「繰出金」、「国直轄事業」、「災害対策費」、「人件費」、「試験研究費」、「調査費」、「庁舎管理費」、「積立金」
- ㊸ 事業名に次のキーワードが含まれている事業を除外
… 「総合推進費」、「施設運営」、「施設管理」、「整備」、「管理運営」
- ㊹ 一般財源が50%超の事業を抽出
- ㊺ 歳出額が30,000千円以上を抽出

イ. 「令和3年度新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業リスト」から抽出

新型コロナウイルス地方創生臨時交付金は国庫支出金であるが、当該交付金を充当している事業は、県が独自に制度設計等を行った事業である。それらについては、県主体の事業であるにもかかわらず、上記ア㊹で対象から除外されてしまっている。

そこで、交付金充当リストに挙がっている事業について、上記アの㊷から㊹、㊺に準じて、再検討を行う。

なお、リストが決算額ベースであるため、㊺の歳出額は決算額ベースで30,000千円以上を抽出した上で、当初予算の段階で30,000千円以上を計上していなかった事業については、対象から除外する。

ウ. 最終チェック

上記ア・イで選定されなかった事業の中から、ア・イで選定された事業との関連性が強そうな事業について、再確認・再検討を行う。

2 監査の対象とする部局

監査対象とした部局は、産業振興に関する施策に関する事業を所管する部局（経済産業部）である。

3 監査の要点

監査の要点は、次のとおりである。

- ・産業振興に関する財務事務等について、法律及び条例等に従い、適切に実施しているか（合規性）。
- ・産業振興に関する財務事務等について、経済性、効率性及び有効性の観点から、合理的に実施しているか（経済性、効率性、有効性）。

監査要点に照らして重要なポイントは、次のとおりである。

項目	重要なポイント
合規性	事業の事務執行は、関連する法律等に準拠しているか
	国への又は市町からの報告事務に誤りはないか
	補助金等の事務手続は、法律、条例、諸規則及び補助金交付要綱などに準拠しているか
	委託に際して、仕様書又は契約書等に従った手続が行われているか
経済性 効率性	事業費の積算見積は、適切になされているか
	事業費の成果との比較を分析しているか
	他事業との重複や、無理な細分化はないか
	市町や他部局との連携や情報共有を図っているか
	補助金の対象範囲、対象金額に間違いはないか
	委託に際して、契約金額の低額努力がなされているか
有効性	事業の目的に整合する成果指標及び活動指標を設定し、目標値を明確に設定しているか
	事業の手法や実施内容は、目的や成果指標の目標値を達成するために効果的か
	外部環境や事業実績等に応じて、事業内容が見直されているか
	補助金は、事業目的に適合する形で使われているか
	委託内容は、事業目的を達成するために効果的か

4 監査手続の概要

主要な監査手続は、次のとおりである。

- ・産業振興に関する事業の担当部局に対するヒアリングと基礎データを基に、監査対象事業を抽出
- ・監査対象事業を所管する担当課に対して、事前に事業概要等に関するアンケート調査を実施
- ・監査対象事業を所管する担当課に対して、担当者ヒアリング及び関係書類の閲覧の実施
- ・監査結果の取りまとめに当たって、事実誤認の発生に配慮し、必要に応じて監査対象部局と意見交換会を実施

5 監査対象期間

原則として令和3年度

ただし、必要に応じて他の年度についても監査対象とした。

E 監査実施期間

令和4年6月20日から令和5年3月31日まで

F 監査実施者

1 外部監査人

公認会計士 加山 秀剛

2 補助者

公認会計士 堀井 幸治
公認会計士 上杉 昌代
公認会計士 松井 一
公認会計士 篠原 丈治
弁護士 渡邊 裕太郎

第2 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第3 監査の手続

A 日程

時期	内容	備考
令和4年6月	監査テーマの決定 監査対象事業の選定 監査実施計画策定 包括外部監査実施説明会	
令和4年7月	アンケート調査	
令和4年8月 ～令和4年9月	実地監査の実施	
令和4年9月 ～令和4年11月	追加調査（実地監査の補完） 事業別報告書案の作成	
令和4年11月 ～令和5年1月	報告書の内容調整	必要に応じて、監査対象部局と意見交換会を実施
令和5年3月	監査結果の報告	知事、議会、監査委員宛て

B 包括外部監査実施説明会

日時	令和4年6月24日
説明方法	対面式の説明会
説明者	外部監査人 加山秀剛
出席者	・ 経営管理部総務課 ・ 監査対象部局、監査取りまとめ担当課（経理課等）
説明事項	令和4年度包括外部監査実施計画の説明 ・ 特定の事件（テーマ）の選定理由 ・ 監査の観点 ・ 監査対象部局及び事業 ・ 監査日程概要及び事前準備書類等

C アンケート調査、実地監査

監査対象事業を所管する担当部局に対して、事業概要等に関するアンケート調査を実施した上で、担当者ヒアリング及び関係書類の閲覧を実施した。

アンケート及びヒアリングでの主な設問は、以下のとおりである。

区分	設問
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名、事業開始年度、事業終了年度 ・根拠法令、要綱、規程等の名称 ・主な事業内容、事業の目的、事業の必要性、事業目標 ・新ビジョンにおける位置付け ・事業対象、実施方法、実施主体 ・事業費の推移、決算額の状況（財源と支出内容）
活動と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新ビジョン・経済産業ビジョンの活動・成果指標 ・当事業固有の活動・成果指標 ・目標設定の考え方、実績値の測定方法
委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・委託費の算定方法、使途の確認方法 ・事業者の選定方法、入札参加者数 ・再委託の状況 ・実績報告書の確認状況 など
補助金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の流れ、補助金交付要綱の有無 ・補助金の交付申請、交付決定、実績報告、交付確定の日付 ・実績報告書の確認状況 ・消費税等の仕入税額控除の報告 など
事業の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業を管理する上での留意点 ・当事業・制度の認知度、利用度に関する評価 ・対象者に対する評価・審査の実施状況 ・当事業の進捗状況や達成度のモニタリングの実施状況 ・対象者にとっての成果の確認状況 ・業務の効率化の取組状況 ・当事業に関する課題

D 日程（ヒアリング）

No	事業名	担当課名	実施日
01	マリンバイオ産業振興事業費	産業イノベーション推進課	8月3日
02	県産品輸出促進機能形成事業費	マーケティング課	8月1日
03	県産品輸出促進事業費	マーケティング課	8月1日
04	農芸品供給拡大緊急対策事業費	マーケティング課	8月4日
		農芸振興課	8月4日
05	新たな地域経済圏における販路開拓事業費	マーケティング課	8月9日
06	中小企業IoT活用促進事業費	産業イノベーション推進課	8月3日
07	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	新産業集積課	8月16日
08	EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費	新産業集積課	8月9日
09	フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	新産業集積課	8月10日
10	ファルマバレープロジェクト推進事業費	新産業集積課	8月8日
11	フォトンバレープロジェクト推進事業費	新産業集積課	8月8日
12	新成長産業戦略的育成事業費助成	新産業集積課	8月16日
13	先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	新産業集積課	8月10日
14	静岡型航空産業育成事業費助成	新産業集積課	8月17日
15	医療機器産業基盤強化推進事業費助成	新産業集積課	8月17日
16	畜産振興対策事業費助成	畜産振興課	9月13日
17	豚熱防疫体制強化事業費	畜産振興課	9月14日
18	豚熱ワクチン接種防疫体制事業費	畜産振興課	9月14日
19	農業振興資金利子補給金	農業ビジネス課	9月15日
20	ChaOIプロジェクト推進事業費	お茶振興課	9月13日
21	農業関係団体事業費助成	食と農の振興課 ほか	9月21日
22	農芸品品質管理高度化促進事業費助成	農芸振興課	9月16日
23	先端農業プロジェクト推進事業費	農業戦略課先端農業推進室	8月2日
24	先端農業技術開発促進事業費	農業戦略課先端農業推進室	8月2日
25	小中学校花いっぱい提供事業費	農芸振興課	9月16日
26	荒廃農地再生・集積促進事業費助成	農業ビジネス課	9月15日
27	漁業用公共無線委託費	水産資源課	8月19日
28	駿河湾深層水総合利用促進事業費	水産振興課	8月18日
29	水産業振興資金利子補給金	水産振興課	8月18日
30	県単独水産業振興事業費助成	水産振興課	8月19日
		水産資源課	8月19日
31	水産イノベーション推進事業費助成	水産振興課	8月22日

32	商工業関係団体事業費助成	商工振興課	8月23日
		経営支援課	8月23日
		地域産業課	8月23日
33	静岡発ベンチャー発掘・育成事業費	商工振興課	8月12日
34	地域創業支援事業費助成	商工振興課	8月12日
35	中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成	商工振興課	8月23日
36	新規産業立地事業費助成	企業立地推進課	8月25日
37	地域産業立地事業費助成	企業立地推進課	8月25日
38	工業用地安定供給促進事業費助成	企業立地推進課	8月24日
39	中小企業向制度融資促進費助成	商工金融課	8月26日
40	産業成長促進費助成	商工金融課	8月29日
41	信用保証協会新規創業支援事業費助成	商工金融課	8月29日
42	小規模事業経営支援事業費助成	経営支援課	9月12日
43	中小企業連携組織対策事業費助成	経営支援課	9月12日
44	経営革新計画促進事業費助成	経営支援課	9月1日
45	中小企業支援センター事業費	経営支援課	8月15日
46	小規模企業経営力向上支援事業費助成	経営支援課	9月1日
47	中小企業等専門家派遣事業費	経営支援課	8月15日
48	下請振興等事業費助成	地域産業課	8月24日
49	住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	林業振興課	8月30日
50	間伐材搬出奨励事業費助成	森林整備課	8月30日
51	しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	森林整備課	8月31日
52	森林認証材供給基盤整備事業費助成	森林整備課	8月31日
53	地域企業人材確保事業費	労働雇用政策課	9月22日

E 意見交換会

必要に応じて、外部監査人と監査対象部局との意見交換会を実施し、報告書の記載事項に事実誤認等がないよう、相互の認識の確認・調整を行った。

F 監査結果の提示

監査の結果は、下表に基づき、「指摘」又は「意見」に整理して提示する。

区分	内容
指摘	次に掲げる事項に該当する事項 1 法令・条例・規則に違反している事項 2 収入確保に適切な措置を要する事項 3 予算を目的外に支出している事項 4 不経済な支出又は損害を生じている事項 5 その他、明らかに改善の必要があると認める事項
意見	組織及び運営の合理化や事務・事業の適正化など多様な観点から改善や検討の必要があると認める事項

(注)「指摘」は地方自治法（以下、「法」という。）第 252 条の 37 第 5 項に規定される「監査の結果」に相当するものとし、「意見」は法第 252 条の 38 第 2 項に規定される「意見」に相当するものとする。

なお、静岡県¹の包括外部監査では、令和 3 年度まで、監査の結果について下表の区分で整理していたが、経営管理部及び監査委員事務局と協議の上、令和 4 年度から上表のように区分の整理を見直している（下線部が変更された部分）。

指摘	次に掲げる事項に該当し、その程度が著しいもの及びその他重大な事項 1 法令・条例・規則に違反している事項 2 収入確保に適切な措置を要する事項 3 予算を目的外に支出している事項 4 <u>著しく不経済な支出又は著しい損害を生じている事項</u>
意見	組織及び運営の合理化など多様な観点から改善の必要があると認める事項

この見直しにより、「指摘」については、程度の著しきや重大さについての主観的な判断をできる限り排除するとともに、「意見」については、必ずしも改善や是正を要するほどのものではないが、今後の事務の執行について考慮すべき事項として監査人が提言し、検討を求めるものも含めることとした。

G 数値の表示

報告書の数値は、以下のように表示する。

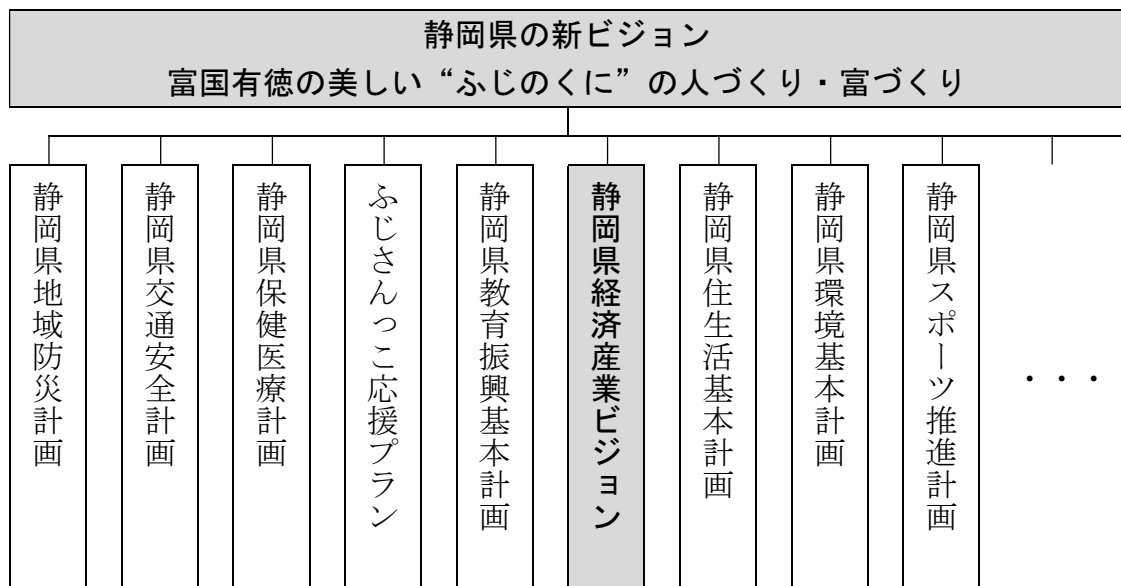
- ・ 全て切り捨て表示である。そのため、単位未満の端数の関係で、内訳の合計と総額が一致しない場合がある。
- ・ 「－」は 0 円、「0」は表示単位未満の整数を示している。

第4 静岡県の産業振興政策

A 全体像

静岡県の産業振興政策は、静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」（以下、「新ビジョン」とする。）において基本方針を定め、その具体的な取組を「静岡県経済産業ビジョン 2018～2021」（以下、「経済産業ビジョン」とする。）で明らかにしている。

なお、新ビジョンも経済産業ビジョンも2021(令和3)年度が計画の最終年度であり、2022(令和4)年度からは、それぞれ「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」と「静岡県経済産業ビジョン 2022～2025」がスタートしている。



B 新ビジョン

1 新ビジョンとは

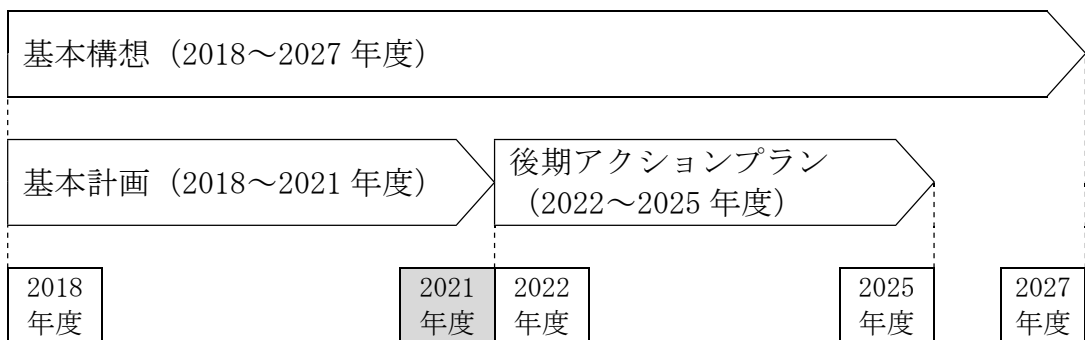
新ビジョンは、静岡県をどのような地域にしていくのか、そのためにどのような施策を進めていくのかを総合的・体系的にまとめたものであり、県の全ての計画の最上位に位置付けられる計画である。

新ビジョンは「基本構想」と「基本計画」で構成されている。

基本構想	概ね10年程度（2018年度～2027年度）を計画期間とし、県の目指す姿、その実現のための取組の方向性などを明らかにしている
基本計画	基本構想に基づき、当初4年間に取り組む具体的な施策を記載している

2 新ビジョンの計画期間

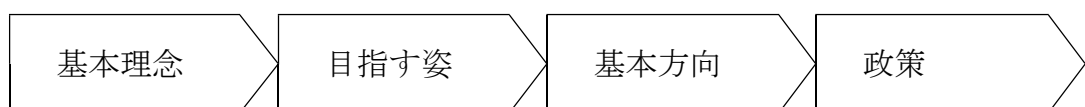
新ビジョンの計画期間は、基本構想については2018(平成30)年度からおおむね10年程度、基本計画については2018(平成30)年度から2021(令和3)年度までの4年間である。なお、2022(令和4)年度からは基本計画を見直し、新たな「後期アクションプラン」がスタートしている。



3 新ビジョンの基本構想

(1) 基本構想の構成

新ビジョンの基本構想は、次のように構成されている。



(2) 基本理念

基本理念	富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン ～静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に～
------	--

(3) 目指す姿

目指す姿	「県民幸福度」の最大化 ・生まれてよし 老いてよし ・生んでよし 育ててよし ・学んでよし 働いてよし ・住んでよし 訪れてよし
具体的なイメージ	想定される大規模地震・津波による犠牲者 ⇒ 最少 健康寿命 ⇒ 延伸 合計特殊出生率 ⇒ 向上 1人当たり県民所得 ⇒ 増加 人口の社会増減率 ⇒ 増加 観光交流客数 ⇒ 拡大

(4) 基本方向と政策

基本理念を具体化するための4つの「基本方向」のもと、「静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に」するための8つの政策を掲げている。

基本方向	政策
安全・安心な地域づくり	政策1 命を守る安全な地域づくり
	政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
未来を担う有徳の人づくり	政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
	政策4 誰もが活躍できる社会の実現
豊かな暮らしの実現	政策5 富をつくる産業の展開
	政策6 多彩なライフスタイルの提案
魅力の発信と交流の拡大	政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信
	政策8 世界の人々との交流の拡大

(5) 監査対象となる政策

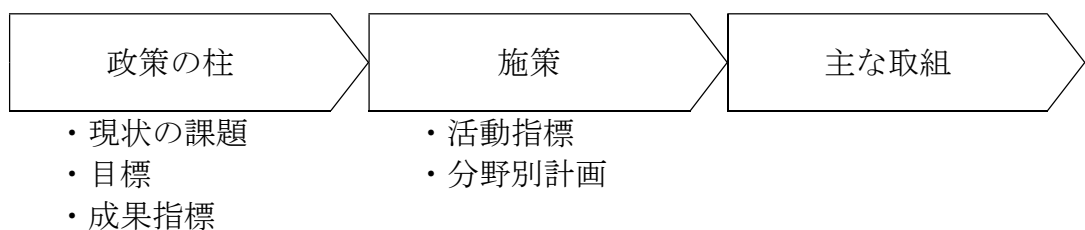
上記(4)の8つの政策のうち、政策4の一部、政策5、政策8の一部が監査対象となる。

4 新ビジョンの基本計画

(1) 基本計画の構成

新ビジョンの基本計画は、基本構想に掲げる8つの政策ごとに目標や施策・主な取組を整理した「政策体系」、その8つの「政策の実効性を高める行政経営」、4つの地域（伊豆半島、東部、中部、西部）の目指す姿の実現に向けた基本方向と取組を整理した「地域の目指す姿」の3つのパートで構成されている。

このうち「政策体系」は、8つの政策ごとに次のような構成でまとめられている。



以下、今回の監査に関連する部分について政策の柱と施策を示す。

(2) 政策4 誰もが活躍できる社会の実現

政策の柱	施策
4-1 活躍しやすい環境の整備 と働き方改革	(1) 産業人材の確保・育成 (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現 (4) 多様な主体による協働の促進 (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり
4-2 次代を担うグローバル人 材の育成	(1) 留学・海外交流の促進 (2) 国際的・専門的な学びの提供 (3) 魅力ある高等教育の振興
4-3 誰もが理解し合える共生 社会の実現	(1) 多文化共生社会の形成 (2) 人種尊重と人権文化が定着した地域づくり (3) ユニバーサルデザインの推進

今回の監査では産業や企業側への働きかけにフォーカスしており、上記のうち、4-1「活躍しやすい環境の整備と働き方改革」の(1)「産業人材の確保・育成」だけが対象となる。

(3) 政策5 富をつくる産業の展開

政策の柱	施策
5-1 次世代産業の創出と展開	(1) 静岡新産業集積クラスターの推進 (2) 新たな成長産業の育成 (3) 企業誘致・定着の推進
5-2 富を支える地域産業の振興	(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進 (2) 中小企業の経営力向上 (3) 中小企業の経営基盤強化 (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興
5-3 農林水産業の競争力の強化	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化 (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進 (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

今回の監査では、上記の全てが対象範囲に含まれる。

(4) 政策8 世界の人々との交流の拡大

政策の柱	施策
8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	(1) 国際競争力の高い観光地域づくり (2) 観光客の来訪の促進 (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備
8-2 地域外交の深化と通商の実践	(1) 地域外交の推進 (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流 (3) 世界に開かれた通商の実践
8-3 交流を支える交通ネットワークの充実	(1) 道路網の強化 (2) 港湾機能の強化と利用促進 (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

今回の監査では、上記のうち、8-2「地域外交の深化と通商の実践」の(3)「世界に開かれた通商の実践」のみが対象となる。

C 経済産業ビジョン

1 経済産業ビジョンとは

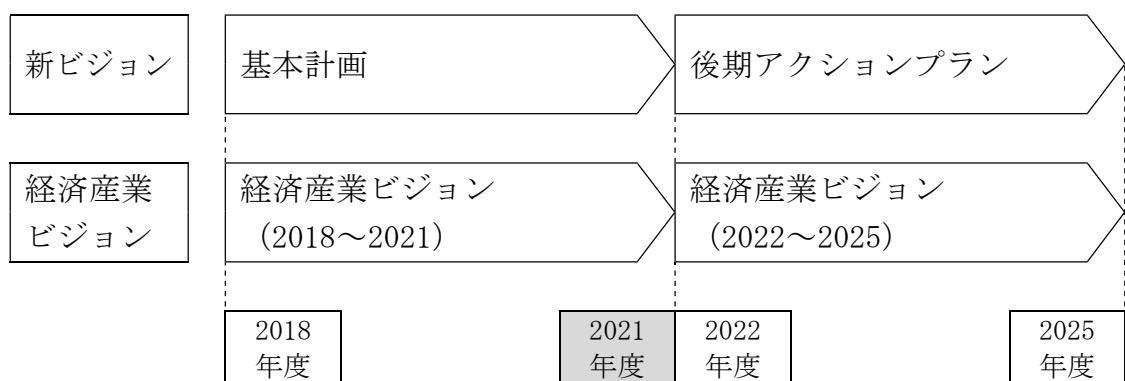
経済産業ビジョンは、2011(平成 23)年 3 月に制定された「静岡県の地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例(一流のものづくり・ものづかい振興条例)」第 9 条に規定する実施計画として策定された。

経済産業ビジョンの位置付けは、県の総合計画である新ビジョンを着実に実施するための実施計画であるとともに、下記の各種条例に規定される計画となっている。

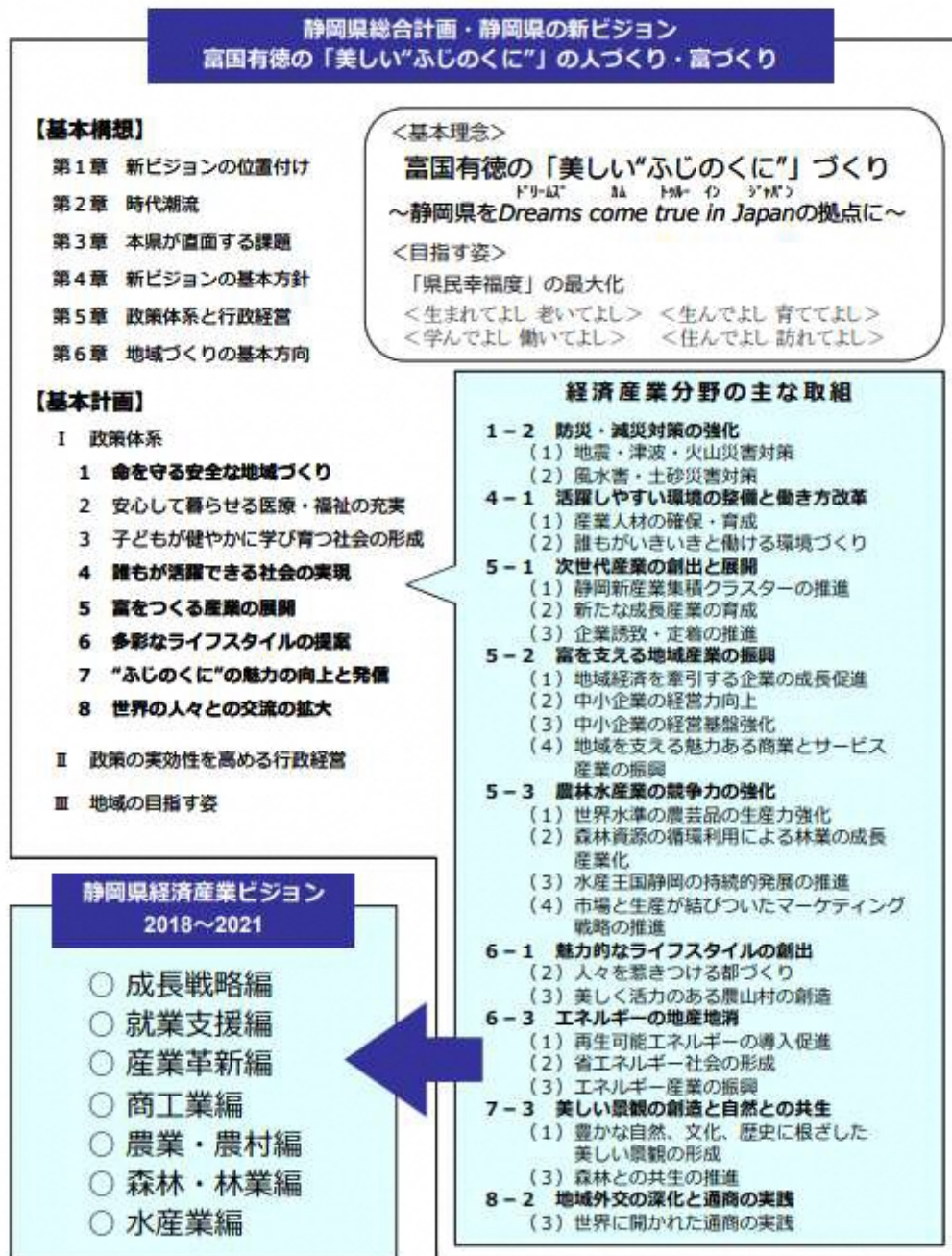
- ・ 静岡県中小企業・小規模振興基本条例 (第 12 条)
- ・ 静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例 (第 9 条)
- ・ 静岡県森林と県民の共生に関する条例 (第 11 条)
- ・ 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律 (第 41 条)

2 経済産業ビジョンの計画期間

上記 1 の一流のものづくり・ものづかい振興条例では、おおむね 5 年ごとに実施計画を見直すものとされている。監査対象年度である令和 3 年度は、新ビジョンの基本計画に合わせて 2018(平成 30)年度から 2021(令和 3)年度までの 4 年間を計画期間とした「静岡県経済産業ビジョン 2018～2021」が適用され、2022(令和 4)年度からは新ビジョンの後期アクションプランに合わせて「静岡県経済産業ビジョン 2022～2025」がスタートしている。



3 新ビジョンと経済産業ビジョンの位置付け

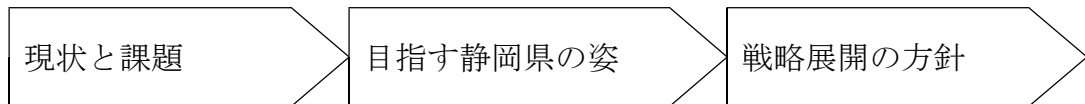


4 経済産業ビジョンの構成

経済産業ビジョン（2018～2021）は、上図の左下にあるように、経済産業政策の基本的な考え方を示す「成長戦略編」と就業支援、産業革新、商工業、農業・農村、森林・林業、水産業の6つの「分野編」から構成されている。

5 経済産業ビジョンの「成長戦略編」

経済産業ビジョン（2018～2021）の成長戦略編は、まず、「本県経済・産業の現状と課題」を分析した上で、「目指す静岡県の姿」を明らかにし、目指す静岡県の姿を実現するための「戦略展開の方針」を示すという構成となっている。



（1）本県経済・産業の現状と課題

経済産業ビジョン（2018～2021）では、静岡県の経済・産業の現状と課題として、次のような項目を列挙している。

- ① 人口減少と少子高齢化の進行
 - ア. 人口減少に伴う市場収縮の恐れと「大廃業時代」の到来
 - イ. 労働力人口の減少
 - ウ. 高齢化の進行による医療・健康産業の需要増
- ② 科学技術の著しい進展
- ③ グローバル化の進展
 - ア. アジアなど新興国の市場拡大と国際競争の激化
 - イ. 貿易の自由化と産業の国際化の進展
- ④ 「場の力」を活かした交流人口の拡大や基幹的インフラ整備推進
 - ア. 富士山、茶草場など世界クラスの資源・人材群を保有
 - イ. ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催
 - ウ. 高速道路や、空港、港湾などの交通・物流ネットワークの充実
- ⑤ 大規模地震等の有事への対応
- ⑥ 産業分野別の状況
 - ア. 多彩で高品質な農林水産物を算出する 1 次産業
 - イ. 日本有数の製造業が牽引する 2 次産業
 - ウ. サービス業、卸売・小売業の割合が低い 3 次産業

なお、現在進行中の経済産業ビジョン 2022～2025 では、上記「①人口減少と少子高齢化の進行」と「③グローバル化の進展」は引き続き残しつつ、社会の変化を反映して、「デジタル化の進展」、「脱炭素社会の構築」、「コロナ禍による社会変容」、「事業リスクの多様化」に変更されている。

(2) 目指す「静岡県の姿」

目指す 静岡県の姿	「人」と「富」の創出により、経済を持続的に発展させ、 県民の豊かな暮らしを実現する「美しい“ふじのくに”」
--------------	--

(3) 「静岡県の姿」を実現する戦略展開の方針

経済産業ビジョン（2018～2021）では、目指す静岡県の姿を実現するための6つの戦略と政策の方向性を示している。

戦略	政策の方向性
戦略1 産業人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内産業の成長を担う人材の確保 ・ 高度な知識と技術を持つ人づくり ・ 誰もがいきいきと働ける環境づくり ・ 郷土を担う子どもたちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり
戦略2 次世代産業の創出・成長産業分野の参入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンイノベーションの推進による成長産業の育成・振興 ・ 国内外からの企業誘致・定着の推進 ・ 次世代産業を牽引する研究開発の推進
戦略3 中小企業・小規模企業の経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の経営基盤強化 ・ 地域産業を牽引する研究開発の推進
戦略4 農林水産分野のルネサンス（「文化」の力・「革新」の力）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農芸品の生産力強化と販路拡大 ・ 担い手の確保・育成 ・ 農山漁村の再生 ・ 都づくり（食の都、茶の都、花の都）
戦略5 通商の拡大と海外活力の取り込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品の輸出拡大 ・ 県内企業の海外展開支援 ・ 海外経済ミッション等の受入れ等による海外活力の取り込み
戦略6 エネルギーの地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの導入促進 ・ 省エネルギー社会の形成 ・ エネルギー産業の振興

6 経済産業ビジョンの「分野編」

経済産業ビジョン（2018～2021）では、上記5の「成長戦略編」で示された経済産業政策の基本的な考え方にに基づき、就業支援、産業革新、商工業、農業・農村、森林・林業、水産業の6つの分野ごとの経済産業政策を説明する「分野編」がある。

「分野編」では、それぞれに分野について、まず「基本方向」を示した上で、次に政策ごとに「現状・課題」、「取組の方向」、「数値目標」（成果指標、活動指標）、「主な取組」を示すという構成になっている。



6つの分野編の基本方向は、次のとおりである。

分野	基本方向
就業支援	1) 活躍しやすい環境の整備と働き方改革
産業革新	1) 静岡県産業成長戦略の推進 2) ふじのくにマーケティング戦略の推進 3) 静岡県の試験研究機関に係る基本戦略の推進 4) ふじのくにエネルギー総合戦略の推進
商工業	1) 次世代産業の創出と展開 2) 富を支える地域産業の振興
農業・農村	1) A O I (アグリオープンイノベーション)プロジェクトの推進 2) 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化 3) 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生
森林・林業	1) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 2) 森林の多面的機能の維持・増進 3) 県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進
水産業	1) 水産王国静岡の持続的発展の推進

このうち、今回の監査で抽出した事業数が多かった「商工業」分野の「1) 次世代産業の創出と展開」の中から、「ファルマバレープロジェクトの推進」に関するものを例に「分野編」の構成の概要を示すと次のとおりである。

政策	静岡新産業集積クラスターの推進
----	-----------------

↓

現状・課題	現状	医療健康産業の集積を目指し、産学官金で連携し、ファルマバレープロジェクトを推進
	課題	医薬品・医療機器等の開発・生産が活発化するよう、地域企業の新規参入と事業化の支援を一層推進していく必要がある

↓

取組の方向	2020(平成32)年度までを計画期間とする「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」に基づき、支援機関である(一財)ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターと静岡がんセンターの2つを中核機関として産学官金のネットワークを構築し、ものづくり、ひとづくり、まちづくり、世界展開を戦略の柱として推進する
	ファルマバレーセンターの機能強化を図り、県医療健康産業研究開発センターを最大限活用して、地域企業の新規参入を一層促進するとともに、静岡がんセンターの研究成果の活用やオープンイノベーションによる医薬品、医療機器の開発及び世界を見据えた一層の販路開拓を進める

↓

数値目標	成果指標	製造業の従業者1人当たりの付加価値額
		ファルマバレープロジェクトの事業化件数
	活動指標	ファルマバレープロジェクトによる試作品開発支援件数
		ファルマバレープロジェクトによる高度産業人材の育成数

↓

主な取組	<p>ア 医療健康産業の集積と事業化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」の推進、次期戦略計画の策定 ・(一財)ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターによる地域企業への支援体制の強化 ・静岡がんセンターが行う、がんゲノム解析等の研究成果を活かした医薬品・医療機器開発を促進するとともに、県医療健康産業研究開発センターの機能の入居企業同士や静岡がんセンター、大学、地域企業等との連携により、オープンイノベーションに基づく新しい製品や技術の開発を促進 ・静岡県立大学、県環境衛生科学研究所と連携し、医薬品の種となるリード化合物を創出するとともに、県内28病院からなる静岡県治験ネットワークにより、県内での治験や臨床研究の実施を支援 ・「ふじのくに先端医療総合特区」を推進し、財政支援、金融支援、規制緩和等の効果的な活用を図るとともに、市町やかかりつけ湯協議会等と連携し、健康をテーマとするまちづくりを推進 ・欧米の研究機関との連携による製品開発や日本人向けに開発した製品のアジアへの展開など、企業の医療健康分野での国際展開を支援
	<p>イ 高度産業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津工業高等専門学校が行う「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」などを支援

D 経済産業ビジョン進捗評価書

1 経済産業ビジョン進捗評価書とは

令和3年度に運用されていた「経済産業ビジョン 2018～2021」の計画期間は、そのタイトルどおり2018(平成30)年度から2021(令和3)年度までの4年間で、2022(令和4)年度からは、次の「経済産業ビジョン 2022～2025」の運用がスタートしている。

経済産業部では、経済産業ビジョンを効果的に推進するために、毎年度、施策の進捗状況と数値目標(成果指標、活動指標)の達成状況の評価を「経済産業ビジョン進捗評価書」にまとめている。特に、令和3年度版(令和4年1月編集)は計画期間の最終年度であったことから、これまでの総括的な評価を行い、次期計画の作成に向けた課題や今後の方向性を整理している。また、令和3年度評価において新型コロナウイルス感染症の影響があった指標も明確にしている。

2 経済産業ビジョン進捗評価書の構成

経済産業ビジョン(2018～2021)進捗評価書は、次のような構成となっている。

区分	項目名	内容
全体説明	位置付けと施策体系	経済産業ビジョンの位置付けと施策体系を説明
	「数値目標」と「主な取組」の進捗状況の評価区分	本書における、数値目標と主な取組の進捗状況の評価基準を説明
	評価の全体概要	全体評価のコメントと、数値目標と主な取組の進捗評価の集計結果を示している
↓		
各分野編 (※)	総括評価	各分野における数値目標と主な取組の進捗評価の集計結果を示している
	施策ごとの進捗評価	施策ごとの進捗評価結果の他、課題や次期計画に向けた方向性、新型コロナウイルス感染症に対し緊急で対応すべき取組などを記載

※ 就業支援、産業革新、商工業、農業・農村、森林・林業、水産業の6分野

3 「数値目標」と「主な取組」の進捗状況の評価区分

(1) 数値目標の評価区分

② 目標値に向け、増加（又は減少）を目指す数値目標

区分		内容
成果指標	活動指標	
目標値以上	◎	「現状値」が「目標値」以上
A		「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満
B	○	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内
C	△	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超え
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下
-	-	当年度に調査なし等

③ 目標値の維持を目指す数値目標

区分		内容
成果指標	活動指標	
目標値以上	◎	「現状値」が「目標値」の115%以上
B	○	「現状値」が「目標値」以上
		「現状値」が「基準値」以上かつ「目標値」の85%以上、「目標値」未満
C	△	「現状値」が「基準値」以上かつ「目標値」の85%未満
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下
-	-	当年度に調査なし等

※ 基準値、目標値、期待値

基準値：計画策定時における現状値

目標値：計画最終年度における達成目標

期待値：基準値から目標値までが直線的に推移した場合の各年度の数値

(2) 主な取組の評価区分

区分	進捗状況
◎	前倒しで実施
○	計画どおり実施
△	計画より遅れており、より一層の推進を要する

4 評価の全体概要

(1) 成果指標の進捗状況の評価

分野	成果指標の進捗状況						
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
就業支援編	0	0	2	0	1	2	5
産業革新編	2	1	1	0	0	8	12
商工業編	4	3	4	3	1	2	17
農業・農村編	3	0	4	3	2	1	13
森林・林業編	1	0	0	1	1	0	3
水産業編	0	0	0	0	2	0	2
計（再掲含む）	10	4	11	7	7	13	52
計（再掲除く）	7 22%	3 9%	9 28%	6 19%	7 22%	9	41
総評	「前倒しで実施（目標値以上又はA）」が10指標、「計画通り実施（B）」が9指標となり、全体の59%が目標達成に向けて順調に進捗している						

(2) 活動指標の進捗状況の評価

分野	活動指標の進捗状況				
	◎	○	△	—	計
就業支援編	2	6	5	2	15
産業革新編	8	4	5	8	25
商工業編	13	8	9	2	32
農業・農村編	8	14	2	1	25
森林・林業編	2	6	3	0	11
水産業編	1	4	3	2	10
計（再掲含む）	34	42	27	15	118
計（再掲除く）	27 30%	37 42%	25 28%	15	104
総評	「前倒しで実施（◎）」が27指標、「計画通り実施（○）」が37指標となり、全体の72%が目標達成に向けて順調に進捗している				

(3) 主な取組の進捗状況の評価

分野	主な取組の進捗状況				
	◎	○	△	—	計
就業支援編	0	20	2	0	22
産業革新編	1	24	7	0	32
商工業編	2	37	3	0	42
農業・農村編	11	35	5	0	51
森林・林業編	1	36	6	0	43
水産業編	0	8	3	0	11
計（再掲含む）	15	160	26	0	201
計（再掲除く）	14 8%	141 78%	25 14%	0	180
総評	「前倒しで実施（◎）」が14、「計画通り実施（○）」が141となり、全体の86%が予定どおり実施している				

第5 監査結果

A 総論

1 監査の結果

(1) 指摘

なし

(2) 意見

① 成果指標と活動指標について（過年度からの継続意見）

ア. 新ビジョン・経済産業ビジョンにおける成果指標と活動指標の設定

静岡県では、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるため、県の全ての計画の最上位に位置付けられる計画として「新ビジョン」を策定し、その下位に経済・産業分野に関する実施計画として「経済産業ビジョン」を策定している。

新ビジョンでは、「政策の柱」ごとに成果指標と「施策」ごとに活動指標を設定している（上記 第4-B-4(1)「基本計画の構成」参照）。また、経済産業ビジョンでも、分野編の中で政策ごとに「現状・課題」を踏まえた上で「取組の方向」とともに「数値目標」として成果指標と活動指標を設定している（上記 第4-C-6「経済産業ビジョンの『分野編』」参照）。

新ビジョンの成果指標・活動指標と、経済産業ビジョンの成果指標・活動指標は、ほぼ一致しており、新ビジョンの考え方が経済産業ビジョンの中で実施計画として具体的に示される形となっている。

また、経済産業ビジョンを効果的に推進するために、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行うこととしている。そのため、毎年度、施策の進捗状況と成果を検証・評価するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえて施策の改善等を行い、「経済産業ビジョン進捗評価書」にまとめている。同進捗評価書の中では、成果指標・活動指標の実績値を示し、その実績値について、例えば、「目標値に達している」や「基準値を下回っている」など、評価区分上のランクを明確に示している。

このように、新ビジョンや経済産業ビジョンにおける成果指標・活動指標は、現状や課題の分析から県が目指すべき姿を考え、それを実現するための施策の具体的な成果や活動を示すものとして設定されている。しかし、一つの施策に複数の事業がぶら下がっているものも多く、新ビ

ジョンや経済産業ビジョンにおける成果指標・活動指標が、必ずしも、一つ一つの実施事業を評価するための指標として適しているとは言えない。

イ. 各実施事業における成果指標と活動指標の設定

静岡県の包括外部監査では、過去数年間、継続的に監査対象事業の活動指標と成果指標について、次のような状況が検出され、意見が出されている。

	状況	監査人の意見
㊦	成果指標や活動指標がない	事業の評価や見直しを効果的・効率的にするためには、基本的に全ての事業について、成果指標や活動指標を設定すべきである
㊧	成果指標や活動指標が当該事業の成果や活動を直接的に示していない	個々の事業の活動状況や成果を正しく評価するためには、できるだけ定量的・直接的な指標を設定すべきである

これらの状況が生じている根本的な要因としては、全庁的に「自分達の活動や成果について、施策単位では評価するが、事業単位の評価にはあまり重きを置いていない」ということが考えられる。上記アの最終段落に記載しているように、新ビジョンや経済産業ビジョンなどの分野別の実施計画の中では、施策単位で成果指標や活動指標が設定されているが、1つの施策に複数の事業がぶら下がっているものも多く、必ずしも、事業単位の評価指標には適していない。そのため、上表の㊧のような状況が生まれやすい。また、成果指標や活動指標は施策単位で設定するものであって、個々の事業単位に設定するものという認識や運用がないので、新ビジョンや経済産業ビジョンの計画期間の途中で開始された事業については、上表の㊦のような状況も生じてしまう。

今回の監査では、過去の監査結果を踏まえて、各監査対象事業の担当者に対して、当該事業に関連する新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標・活動指標と、それとは別に事業固有の成果指標・活動指標があるかどうかについて確認を行った。令和3年度は、新ビジョン(基本計画)の最終年度で、令和4年度からの新ビジョン(後期アクションプラン)に切り替わる節目にあり、一部の重要性の高い個別事業については、当該事業を直接評価するような成果指標・活動指標が追加的に設定される

ような動きも確認できたが、下表の集計結果のとおり、基本的には、これまでの状況と大きく変わってはいない。

したがって、上表の右側（監査人の意見）に記載している、個々の事業を適切に評価するためには、事業単位で定量的・直接的な指標を設定すべきであるという意見は、今回も引き続き出さざるを得ない。

監査対象になった 53 事業の評価指標の設定状況

評価指標の種類	ある	ない
㊦ 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標	31	22 (42%)
㊧ 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標	42	11 (21%)
㊨ 事業固有の活動指標	13	40 (75%)
㊩ 事業固有の成果指標	10	43 (81%)
㊪ 活動指標 (㊦又は㊨)	36	17 (32%)
㊫ 成果指標 (㊧又は㊩)	47	6 (11%)

② チェックリストの活用について

今回の監査で抽出した事業には、主な事業内容として、事業者等に対して補助金を交付するものが多く含まれていた。このような事業では、交付された補助金が事業者等によって適切に活用されているかどうかを確認するのが、担当課の管理上の重要なポイントとなる。

今回の抽出事業の中では、事業 No. 23(先端農業プロジェクト促進事業費)を所管する農業戦略課では、補助金実施検査マニュアルを作成し、検査結果の報告に当たって検査復命書に添付する検査内容の詳細版として、下表の「実績報告チェックリスト」が作成・使用されていることを確認した。

	観点	チェック ○・×	不備・ 指摘事項
基本 確認	当初事業計画通りに事業が進捗しているか		
	収益等取扱（会費収入、預金受取利息等）		
	消費税及び地方消費税仕入税額控除処置		
	事業実施に必要な備品の適切な管理（シール貼付）		
検査 事項	(1)経費の配分（経理区分）等は適切か		
	(2)帳簿と領収書等関係書類とが一致しているか		
	(3)帳簿と領収書等関係書類に不備不足はないか		
	(4)法令、内部規程類に基づいて施行されているか		
	(5)当該補助事業期間中に発生した経費であり、支払が行われているか		

※ 検査事項の個々の項目は記載を省略している。

このようなチェックリストは、管理上、次のような点で、担当課の業務レベルを一定水準に保つのに非常に有効である。

- ・担当者のチェック漏れを防ぐ
- ・担当者の交代時に業務の引継ぎが円滑になる
- ・担当者がチェックした内容・項目を上席者等が事後確認できる

今回、監査対象として抽出した事業の中で、今後、チェックリストを活用した方が良いと思われる事業については、事業別報告の中で個別に意見としてコメントしている。一方、上記で紹介した事業以外にも、既にチェックリストを活用していた事業については、それぞれの担当者に導入の経緯などを確認したが、課内で一定の条件に該当する事業に対して一律に導入するような運用が行われているわけではなく、事業の担当者が交替した時に異動前の部署で使っていたものを取り入れた、といったような属人的な導入・運用が多かった。県が直接実施する補助事業のうち、特に金額的重要性の高い案件については、このようなチェックリストの活用を全庁的に横展開していくことを検討すべきである。

③ 国の補助制度の活用について

今回の監査では、できる限り県が主体的に行っている事業を検証しようという考えから、一般財源の割合が50%を超えるものから抽出しているが、そのように抽出された事業の中でも、国からの補助制度を財源として活用しているものも少なくなかった。

その中で、事業No. 30（県単独水産業振興事業費助成）において、2つある事業メニューのうち、水産資源課所管の「静岡県漁業無線局整備事業費助成」では、漁業無線局施設の整備に、一見、漁業とは関係がなさそうな防衛省の「チャーリー水域等周辺漁業用施設（漁業用無線）設置助成事業」を活用することを県（担当課）が静岡県無線漁業協同組合に提案し、水産庁よりも高い補助を受けることに成功している。これは、国の補助制度をうまく活用した好事例と言える。

民間企業の中には、自社に使える補助金を各方面から見つけ出す担当者を置いている会社があるが、県・経済産業部などにも国の補助制度を研究し、庁内の担当部署や、県内の民間企業や関係機関に情報発信する担当者を設置するような取組を検討しても良いのではないかと思われる。

④ 間接経費の管理方法について

今回の監査で抽出した事業の中で、森林・林業局所管の複数の事業において、事業の支出額のうち、局内で共通的に発生する活動経費を森林計画課の総務班が各事業に配賦計算し、事業の担当課では共通経費については

直接的に管理していない、という事例が検出された。

経費には、事業に固有に発生する直接経費と部門内で共通的に発生する間接経費がある。例えば本庁と農林事務所の間の旅費は、1回の移動で複数の事業の作業を行うことも多く、複数の事業に共通的に発生することとなるが、このような間接経費を予算でも実績でも事業単位に配分する作業が行われている。県が行う事業の中でも、国からの補助事業については経費を国に報告する必要もあり、その事業に要した経費を厳密に集計する必要がある一方で、県単独の事業については、手間をかけて間接経費を事業単位に厳密に配分しても、それによって得られる成果は少なく、逆に、事業固有の予実管理が曖昧になるという問題を生んでいる。

この点、根本的には、部門全体の間接経費は個別の事業とは別にまとめて管理し、個別の事業に対しては事業固有の直接経費だけを集計するような管理方法に変えるのが望ましいが、これは全庁的に見直す必要があり、各所管課では対応が難しいと思われる。

各所管課としては、現状の枠組の中では、次のような対応を検討すべきである。

- ア. 経費の事業別配賦計算資料において、事業に固有に発生する直接経費と間接経費を明確に区分する。
- イ. 上記アで、間接経費は、全庁共通、部共通、局共通、課共通でも区分する。
- ウ. 間接経費は、関連性の強い事業にできるだけまとめて配賦し、複数の事業に細かく配分しない。
- エ. 直接経費は、各事業担当者が予実管理を行う。
- オ. 間接経費は、事業配賦前の金額で事業別配賦計算を行う者（森林・林業局内であれば、森林計画課の総務班）が予実管理を行う。

B-01 マリンバイオ産業振興事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 産業イノベーション推進課			
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・ マリンオープンイノベーション事業費補助金交付要綱 ・ マリンオープンイノベーション事業化促進事業費補助金交付要綱 ・ 海洋技術開発促進事業費補助金交付要綱 			
主な事業内容	駿河湾等の特色ある海洋環境やそこに生息する多様な海洋生物など、魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーを核としたイノベーションを促進			
事業目的	海洋産業振興と海洋環境保全のイノベーションを促進し、駿河湾等を舞台とした“Blue Economy（持続可能な海洋経済）”の世界的拠点の形成			
事業の必要性	急速な技術革新の進展により、世界経済を牽引しようとしているバイオ産業に着目し、多彩な環境により生物多様性に恵まれた駿河湾など、静岡県は、新たなバイオ資源の源泉となりえるフロンティアを前面に有しており、我が国、さらには世界のマリンバイオの研究開発・産業応用の拠点となるのに相応しい地域と言えることから、今後の静岡県経済の牽引役として、マリンバイオ産業を振興していく			
事業目標	何を	マリンバイオテクノロジー等の先端技術を核としたイノベーションを促進		
	いつまでに	未定		
	どのような状態にしたいか	本県に海洋産業の振興と海洋環境保全の世界的拠点の形成		
事業期間	開始	平成 30 年度	終了予定	未定
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(2) 新たな成長産業の育成		
事業対象	県内企業、大学等研究機関 等			
実施方法	直接実施、補助金、業務委託			
実施主体	県、(一財)マリンオープンイノベーション機構 (※)			

※ 一般財団法人マリンオープンイノベーション機構（MaOI機構）の概要

設立	令和元年7月
県からの出資額	3,000千円（100%）
所在地	静岡市清水区日の出町9番25号 清水マリンビル2階
設立目的	マリンバイオテクノロジーを核としたイノベーションを推進することにより、静岡県における多彩な産業の振興と創出及び地域経済の発展に寄与すること

（2）事業費の推移

（単位：千円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	176,167	533,574	345,704
決算額 (c)	157,161	502,874	319,917
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	10.8%	5.8%	7.5%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

（3）事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

（単位：千円）

区分	金額	説明
一般財源	169,994	県の負担割合 1 / 2
国庫	149,922	地方創生推進交付金（補助率 1 / 2）
合計	319,917	

② 支出

（単位：千円）

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	254,370	県補助金（MaOI機構、助成企業）
需用費	2,719	研究消耗品
委託料	60,792	研究委託費（大学等）
旅費	203	職員出張経費
備品購入費	1,375	研究機器
その他	455	研究経費（役務費、使用料）、委員会委員報償費
合計	319,917	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標

指標	事業化（製品化・サービス事業化）件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	－	－	3件
実績値	0件	3件	8件

指標	共同研究等件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	5件	10件	20件
実績値	11件	22件	32件

指標	M a O I フォーラム参画会員数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	100 会員	120 会員	130 会員
実績値	44 会員	100 会員	122 会員

指標	M a O I 海洋微生物資源ライブラリー利用件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	－	－	5件
実績値	－	－	9件

指標	M a O I データベース利用件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	－	－	1,500PV
実績値	－	－	8,559PV

(注) PV（ページビュー）とは、ウェブサイト内の特定のページが開かれた回数を指す

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②のとおり、負担金等と委託料が大部分を占めている(315,163千円:98.5%)。

負担金等については、下記2(1)③で、委託料については下記2(1)②で手続や資料の作成・整備状況を確認する中で支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の内、5件(金額上位順)の委託契約について、内容を検証した。委託事業者選定のための審査及び委託契約等の手続については、下記2(3)①を除き、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
国立大学法人東京工業大学	9,922	シーズ創出研究委託/深海プラスチック
学校法人慶應義塾	9,780	シーズ創出研究委託/失明疾患の制御
国立大学法人静岡大学	9,000	シーズ創出研究委託/サクラエビ
国立大学法人東京海洋大学	8,371	シーズ創出研究委託/キンメダイ
国立大学法人東京工業大学	7,879	シーズ創出研究委託/微生物燃料電池
他(4件)	15,840	
委託料 合計	60,792	

③ 補助金等の支給について

当事業では、MaOI機構及び県内の中小企業や大学研究機関に対して補助金が交付されているが、令和3年度における負担金等の内訳は下表のとおりである。

(単位:千円)

交付先	金額	内容
MaOI機構	182,881	MaOI事業費補助金
6者(継続5者、新規1者)	48,627	事業化促進事業費補助金
3者(継続2者、新規1者)	22,710	海洋技術開発促進事業費補助金
世界で最も美しい湾クラブ	151	年会費
負担金等 合計	254,370	

今回の監査では、上表のうち、MaOI機構に対する補助金、令和3年度に新規に採択された2件の補助金（事業化促進事業費補助金と海洋技術開発促進事業費補助金で各1件）について、申請の確認から交付までの一連の手続について、内容を検証したが、算定ミス、書類間の不整合、決裁印の漏れなどの問題点は、検出されなかった。

④ 事業の管理について

上記2（1）②・③の委託契約、補助金の手続の確認と併せて、担当課による業務の進捗状況の確認や、委託先及び補助金交付先からの報告の確認状況について確認をした。下記2（3）②を除き、検出事項はなかった。

（2）指摘

なし

（3）意見

① 契約書に貼り付ける印紙について

当事業では、シーズ創出の研究委託のため、県は大学等研究機関と請負契約を結んでいる。この契約は、完成を約する請負契約ではないことから担当課では印紙の貼り付けは不要と判断している。

しかしながら東海大学との請負契約書に印紙の貼り付けがあった。県の負担ではないものの、印紙貼り付けが不要であることが明らかであるならば、契約相手にその旨を伝えても良いのではと考える。

② MaOI機構に対する補助金の支出状況の確認について

当事業ではMaOI機構に対する補助金が支出の半分以上を占めており、この補助金で同機構の運営費（人件費や活動経費）のほとんどが賄われている。したがって、県（担当課）は、同機構において、補助金が適正に活用されているかどうかを支出内容から検証し、経理処理だけでなく、同機構の管理体制全般を指導・監督すべき立場にある。

この点について、担当課は、毎月実施される事業進捗連絡会議に出席し、事業の進捗状況を適時に把握するとともに、補助金の概算払の際に、事業の執行状況と見込や経費の内容を確認しているが、中間検査は特に実施していない。また、年次報告書についても、チェックマークが付されてはいるが、どのような基礎資料との整合性等を確認したのかとか、どのような点に留意してチェックをしたのか、などは一見しても分からない。

同機構が令和元年に設立されたばかりで管理体制も構築中であることや、同機構に対する補助金の金額的重要性を考慮すると、担当課は、次のような見直しを検討すべきである。

- ア. 補助金の概算払の時期や回数は、相手先の都合（特に資金繰り）による
ところが多いが、担当課として、概算払の時期と関係なく、定期的に
中間検査を行う体制にする。
- イ. 中間検査や年次報告書の確認などについて、マニュアルや確認すべき事
項をリストアップしたチェックリストを用意し、実際に確認作業を行っ
た際には、その結果がチェックリストに記録されるようにすることで、
一定の管理レベルを維持できるようにする。

B-02 県産品輸出促進機能形成事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 マーケティング課 水産・海洋局 水産振興課			
根拠法令等	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律			
主な事業内容	所管課	事業メニュー		
	マーケティング課	県産品海外販路拡大ニューノーマル創出事業		
		中部横断自動車道開通商圏拡大事業		
		食と観光が連携した県産品の販路拡大		
	水産振興課	水産物、水産加工品輸出支援事業		
県産品販売先の現地調整				
事業目的	県産品の輸出拡大			
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 国内市場のみに依存する農林水産業・食品産業の構造を、成長する海外市場で稼ぐ方向に転換する必要があるとして、政府が輸出額目標（2025年に2兆円、2030年に5兆円）を設定 県も、この目標達成に向けて、輸出を促進 人口減少等により国内の食市場は縮小する見込みである一方、世界の食料需要は増加する見込みであることから、農林水産業の発展のためには、海外需要も獲得することが必要 			
事業目標	何を	戦略5品目（茶、いちご、わさび、メロン、日本酒）を中心とした静岡県産農林水産物		
	いつまでに	2025年		
	どのような状態にしたいか	品目ごとの輸出額目標を達成		
事業期間	開始	平成29年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	8 世界の人々との交流の拡大		
	政策の柱	8-2 地域外交の深化と通商の実践		
	施策	(3) 世界に開かれた通商の実践		
事業対象	県内輸出事業者、輸出商社 ほか			
実施方法	業務委託			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	35,700	4,249	37,540
決算額 (c)	25,408	2,255	34,519
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	28.8%	46.9%	8.1%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和元年度	新型コロナウイルス感染症の影響による事業内容の見直しなどから入札結果が予算を下回った		
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響等により実施を中止		

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	34,519	
合計	34,519	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
需用費	84	印刷費、消耗品費
委託料	33,857	下記参照 (※2)
旅費	124	県内調整
役務費	365	通訳
使用料等(※1)	62	会議室資使用、携帯レンタル
報償費	25	外部専門家
合計	34,519	

※1 使用料等＝使用料及び手数料

※2 委託料の内訳

(単位:千円)

所管課	事業メニュー	当初予算	実績	
			契約件数	決算額
マーケティング課	県産品海外販路拡大ニューノーマル創出事業	25,000	5件	24,928
	中部横断自動車道開通商圏拡大事業	9,000	3件	8,928
	食と観光が連携した県産品の販路拡大	5,160	1件	—
水産振興課	水産物、水産加工品輸出支援事業	2,000	1件	—
	県産品販売先の現地調整	135	1件	—
委託料 合計		41,295	8件	33,857

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	輸出商談会・見本市等参加事業者数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	135件	135件	135件
実績値	337件	261件	271件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	90件	90件	90件
実績値	161件	180件	212件

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②のとおり、ほとんどが委託料である。委託料については、下記2(1)②で支出についても併せて確認し、問題点は、検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

当事業は、令和3年度に上記1(3)②※2に示しているとおり、2つの事業メニューで8件の委託契約を締結しており、各契約の金額内訳は、下表のとおりである。この8件全てについて、担当課の作成・保管している委託事業者選定資料、選定事業者ごとの業務委託契約書・実施計画書・実績報告書を通覧し、内容を検証した。

業者選定に関して、公募参加者の企画提案を選定するため、担当課では選定委員会を設置している。選定委員については、選定の透明性を確保するため、県職員に加えて外部専門家を招致している。当事業では、輸出に関する制度・実務に精通しているJETROの県内事務所所長と、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた新たな消費者行動様式や商流物流、ビジネスモデルのデジタル化に対応するため、デジタル戦略顧問である専門家を選定委員として採用した。選定審査では採点基準を設け、選定委員が採点した点数の高い順に5者を採択している。県の複数の責任者に加え、専門家の厳しい視点による審査が行われていることが伺われた。

また、事業実績報告書については、委託事業内容が適時に県に報告されていることを確認した。

一連の契約関係書類についても、収入印紙貼付漏れ、見積書との不整合、決裁印の漏れなどの問題点は、検出されなかった。

(単位:千円)

事業メニュー	委託者	契約金額	契約内容
県産品海外販路拡大ニューノーマル創出事業	A社	5,000	県産品の輸出拡大に向け、市場の変化に対応した輸出スキームの構築
	B社	4,999	
	C社	4,994	
	D社	4,950	
	E社	4,985	
	計	24,928	
中部横断自動車道開通商圈拡大事業	F社	3,000	静岡県産品と山の洲帰属他3県の産品を清水港から輸出する仕組みの構築
	G社	2,992	
	H社	2,936	
	計	8,928	
合計		33,857	

③ 補助金等の支給について 該当なし

④ 事業の管理について

委託事業は、上記 2 (1) ②に記載した契約関係の手続（業者の選定や事業評価）も重要であるが、それ以上に、県が何を委託者に対して求めるのか、という要件設定が非常に重要である。

当事業では、令和 3 年度にスタートした県産品海外販路拡大ニューノーマル創出事業について、EC サイトやライブコマース等を活用した新たな販路の開拓に成功するなどの成果が出た一方で、販売額や委託終了後の継続性の面では期待したほどの成果は得られず、担当課では選定評価基準について以下のような要改善点を抽出した。

- ア. 輸出先の現地ニーズや規制の確認が不十分なまま手続を進めた結果、販売に繋がらなかった。
- イ. 単年度の実施内容が重視され、委託終了後にも継続して自立できるようなスキーム構築がなされなかった。

これに対して担当課は、令和 4 年度の委託事業者選定評価基準について、次のような見直しを行っているが、これらの見直しは適切な内容であると考えている。

- ㉗ 審査の最初に行っていた過去実績を問う書面審査を廃止し、提案内容を重視することとした。
- ㉘ 商品選定や販売目標等具体的な提案を求め、委託終了後も自立して継続可能な輸出スキームを構築しているかという点に重きを置いた。
- ㉙ アフターコロナを見据えた新たな海外販路を模索するためのデジタル化が、販売のみならず市場分析や物流把握など幅広く行われるかという点も重視した。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-03 県産品輸出促進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 マーケティング課 商工業局 地域産業課 農業局 お茶振興課			
根拠法令等	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（国庫事業） ・GFP グローバル産地づくり推進事業（国庫事業） ・ふじのくに通商エキスパートの設置 ・県産品の海外ブランディング支援事業 			
事業目的	県産品の輸出拡大			
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・国内市場のみに依存する農林水産業・食品産業の構造を、成長する海外市場で稼ぐ方向に転換する必要があるとして、政府が輸出額目標（令和7年までに2兆円、令和12年までに5兆円）を設定 ・県も、この目標達成に向けて、輸出を促進 ・人口減少等によって国内の食品市場は縮小する見込みである一方、世界の食料需要は増加する見込みであることから、農林水産業の発展のためには、海外需要も獲得することが必要 			
事業目標	何を	戦略5品目（茶、いちご、わさび、メロン、日本酒）を中心とした静岡県産農林水産物		
	いつまでに	令和7年		
	どのような状態にしたいか	品目ごとの輸出額目標を達成		
事業期間	開始	平成28年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	8	世界の人々との交流の拡大	
	政策の柱	8-2	地域外交の深化と通商の実践	
	施策	(3)	世界に開かれた通商の実践	
事業対象	県内輸出事業者			
実施方法	負担金、補助金、業務委託			
実施主体	県			

※ 所管課と事業メニューの内訳

当事業は、取扱品の区分によって、3つの課が所管している。区分別の主な事業メニューと令和3年度の当初予算額、決算額を整理すると、下表のような状況になる。

(単位：千円)

区分 (所管課)	主な事業メニュー	決算額
農林水産物・加工品 (マーケティング課)	・ 輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ・ GFP グローバル産地づくり推進事業 ・ ふじのくに通商エキスパートの設置	337,104
茶 (お茶振興課)	・ 高級静岡茶の販売・PR	6,528
日本酒 (地域産業課)	・ 「静岡の酒」ブランド力強化	4,402
合計		348,034

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	91,551	102,835
最終予算額 (b)	199,350	662,445	278,787
決算額 (c)	30,919	198,355	348,034
次年度繰越額 (d)	91,551	102,835	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	71.3%	69.5%	8.8%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和元年度	補助金の応募額が見込額を下回ったため。		
令和2年度	国の交付決定が遅れ、事業採択が翌年度になったため。		

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	30,540	
諸収入	55	中国国際輸入博覧会出展事業者負担分
国庫	317,439	GFP グローバル産地づくり推進事業 HACCP 等対応施設整備事業
合計	348,034	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	331,506	GFP補助金、HACCP補助金、展示会出展料負担金
需用費	211	印刷費、消耗品費
委託料	15,246	輸出実態調査、中国販路開拓事業
旅費	197	職員出張旅費
役務費	735	公社販促
使用料等(※2)	138	派遣職員携帯電話
合計	348,034	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	輸出商談会・見本市等参加事業者数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	135件	135件	135件
実績値	337件	261件	271件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	県の海外市場開拓支援の取組による県産農林水産物の新規輸出成約件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	90件	90件	90件
実績値	161件	180件	212件

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②のとおり、負担金等と委託費が大部分を占めている(346,752千円：99.6%)。

負担金等については、下記2(1)③で、委託費については下記2(1)②で
 手続や資料の作成・整備状況を確認する中で支出に関する検証も実施している
 が、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の金額上位5件(A~E)の委託契約について、
 内容を検証した。委託事業者選定のための審査及び委託契約等の手続について
 は、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
A	4,400	フランスでの県産日本酒プロモーション
B	3,489	県産品の中国向け輸出販路開拓業務委託
C	3,091	フランスにおける静岡茶の販路拡大事業
D	700	静岡茶海外サポートデスク(米国)に係る静岡茶輸出拡大支援
E	700	静岡茶海外サポートデスク(欧州)に係る静岡茶輸出拡大支援
その他(8件)	2,864	
委託料 合計	15,246	

③ 補助金等の支給について

令和3年度の当事業の負担金等の支出の内訳は次のとおりである。

(単位:千円)

交付先	金額	内容
F	158,066	輸出向けHACCP等対応施設整備
G	11,850	輸出向けHACCP等対応施設整備
H	9,790	輸出向けHACCP等対応施設整備
I	5,467	輸出向けHACCP等対応施設整備
J	6,999	GFPグローバル産地づくり推進事業
K	3,015	輸出向けHACCP等対応施設整備
令和2年度からの繰越(3件)	102,255	輸出向けHACCP等対応施設整備
その他(15件)	34,064	GFPグローバル産地づくり推進事業、 展示会出展料負担金、職員研修負担金、 通商エキスパート、ブランディング支援
負担金等 合計	331,506	

今回の監査では、令和2年度からの3件の繰越分を除く金額上位6件(上表
 のF~K)を抽出した。抽出された6件については、補助金の申請の確認から交
 付確定までの一連の手続、補助対象経費が補助金交付要綱の対象と一致してい

ること、補助対象事業の事業実績報告書及び支出証票と補助金交付額が一致していることを確認し、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

上記2（1）②・③の委託契約、補助金等の手続の確認と併せて、担当課による業務の進捗状況の把握や、委託先及び負担金支出先からの実績報告の状況について確認し、問題点は検出されなかった。

（2）指摘

なし

（3）意見

なし

B-04 農芸品供給拡大緊急対策事業費

1 事業の概要

(1) 概要

当事業は、下記の (A) (B) の2つの事業メニューに分かれており、事業メニューごとに所管課も分かれています。

事業メニュー	(A)	農芸品供給拡大推進事業
	(B)	施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業

以下、事業メニューごとに分かれています部分については、(A) (B) の2つに区分して表記する。

所管課	(A)	経済産業部 産業革新局 マーケティング課		
	(B)	経済産業部 農業局 農芸振興課		
根拠法令等	(A)	産地主導型マーケティング活動支援事業費補助金交付要綱		
	(B)	施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業費補助金交付要綱		
主な事業内容	(A)	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケット情報の収集、分析及びマーケットと産地のマッチング ・産地が自ら行うマーケティング活動の支援 (産地主導型マーケティング活動支援事業費補助金) 		
	(B)	鉄骨ハウス又はパイプハウスの新設への助成		
事業目的	マーケットの情報を生産現場につなぐとともに、施設整備助成制度を創設し、早期に農芸品を生産拡大することで、首都圏等への供給力拡大を図る			
事業の必要性	本県産品は首都圏等で高い評価と需要があるものの、十分に供給できないことが喫緊の課題となっている。首都圏等での新たなマーケットへの展開を促進し、さらなる需要把握とそこへ向けた供給力拡大を図る			
事業目標	何を	首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額		
	いつまでに	令和3年度		
	どのような状態にしたいか	5千万円		
事業期間	開始	平成30年度	終了予定	—

新ビジョン における 位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化
	施策	(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進
事業対象	(A)	県内生産者、国内食品バイヤー等
	(B)	認定農業者、認定新規就農者
実施方法	(A)	直接実施、業務委託、補助金
	(B)	補助金
実施主体	(A)	県、生産者等
	(B)	県

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	123,900	127,423	140,850
決算額 (c)	100,464	125,717	135,856
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	18.9%	1.3%	3.5%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

事業メニュー別の内訳

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(A) 農芸品供給拡大			
最終予算額 (b)	5,500	3,400	3,850
決算額 (c)	3,396	2,716	2,629
(B) 施設園芸大国			
最終予算額 (b)	118,400	124,023	137,000
決算額 (c)	97,068	123,001	133,227

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	135,856	
合計	135,856	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	134,377	下記参照(※3)
需用費	382	マーケット関連資料、オンライン協議用機器の購入
委託料	619	首都圏量販店との取引拡大
旅費	113	事業打合せ等
役務費	178	電話代
使用料等(※2)	117	タクシー利用代等
報償費	67	専門家謝礼
合計	135,856	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

※3 事業メニュー別の負担金等の内訳

事業メニュー	内容	金額
(A) 農芸品供給拡大	産地主導型マーケティング活動支援事業費補助金	1,150
(B) 施設園芸大国	鉄骨ハウス等の新設助成	133,227
負担金等 合計		134,377

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	5,000万円
実績値	4,486万円	5,406万円	5,957万円

※ 目標値は、令和3年度における到達目標として設定されている。

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	農業産出額（下段の（）は販売農家一戸当たりの金額）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	2,400億円（953万円）
実績値	1,979億円（720万円）	1,887億円（771万円）	2,084億円（854万円）

※ 目標値・実績値は、農林水産省発表の「生産農業所得統計」に合わせて、年度単位ではなく、暦年単位になっている。また、目標値は、令和3年度における到達目標として設定されている。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

（1）確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1（3）②のとおり、負担金等と委託費が大部分を占めている（134,996千円：99.4%）。

負担金等については、下記2（1）③で、委託費については下記2（1）②で手続や資料の作成・整備状況を確認する中で支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に支出された委託料は、事業メニュー（A）の、静岡県産品の販売企画を実施する首都圏量販店との委託契約に関するもの1件であった。当該委託契約について、管理簿冊を閲覧し、企画案作成の記録や委託契約・企画の実績報告書等を確認したが、問題点は特に検出されなかった。

③ 補助金等の支給について

令和3年度の負担金等の内訳は、上記1（3）②のとおり、事業メニュー（A）の産地主導型マーケティング活動支援事業費補助金の1,150千円と、事業メニュー（B）の鉄骨ハウス等の新設に対する補助金133,227千円から構成されている。事業メニュー（A）の補助金は、農業協同組合3組合に対して交付され、事業メニュー（B）の補助金は農業事業者22者に交付されている。

今回の監査では、事業メニュー（A）の補助金については全3件、事業メニュー（B）の補助金については補助金交付額の上位5件を抽出し、管理簿冊を通覧

した。補助金対象審査書類や事業計画書・実績報告書及び補助対象経費の領収書等の内容を検証したが、算定ミス、補助対象経費との不整合、決裁印の漏れなどの問題点は、検出されなかった。

④ 事業の管理について

当事業では、補助対象事業である施設整備が完了すると、農林事務所職員と担当課職員が現地を訪問して、施設が設計通りであることや補助対象の整備がなされていることの検証を行っていることを確認した。

また、補助対象事業が補助対象事業実行年度以後にも継続して行われていることを、各地農林事務所が確認し、担当課に報告されていることを確認した。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-05 新たな地域経済圏における販路開拓事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 マーケティング課			
根拠法令等	—			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにマーケティング戦略の推進（本部会議の開催等） ・地域資源・強みを活かした消費の喚起（物産展の開催等） ・量販店での販路拡大（静岡フェアの開催等） ・デジタルを活用した域内での販路拡大（オンライン商談会の開催等） 			
事業目的	中央日本四県（静岡・山梨・長野・新潟）から成る広域経済圏「山の洲（やまのくに）」を形成し、農林水産品の域内サプライチェーンを構築する			
事業の必要性	<p>新型コロナウイルス感染症の流行により、輸出の急速な回復は見込めないことから、内需拡大に注力が必要。</p> <p>本県の経済構造は首都圏への依存が大きいが、東京では経済活動が活発になるほど感染リスクが上昇するため、感染リスクの低い地域から成る新たな広域経済圏の形成が必要</p>			
事業目標	何を	県産農林水産品の山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）への流通金額（令和2年度41億円）		
	いつまでに	令和7年度		
	どのような状態にしたいか	50億円にする		
事業期間	開始	令和3年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進		
事業対象	県産農林水産物及びその加工食品の生産、製造、加工事業者			
実施方法	業務委託、負担金、直接実施			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	—	41,000
決算額 (c)	—	—	36,032
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	—	—	12.1%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	1,889	
国庫	34,142	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	36,032	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	2,706	百貨店での「バイ・ふじのくに」物産展の負担金
需用費	912	各種ポスター印刷、マーケティング戦略本部会議(以下、マーケ戦略会議)資料の印刷等
委託料	31,103	物産市開催、量販店での静岡フェア開催、デジタルカタログを活用したオンライン商談会開催、ECサイトでの県特設ページ開設等
旅費	566	各種物産展・直売会開催、量販店等との打合せ実施等
役務費	300	静岡駅前地下道内ショーウィンドウ看板制作、マーケ戦略会議議事録作成等
使用料等(※2)	31	タクシー及び高速道路使用料
報償費	412	マーケ戦略会議や業務委託審査会の開催時の委員報償等
合計	36,032	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし（令和3年度新規事業）

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし（令和3年度新規事業）

③ 当事業固有の活動指標

指標	(A)	山の洲でのフェア等販売額				
	(B)	山の洲量販店等との商談件数				
	(C)	「パイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数				
年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度		
目標値	—		—	(A)	1億5,000万円	
	—		—	(B)	200件	
	—		—	(C)	累計500店	
実績値	—		(A)	8,900万円	(A)	1億2,961万円
	—		(B)	107件	(B)	74件
	—		(C)	—	(C)	150店

※ 上記3つの指標は、いずれも令和4年度から令和7年度の新ビジョン（後期アクションプラン）において設定されている活動指標であり、目標値は令和7年度におけるものとなっている。

④ 当事業固有の成果指標

指標	県産農林水産品の山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）への流通金額（注）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	50億円
実績値	—	41億円	42億円

※ 上記の指標は、令和4年度から令和7年度の新ビジョン（後期アクションプラン）において設定されている成果指標であり、目標値は令和7年度におけるものとなっている。

（注）3県（山梨県、長野県、新潟県）への青果物、花き及び水産物の流通額の合計

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出は上記1（3）②のとおり、負担金等と委託料が大部分を占めている（33,809千円：93.8%）。負担金等については、下記2（1）③で、委託料については下記2（1）②で手続や資料の作成・整備状況を確認する中で支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

下表にある令和3年度に行われた委託業務のうち金額上位4件の契約について、内容を検証した。委託事業者選定のための審査及び委託契約等の手続については、問題点は検出されなかった。

(単位：千円)

相手先	金額	内容
㈱JTB 静岡支店	9,553	県産農林水産品とその加工品を掲載したカタログの活用によるオンライン商談会や産地訪問等を開催する業務委託
㈱静鉄アド・パートナーズ	5,424	山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」を両県民へ幅広く周知するための物産展を開催する業務委託
㈱ポケットマルシェ	4,917	ECサイトでの静岡県特設ページの開設や新商品を開発等する業務委託
㈱ディーグリーン	4,537	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」への登録事業者専用ページ、外国語専用ページ、検索カテゴリ機能等を追加する業務委託
その他 4件	6,671	
委託料 合計	31,103	

③ 補助金等の支給について

令和3年度の補助金等の支給は下記の1件であった。申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証したが、算定ミス、書類間の不整合、決裁印の漏れなどの問題点は、検出されなかった。

(単位：千円)

相手先	金額	内容
㈱静岡伊勢丹	2,706	静岡伊勢丹が企画、運営する「バイ・ふじのくに」物産展開催のための負担金
負担金等 合計	2,706	

④ 事業の管理について

上記2(1)②・③の委託契約、補助金等の手続の確認と併せて、担当課による業務の進捗状況の把握や、委託先及び負担金支出先からの実績報告の状況について確認し、問題点は検出されなかった。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-06 中小企業IoT活用促進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 産業イノベーション推進課			
根拠法令等	該当なし			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携組織による県内企業のIoT導入推進を目的としたIoT活用研究会の運営及び県内企業のIoT導入支援、人材の育成 最新のIoTに関する情報を体験・発信するためのIoT推進ラボの運営 			
事業目的	県内中小企業のIoT技術・設備の導入による生産性向上を図るため、産学官の連携組織である「静岡県IoT活用研究会」や「静岡県IoT推進ラボ」を活用し、IoT機器導入効果の普及、情報交換を行うとともに、実践的研修等も開催し、県内中小企業のIoT機器の導入支援を行う			
事業の必要性	本県は「ものづくり県」であり、持続的な産業成長を実現するためには、IoT技術を活用した生産体制の可視化や生産性の向上が喫緊の課題である。しかし、県内企業(製造業)のIoT導入割合は約1割とまだ導入が進んでいないため、本事業を実施し、IoT導入を促進していく必要がある			
事業目標	何を	IoT導入企業		
	いつまでに	令和7年度末		
	どのような状態にしたいか	着実な増加傾向 生産性の向上		
事業期間	開始	平成30年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-2 富を支える地域産業の振興		
	施策	(2) 中小企業の経営力向上		
事業対象	県内中小企業(主に製造業)			
実施方法	業務委託			
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	48,600	16,237	53,004
決算額 (c)	47,660	12,549	49,100
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	1.9%	22.7%	7.4%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和2年度	新型コロナウイルスの感染拡大による事業の縮小に伴う財団委託契約の減額やラボ展示物の運送費・保険料の実費が当初予定より低かったため		

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	13,100	
国庫	36,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(※)
合計	49,100	

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源としているが、正常時であれば100%一般財源で賄われる事業である。

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
需用費	8,485	浜松と沼津の「IoT推進ラボ」の消耗品等
委託料	17,683	IoT活用研究会運営委託、通信プラットフォーム開発業務委託ほか
旅費	25	
役務費	580	
使用料等(※)	70	
工事請負費	7,608	浜松と沼津の「IoT推進ラボ」のランチを整備
備品購入費	14,646	浜松と沼津の「IoT推進ラボ」のランチを整備
合計	49,100	

※ 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	静岡県 IoT 活用研究会の会員数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	267	294	320
実績値	276	308	328

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし

③ 当事業固有の活動指標

指標	IoT 大学連携講座による IoT 実装件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	6 件	18 件
実績値	—	6 件	17 件

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

令和3年度の当事業の支出は、上記1(2)のとおり、令和2年度に比べて大きく増加している。これは、上記1(3)②の工事請負費と備品購入費の主な内容に記載している、浜松と沼津でのIoT推進ラボのブランチ(拠点)の整備費用に加え、静岡、浜松、沼津の3拠点をライブ映像でつなぐためにインターネット上で映像配信するための機械機器を購入・設置した費用が一時的に膨らんだ結果である。

支出額のうち、委託料及び工事請負費については下記2(1)②で契約手続等を確認する中で支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。また、需用費及び備品購入費については、実際の購入手続は、担当課ではなく、備品が設置される浜松や沼津の工業技術支援センターが行っているため、内訳内容の確認に留め、証拠書類の確認は省略した。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた請負や委託などの契約の内訳は下表のとおりである。

今回の監査では、金額上位の5件（相手先名の記載があるもの）について、随意契約及び入札等の契約手続の内容を検証したが、問題点は検出されなかった。また、（公財）静岡県産業振興財団については、県の支出した委託料と同財団が計上した収入が一致していることも確認した。

（単位：千円）

節項目	相手先	契約額	内容
委託料	(公財)静岡県産業振興財団	8,894	IoT活用研究会運営委託
	(株)モアソングジャパン営業本部	8,360	通信プラットフォーム開発業務委託
	(株)エイエイピー静岡支店	429	IoT推進ラボパンフレット制作業務委託
	委託料 合計	17,683	
工事請負費	(有)カワグチ建設	5,225	沼津工業技術支援センターIoT推進ラボ設置工事
	(株)エンツー	2,084	浜松工業技術支援センターIoT推進ラボ設置工事
	その他1件	299	
	工事請負費 合計	7,608	

③ 補助金等の支給について 該当なし

④ 事業の管理について

当事業固有の活動指標であるIoT大学連携講座によるIoT実装件数は、その講座の内容として、座学・演習・実装・成果発表まで実施しており、成果発表時にデータ取得を達成できた実績をもって、その企業の数を集計している。

また、委託業者に対しては、2(1)②の手続以外に、担当課が現場を訪問し事業の進捗を確認している。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-07 ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課			
根拠法令等	CNF活用試作品開発事業補助金交付要綱			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくにCNF寄附講座」の実施（静岡大学） ・CNFを活用した製品開発の支援（コーディネータ配置等） 			
事業目的	県内企業のCNFを活用した製品開発を促進し、CNF関連産業の創出と集積を図る。			
事業の必要性	<p>本県は、CNF製造の基盤となるパルプ・紙産業については、製造品出荷額8,083億円で、全国シェア第1位(11.2%)（平成28年度工業統計）であり、製紙産業が地域の雇用、経済を支える重要な産業となっているが、人口減少、ペーパーレス化の進展等により、紙需要の低下が進んでおり、新たな産業の集積が必要</p> <p>また、持続可能な地域成長のためには、脱炭素社会や循環経済（サーキュラー・エコノミー）への取組を深化させていく必要があり、CNFは、石油由来の樹脂使用量を減らせることに加え、マテリアルリサイクル性に優れ、循環経済の一翼を担う素材となる可能性を持っているが、新素材のため、活用が進んでおらず、中小企業等の製品開発への支援が必要</p>			
事業目標	何を	① 新成長分野の経営革新計画新規承認件数 ② 試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	①440件、②40件 （平成30年度から令和3年度までの累計）		
事業期間	開始	平成27年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(2) 新たな成長産業の育成		
事業対象	大学、企業（補助金は県内中小企業）			
実施方法	直接実施、補助金、業務委託			
実施主体	県			

※ CNF（セルロースナノファイバー）

植物由来の次世代素材で環境負荷が少なく、今後の普及が期待されている。

（２）事業費の推移

（単位：千円）

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
前年度からの繰越額（a）	－	－	－
最終予算額（b）	56,589	66,062	48,362
決算額（c）	53,524	61,163	44,104
次年度繰越額（d）	－	－	－
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	5.4%	7.4%	8.8%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

（３）事業費決算額の内訳 <令和３年度>

① 財源

（単位：千円）

区分	金額	説明
一般財源	44,102	
諸収入	1	過年度返納金（損害保険料）
合計	44,104	

② 支出

（単位：千円）

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	1,467	CNF活用試作品開発事業費補助金
需用費	1,784	工業技術研究所等の機器備品等
委託料	9,788	ふじのくにCNF総合展示会（Web）開催業務
旅費	450	工業技術研究所等の職員旅費等
役務費	527	工業技術研究所等の文書通信費等
使用料等(※2)	332	工業技術研究所等の有料道路使用料
報償費	9,753	ふじのくにCNFコーディネータ報償費
その他	20,000	静岡大学寄附講座寄附金
合計	44,104	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	470社	470社	470社
実績値	565社	645社	596社

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	新成長分野の経営革新計画新規承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 440件		
実績値	143件（累計236件）	244件（累計480件）	140件（累計620件）

指標	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 40件		
実績値	10件（累計22件）	11件（累計33件）	7件（累計40件）

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②のとおり、委託料と報償費と寄附金が大部分を占めている(39,542千円:89.7%)。

委託料については、下記2(1)②で手続や資料の作成・整備状況を確認する中で支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。報償費はCNFを活用した製品開発支援を行うコーディネータ4人に支払ったものである。また、寄附金は全て、静岡大学農学部に対してCNF研究に資するために支出したものである。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた委託契約は下記の1件であり、これについて、内容を検証した。委託事業者選定のための審査及び委託契約等の手続については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(株)エイエイピー静岡支店	9,788	ふじのくにCNF総合展示会をオンラインで開催するためのウェブサイトの制作運営に関する業務委託
委託料 合計	9,788	

③ 補助金等の支給について

当事業では、CNFを活用した試作品の開発を行う企業に対して県から直接、補助金を交付している。

令和3年度における当事業の補助金の交付件数は全部で7件であった。今回の監査では、この中から、下記の金額上位2件をサンプル抽出し、補助金の申請の確認手続から交付確定までの一連の手続について内容を検証したが、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(株)コーヨー化成	933	CNF活用試作品開発事業費補助金
北越東洋ファイバー(株)	402	CNF活用試作品開発事業費補助金
その他 5件	132	セミナー・講習会等参加料
負担金等 合計	1,467	

④ 事業の管理について

当事業では、3人のコーディネータが県内企業を訪問し、CNF製品の開発や商品化に関する情報提供やアドバイスなどを行っているが、活動記録は、「CNFコーディネータ業務日報」「CNFコーディネータ業務月報」という所定の書式で作成され、県担当者に対して電子メールで提出・報告されている。

県担当者は、送信されてきた電子ファイルを県のサーバーに保存するとともに、プリントアウトしてファイルに綴じこんでいる。ファイルを通覧すると、報償費と旅費のチェックの証跡の他に、業務日報にもマーカーが引かれており、活動内容の確認も行われていることを確認した。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① コーディネータの活動記録のデータベース化について

上記2 (1) ④に記載したとおり、当事業では3人のコーディネータが活動しており、その活動記録は、「CNFコーディネータ業務日報」という所定の書式で作成され、県担当者に対して電子メールで提出・報告されている。報告内容は、訪問した企業とのやり取りがかなり細かく記録されており、丁寧に作成されていることが確認できる。しかしながら、これらのデータは、データベース化されておらず、個々にワードファイルで作成されているのみで、誰が、いつ、どの会社に行ったのか、という情報の一覧性がない。

そのため、1つの会社に2人のコーディネータが別々に訪問してしまうことが実際に起きており、将来、コーディネータが交替した際に前任者が訪問した記録が分かりにくいという状況が予想される。

コーディネータの活動記録をデータベース化して、県とコーディネータ間の情報共有ができるような体制を検討すべきである。

② 当事業固有の活動指標・成果指標について

事業活動を行うに当たっては、活動指標を設けることで事業の進捗を適時に測定し、成果指標を設けることで事業の見直しや評価を行い、事業の効果的かつ効率的な実行が期待できる。

当事業では、新ビジョンにおける活動指標・成果指標は設定しているが、これは複数事業をまたいだ中長期的な目標値であり、単年の事業評価の指針とはなりにくい。そのため事業固有の活動指標・成果指標を設定することが望ましい。

まず活動指標としては、コーディネータの企業訪問回数や展示会開催回数が考えられる。そして成果指標としては、静岡大学との共同研究やコーディネータによる企業マッチング、又は補助金を利用して試作開発された、CNF製品の事業化件数が挙げられる。

B-08 EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課			
根拠法令等	新成長産業戦略的育成事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車分野に関する新技術・新製品の研究開発・実用化に対する助成 ・プラットフォーム（次世代自動車センター浜松）の取組支援 ・工業技術研究所への試験・評価機器の整備 ・自動運転実証実験 			
事業目的	次世代自動車の開発・製造で新たなビジネス展開を目指す取組を支援する			
事業の必要性	<p>本県の自動車産業は、製造品出荷額が4兆2,841億円（県全体17兆1,540億円・令和元年度）であり、総出荷額の約4分の1を占める雇用と付加価値を生み出す基幹産業として、本県経済発展の原動力となっている</p> <p>現在、自動車産業は、電動化や自動運転などの技術革新が世界的に加速し、100年に一度の大きな変革期を迎えている。</p> <p>また、国においても2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする目標を掲げている</p> <p>本県の基幹産業を支える中小企業は、電動化やカーボンニュートラルへの対応が求められている</p>			
事業目標	何を	① 新成長分野の経営革新計画新規承認件数 ② 試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	①440件、②40件 (平成30年度から令和3年度までの累計)		
事業期間	開始	平成30年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(2) 新たな成長産業の育成		
事業対象	企業（補助金は県内中小企業）			
実施方法	直接実施、負担金、補助金、業務委託			
実施主体	県、(公財) 静岡県産業振興財団			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	271,854	294,405	319,033
決算額 (c)	254,078	283,403	287,458
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	6.5%	3.7%	9.9%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	228,506	
国庫	58,952	地方創生推進交付金
合計	287,458	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	175,081	次世代自動車技術革新対応促進助成金、 (公財)浜松地域イノベーション推進機構に対する負担金
需用費	23	消毒・マスク (コロナ対策)
委託料	61,666	企業連携ワークショップ、自動運転実証実験
旅費	604	「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」の委員旅費
役務費	787	MaaSセミナー動画配信、研究会議事録
使用料等(※2)	234	MaaSセミナー会場使用料
報償費	537	「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」委員報償費
工事請負費	4,039	工業技術研究所研究棟金属資料調整室内装・空調工事
備品購入費	44,484	次世代車載照明及び光センサー用配光性評価試験機
合計	287,458	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	470社	470社	470社
実績値	565社	645社	596社

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	新成長分野の経営革新計画新規承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計440件		
実績値	143件（累計236件）	244件（累計480件）	140件（累計620件）

指標	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計40件		
実績値	10件（累計22件）	11件（累計33件）	7件（累計40件）

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②のとおり、負担金等と委託料及び備品購入費が大部分を占めている(281,232千円：97.8%)。このうち備品購入費には、工業技術研究所で次世代自動車開発研究機器の購入費用44,000千円が含まれている。

負担金等については、下記2(1)③で、委託料については下記2(1)②で、手続や資料の作成・整備状況を確認し、支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度には、上記1(3)②のとおり、委託料として61,666千円が計上されているが、その内訳は下表のとおりである。このうち56,000千円は交通基盤部に再配当された自動運転実証実験に対するものであり、実際の契約手続などは当事業の担当課ではなく、交通基盤部で行われている。

今回の監査では、担当課が手続を行った残りの2件の委託契約全件について、内容を検証したが、委託事業者選定のための審査及び委託契約等の手続については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(公財)浜松地域イノベーション推進機構	2,996	次世代自動車に係る企業連携ワークショップ開催業務委託
静岡県工業技術研究所	2,670	研究用電子機器の廃棄処分7件
交通基盤部への再配当	56,000	自動運転実証実験
委託料 合計	61,666	

③ 補助金等の支給について

令和3年度には、上記1(3)②のとおり、負担金等として175,081千円が計上されているが、その内訳は下表のとおりである。このうち7,760千円は交通基盤部に再配当された自動運転実証実験に対するものであり、実際の交付手続などは当事業の担当課ではなく、交通基盤部で行われている。

今回の監査では、担当課が交付手続を行った残りの3件について、内容を検証したが、交付申請から交付確定までの一連の手続については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(公財)静岡県産業振興財団	102,221	次世代自動車技術革新対応促進助成事業(県単独)
(公財)静岡県産業振興財団	19,100	次世代自動車中核人材育成・コーディネート事業・イベント出展(国庫)
(公財)浜松地域イノベーション推進機構	46,000	次世代自動車センター事業負担金(国庫)
交通基盤部への再配当	7,760	自動運転実証実験
負担金等 合計	175,081	

さらに、(公財)静岡県産業振興財団に対する県単独の助成金(102,221千円)については、同財団がこの資金を使って県内中小企業に対する助成事業を行っている。

同財団での事業費の内訳は下表のとおりで、県内中小企業 14 社に対する助成について、申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証したが、算定ミス、書類間の不整合、決裁印の漏れなどの問題点は、検出されなかった。

(単位:千円)

項目		金額	交付先等
助成金	産学官連携型	20,007	新規 1 社、継続 1 社
	一般型	8,890	新規 2 社
	事業化型	56,418	新規 2 社、継続 2 社
	次世代自動車試作品開発助成事業	9,508	新規 6 社
人件費 (コーディネータ等)		1,895	
その他管理費等		5,500	
合計		102,221	14 社

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 当事業固有の活動指標・成果指標について

新ビジョンにおける活動指標・成果指標は、個々の事業ごとに設定されているものではなく、県が取り組んでいる数々の事業の総合結果としての活動や成果の指標である。また、上記 1 (4) ②のように、目標値を一定期間の到達目標として設定しているものもあり、個々の事業に対する年度ごとの評価指標としては使えないものが多い。

今後、県が全庁的に、あるいは担当課内で自発的に事業評価を行うための指標を設定するとすれば、当事業については、活動指標としては、県内中小企業への助成金交付件数や講座・展示会開催件数、成果指標としては、助成やビジネスマッチングによる事業化件数などが考えられる。

B-09 フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課		
根拠法令等	フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費補助金交付要綱 高付加価値型食品等開発推進事業費補助金交付要綱 化成品・加工機械開発推進事業費補助金交付要綱 中小企業技術者研修事業費補助金交付要綱 健康食産業振興事業費補助金交付要綱		
主な事業内容	食品関連産業の振興と集積		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 食を中心とする健康増進社会の実現 異分野の融合によるイノベーションの創出 		
事業の必要性	健康寿命の延伸と産業の創出による経済の持続的発展		
事業目標	何を	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト)	
	いつまでに	令和3年度末	
	どのような状態にしたいか	120件 (平成30年度から令和3年度までの累計)	
事業期間	開始	平成20年度	終了予定 ー
新ビジョン における 位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開	
	施策	(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	
事業対象	食料品、飲料、化成品、加工機械、ヘルスケア等の産業		
実施方法	補助金		
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団、静岡県立大学		

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	ー	ー	ー
最終予算額 (b)	146,931	278,750	277,445
決算額 (c)	143,413	255,454	257,670
次年度繰越額 (d)	ー	ー	ー
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	2.4%	8.4%	7.1%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	165,992	
国庫	91,678	地方創生推進交付金
合計	257,670	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	214,574	(公財)静岡県産業振興財団等への補助
需用費	6,025	静岡県工業技術研究所の試薬品購入費
委託料	36,555	研究委託、先導的ビジネスモデル構築業務委託 等
旅費	289	職員旅費
役務費	60	ロゴマークの商標
報償費	166	委員会の委員への報償費
合計	257,670	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数 (フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 150件		
実績値	61件(累計146件)	97件(累計243件)	83件(累計326件)

指標	静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数 (フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 104人		
実績値	24人(累計54人)	81人(累計135人)	83人(累計218人)

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 120件		
実績値	62件(累計127件)	68件(累計195件)	68件(累計263件)

③ 当事業固有の活動指標

指標	販売促進支援件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	110件	110件
実績値	—	246件	390件

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出は上記1(3)②のとおり、負担金等と委託料が大部分を占めている(251,129千円:97.5%)。

負担金等については下記2(1)③で、委託料については下記2(1)②で手続や資料の作成・整備状況を確認する中で支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた委託契約の内訳は次のとおりである。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
静岡県立大学	11,198	研究委託(県工業技術研究所執行)
榎竹屋旅館	9,896	先導的ビジネスモデル構築業務委託
榎食の学び舎くるみ	9,983	先導的ビジネスモデル構築業務委託
静岡県立大学	2,990	先導的ビジネスモデル構築業務委託
協立電機(株)	1,980	機器保守点検(県工業技術研究所執行)
その他	506	分析外注(県工業技術研究所執行)
委託料 合計	36,555	

今回の監査では、上表のうち、金額上位5件の委託契約について、内容を検証したが、委託事業者選定のための審査及び委託契約等の手続については、問題点は検出されなかった。

③ 補助金等の支給について

令和3年度の負担金等の交付の内訳は下記とおりであり、その全件について内容を検証したが、交付申請から交付確定までの一連の手続については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(公財)静岡県産業振興財団	126,046	フーズヘルスケアオープンイノベーションセンター
静岡県立大学	54,903	健康食イノベーション研究開発・事業化促進
一般企業3社	6,585	化粧品等研究開発推進事業助成
一般企業6社	7,328	食品等開発助成
一般企業2社	16,396	機能性表示食品等研究開発助成
一般企業2社	3,290	加工食品輸出スタートアップ支援事業助成
その他	25	学会参加費等の負担金(県工業技術研究所執行)
負担金等 合計	214,574	

④ 事業の管理について

上記2(1)②・③の委託契約、補助金の手続の確認と併せて、担当課による業務の進捗状況の把握や、委託先及び補助金交付先からの実績報告の状況について確認した。実績報告書には担当課が確認した際に記載した証跡がところどころにあり、確認作業は形骸化していない。問題点は検出されなかった。

また、活動指標の評価に当たっては、各助成先に対して研究・事業化・販売促進の3つの軸を基に実績の報告を受け、その件数を集計した結果を用いている。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-10 ファルマバレープロジェクト推進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課			
根拠法令等	ファルマバレープロジェクト推進事業費補助金交付要綱 中小企業技術者研修事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	医療健康関連産業の振興と集積			
事業目的	「健康増進・疾病克服」、「県民の経済基盤の確立」			
事業の必要性	健康寿命の延伸と産業の創出による経済の持続的発展			
事業目標	何を	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (ファルマバレープロジェクト)		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	42件 (平成30年度から令和3年度までの累計)		
事業期間	開始	平成15年度	終了予定	—
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
		政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開	
		施策	(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	
事業対象	医薬品、医療機器、介護機器等の医療健康産業			
実施方法	補助金			
実施主体	県、(公財)ふじのくに医療城下町推進機構			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	216,077	233,042	231,642
決算額 (c)	203,406	213,488	214,561
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	5.9%	8.4%	7.4%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	214,185	
寄付金	376	ふるさと納税寄付金
合計	214,561	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	206,304	(公財)ふじのくに医療城下町推進機構への補助金
需用費	55	
報酬	141	ファルマバレー技術顧問(非常勤特別職設置)
委託料	5,849	環境衛生科学研究所の機器保守点検
旅費	1,294	職員旅費
役務費	190	
使用料等(※2)	75	
報償費	649	戦略検討委員、冠講座講師への報償費
合計	214,561	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数 (ファルマバレープロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 44件		
実績値	18件(累計29件)	15件(累計44件)	13件(累計57件)

指標	静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数 (ファルマバレープロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 172人		
実績値	45人(累計87人)	31人(累計118人)	32人(累計150人)

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (ファルマバレープロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 42件		
実績値	14件(累計28件)	17件(累計45件)	14件(累計59件)

③ 当事業固有の活動指標

指標	県内企業の山梨県の企業との連携に関する相談件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	100件
実績値	—	—	102件

※ 担当課は、当事業の具体的な取組として、山梨県の企業との連携に力を入れており、令和3年度から具体的な目標値も設定し、県内企業への働きかけを行っている。

④ 当事業固有の成果指標

指標	県内企業の山梨県の企業との事業化件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	5件(5年累計)
実績値	—	—	1件

※ 上記1(4)③の当事業固有の活動指標と合わせて、令和3年度から設定している。目標値は令和3年度から令和7年度までの5年間の累計値である。

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

事業の令和3年度の支出は上記1(3)②のとおり、負担金等と委託料が大部分を占めている(212,153千円:98.9%)。

負担金等については下記2(1)③で、委託料については下記2(1)②で手続や資料の作成・整備状況を確認する中で支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度には、上記1(3)②のとおり、委託料として5,849千円が計上されているが、その内訳は下表のとおりである。このうち5,247千円は環境衛生科学研究所の機器保守点検に対するものであり、実際の契約手続などは当事

業の担当課ではなく、環境衛生科学研究所で行われている。

今回の監査では、担当課が手続を行った1件の委託契約全件について、内容を検証したが、委託事業者選定のための審査及び委託契約等の手続については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(株)静鉄アド・パートナーズ	601	ファルマバレープロジェクトセミナー運営業務委託
その他	5,247	環境衛生科学研究所の機器保守点検
委託料 合計	5,849	

③ 補助金等の支給について

令和3年度には、上記1(3)②のとおり、負担金等として206,304千円が計上されているが、その内訳は下表のとおりである。このうち(公財)ふじのくに医療城下町推進機構に交付された6件について交付申請の受理から審査、交付確定、支出といった一連の手続について、内容を検証したが、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(公財)ふじのくに医療城下町推進機構	97,979	ファルマバレープロジェクト推進事業
同上	7,750	ファルマバレープロジェクト推進事業(医療機器等開発助成)
同上	7,748	ファルマバレープロジェクト推進事業(自立支援機器開発助成)
同上	6,000	ファルマバレープロジェクト推進事業(富士山麓ビジネスマッチング促進事業)
同上	36,269	ファルマバレープロジェクト推進事業(創薬探索研究事業)
同上	49,555	ファルマバレープロジェクト推進事業(法人運営事業)
その他1件	1,000	
負担金等 合計	206,304	

④ 事業の管理について

上記1(4)③④の当事業固有の活動指標・成果指標の令和3年の実績値について、基礎データを検証したが、実績値の算出などに問題点は検出されなかった。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-11 フォトンバレープロジェクト推進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課			
根拠法令等	光・電子技術を活用した未来創成ビジョン(フォトンビジョン) A-SAP 産学官金連携イノベーション推進事業費補助金交付要綱 中小企業技術者研修事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 光・電子技術を活用した事業化を支援する補助金 大学の知見・設備を活用して地域企業の製品開発における課題解決を支援 (A-SAP) 人材育成事業、展示会出展支援、海外交流の促進 			
事業目的	光・電子技術の世界的拠点となるクラスターの形成			
事業の必要性	「IoT」「ビッグデータ」「AI(人工知能)」及び「ロボット」など新しい産業や社会、暮らしを創造する上で、光・電子技術は重要な基盤技術となるため			
事業目標	何を	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (フォトンバレープロジェクト)		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	64件 (平成30年度から令和3年度までの累計)		
事業期間	開始	平成29年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(1) 静岡新産業集積クラスターの推進		
事業対象	県内中小企業等			
実施方法	直接実施、負担金及び補助金			
実施主体	県 (公財)浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンター			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	84,670	101,520	99,320
決算額 (c)	84,166	94,639	96,651
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0.6%	6.8%	2.7%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	96,651	
合計	96,651	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	94,708	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォトンバレーセンターの運営に係る負担金 ・ A-SAP 産学官金連携イノベーション事業に係る補助金 ・ はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点の運営にかかる負担金
需用費	1,421	浜松工業技術支援センターの電気代、消耗品購入費用等
委託料	521	浜松工業技術支援センターに設置している設備の保守点検費用
合計	96,651	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数 (フォトンバレープロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 85件		
実績値	11件(累計26件)	13件(累計39件)	4件(累計43件)

指標	静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数 (フォトンバレープロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 136人		
実績値	32人(累計69人)	38人(累計107人)	40人(累計147人)

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (フォトンバレープロジェクト)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 64件		
実績値	12件(累計21件)	19件(累計40件)	12件(累計52件)

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の内訳は、上記1(3)②のとおり、ほとんどが負担金である。負担金については、下記2(1)③で支出も併せて確認し、問題は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた委託契約は、浜松工業技術支援センターに設置している設備の保守点検契約1件であった。

本件は、契約手続は担当課ではなく、浜松工業技術支援センターが行っており、金額も僅少であることから契約手続の検証を省略した。

③ 補助金等の支給について

令和3年度に行われた下記4件の負担金等の支給について、内容を検証した。負担金の申請手続及び支給手続等については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(公財)浜松地域イノベーション推進機構	62,708	フォトンバレーセンター運営負担金
(公財)浜松地域イノベーション推進機構	30,000	A-SAP 産学官金連携イノベーション推進事業補助金
はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点	1,000	はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点事業運営負担金
学校法人光産業創成大学院大学	1,000	光産業創成大学院大学「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」補助金
負担金等 合計	94,708	

④ 事業の管理について

担当課では、上記1(4)①②の活動指標、成果指標の令和3年の実績値については、補助事業の実施先や負担金拠出先となる計5機関にアンケート回答を依頼し、上下半期に1回ずつ照会及び集計したものを引用している。

また、当事業に参画している県・浜松市・(公財)浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンター・大学等で組成される事業運営委員会において、年に一度、前年度活動実績による成果評価及び、当年度活動目標の共有を行っている。

今回の監査では、アンケートの質問や様式、事業運営委員会の議事録も確認したが、問題点は検出されなかった。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-12 新成長産業戦略的育成事業費助成（成長産業販路開拓等事業費助成）

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課			
根拠法令等	新成長産業戦略的育成事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成（学生フォーミュラ、ロボット体験教室）及び技術支援（医工連携スタートアップ事業） ・研究開発及び試作品開発（新技術新製品の開発） ・事業化及び販路開拓（ビジネスマッチング支援や展示会への出展支援） 			
事業目的	本県産業の成長力を強化するため、成長産業への参入を目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援する			
事業の必要性	カーボンニュートラル、DX等が進展する中、既存産業の構造改革が不可避となっており、需要と供給の両面から地域経済の活性化を図る必要がある			
事業目標	何を	① 新成長分野の経営革新計画新規承認件数 ② 試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	①440件、②40件 (平成30年度から令和3年度までの累計)		
事業期間	開始	平成25年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(2) 新たな成長産業の育成		
事業対象	中小企業			
実施方法	業務委託			
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団			

※ 事業名は、令和3年度までは「新成長産業戦略的育成事業費助成」であるが、令和4年度からは「成長産業販路開拓等事業費助成」に変更されている。

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	227,877	224,172	168,742
決算額 (c)	212,822	203,201	139,238
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	6.6%	9.4%	17.5%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	139,238	
合計	139,238	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	138,563	(公財)静岡県産業振興財団への補助金
需用費	3	
旅費	672	職員出張旅費
合計	139,238	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	470社	470社	470社
実績値	565社	645社	596社

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	新成長分野の経営革新計画新規承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 440件		
実績値	143件（累計236件）	244件（累計480件）	140件（累計620件）

指標	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 40件		
実績値	10件（累計22件）	11件（累計33件）	7件（累計40件）

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出は、上記1(3)②のとおり、負担金等（静岡県産業振興財団への補助金）が大部分を占めている（138,563千円：99.5%）。補助金については、下記2(1)③で交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

当事業では、（公財）静岡県産業振興財団に対して補助金を交付しているが、その支出の内訳は、下表のとおりである。担当課では、当財団での補助金の用途について、事業化までの進捗状況によって、3つに区分して管理している。当財団では、3つの区分で、それぞれ、中小企業への助成等が行われている。

今回の監査では、下表の3つの区分から1件ずつ、計3件について実績報告書を、また財団の事業計画書及び実績報告書を閲覧し、補助金の申請の確認手続及び支給手続について内容を検証したが、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

区分	金額	内容
人材育成のための啓発活動・技術支援	11,909	講習会やセミナーの開催：4件 WEB情報交換会：4社ほか
研究開発・試作品開発	35,013	産学官連携研究開発助成：4者 中小企業研究開発助成：3者
事業化・販路開拓	91,140	事業化推進事業助成：8者 イベント出展支援：31件 専門家への相談支援：91件 ビジネスマッチング面談：12件
その他	499	ホームページの運営費用等
負担金等 合計	138,563	

④ 事業の管理について

上記2(1)③の補助金の手続の確認と併せて、担当課による業務の進捗状況の把握や、委託先及び補助金交付先からの実績報告の状況について確認した。実績報告書には担当課が確認した際に記載した証跡がところどころにあり、確認作業は形骸化することなく適時に行われていた。問題点は検出されなかった。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-13 先端企業育成プロジェクト推進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課			
根拠法令等	先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金交付要綱 新成長産業戦略的育成事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	研究開発	成長分野の新技术・新製品の実用化を目的とした研究開発を、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という）と共同研究契約を締結して行う中小企業・中堅企業の事業に対して補助する		
	事業化推進	上記の研究開発事業を終了した企業が、成果の事業化に必要な費用を助成する		
事業目的	県と産総研、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の連携協定に基づき、県内企業の先端的な研究開発を支援する			
事業の必要性	本県経済の持続的な発展のためには、国の機関が保有する高度な技術シーズを活かした県内企業の革新的な技術開発・新製品開発を推進し、高付加価値のものづくりを推進する必要がある			
事業目標	何を	① 新成長分野の経営革新計画新規承認件数 ② 試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	①440件、②40件 (平成30年度から令和3年度までの累計)		
事業期間	開始	平成27年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(2) 新たな成長産業の育成		
事業対象	中堅企業、中小企業			
実施方法	補助金			
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団（以下、「財団」という）			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	237,166	262,703	249,209
決算額 (c)	193,494	249,601	242,451
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	18.4%	5.0%	2.7%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	195,521	
国庫	46,930	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (令和3年度新規採択の2件分)
合計	242,451	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	217,779	先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金：196,657千円 先端企業育成プロジェクト事業化推進助成金：21,122千円
報酬	336	審査委員報酬
委託料	24,182	産業技術総合研究所への委託料(令和元年度採択の3件)
役務費	26	電話代等
使用料等(※2)	126	ウェビナーシステム利用料
合計	242,451	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	新成長分野の経営革新計画新規承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 440件		
実績値	143件（累計236件）	244件（累計480件）	140件（累計620件）

指標	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 40件		
実績値	10件（累計22件）	11件（累計33件）	7件（累計40件）

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出は上記1(3)②のとおり、負担金等と委託料が大部分を占めている(241,962千円：99.8%)。負担金等については、下記2(1)③で、委託料については下記2(1)②で手続や資料の作成・整備状況を確認する中で支出に関する検証も実施しているが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

当事業では、産総研と共同研究等を行う県内の中堅・中小企業に対して、研究費用の助成を行っており、その助成には産総研に対して支払われる研究費用も含まれている。令和2年度以降、事業形態が見直され、新たに採択される企業に対しては産総研に支払う研究費用も含めて補助金が交付され、企業から産総研に研究費が支払われるようになったが、令和元年度までは、県から直接、産総研に対して研究委託という形で支出されていた。

助成対象となる事業の期間は最長3年間であるため、令和3年度には、令和元年度に採択された企業に関する下表の3件の研究委託が支出されている。

今回の監査では、この3件(全件)の委託契約について、内容を検証したが、委託契約等の手続については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
産業技術総合研究所	11,497	A社の課題についての研究委託
産業技術総合研究所	8,580	B社の課題についての研究委託
産業技術総合研究所	4,105	C社の課題についての研究委託
委託料 合計	24,182	

③ 補助金等の支給について

当事業で支出される負担金等には、上記1(3)②のとおり、次の2つのメニューがある。

㊦ 先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金

㊧ 先端企業育成プロジェクト事業化推進助成金

いずれも、県内の中堅・中小企業に対し、産総研と行う共同研究等を助成するものであるが、㊦と㊧は対象事業の内容と助成方法に違いがある。メニュー㊦は「研究開発」を対象にしており、県から企業に対して直接、補助金が交付される。一方、メニュー㊧はメニュー㊦の研究開発助成が終了した案件の「事業化」を対象にしており、財団が企業に対し助成を行い、県は財団に対して資金的に補助するスキームになっている。

令和3年度における負担金等の内訳は、下表のとおりである。

(単位:千円)

メニュー	交付先	金額	分野
㊦	D社	47,053	次世代自動車
	E社	46,376	環境
	F社	43,900	環境
	G社	20,800	医療・福祉機器
	H社	15,333	光関連技術
	その他 4社	23,195	
	小計		196,657
㊧	財団(企業への補助金)	20,058	交付先 1社
	財団(財団の経費)	1,064	
	小計	21,122	
負担金等 合計		217,779	

今回の監査では、メニュー㊦については金額上位5件に対する補助金、メニュー㊧については財団に対する補助金及び財団から交付された1件の補助金について、申請確認から交付確定までの一連の手続きを確認したが、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

上記2(1)②・③の委託契約、補助金の手続の確認と併せて、担当課による業務の進捗状況の把握や、委託先及び補助金交付先からの実績報告の状況について確認し、問題点は検出されなかった。

また、産総研への研究委託によって産出された知的財産権については、県と産総研との間の契約書において、知的財産権の所有とその利用方法を定めている。知的財産権は産総研に帰属し、その利用については、県は無償で利用できることとなっている。契約の内容に県の不利益がないことを確認した。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 応募企業を増やす取組について

当事業は、県内の中堅・中小企業と産総研との共同研究等を支援しているが、産総研は、我が国最大級の公的研究機関であり、県内企業の先端的な研究開発や事業化の後押しとなることが期待される。

しかし、当事業の助成金申請のための応募件数と助成金交付の採択件数を比較すると、その応募件数は決して多くない。県内中小企業に研究開発の助成をすることによって継続性の高い産業構造を構築するには、より多くの企業から当該助成金申請への活発な応募があることが望ましい。

そのためには、県内企業に対して、当事業のことや、産総研がどのような機関で、産総研との共同研究によって、どのような効果が期待されるのかについて周知すると同時に、過去の実績を積極的に情報提供することが重要であると考えられる。また、産総研と県内企業との共同研究等の話は、必ずしも、県が介在するとは限らず、直接的に行われることもあるので、産総研側から県内企業に対して当事業の助成制度を積極的に案内してもらうように、産総研の担当者に対しても当事業の制度を十分周知することも効果的ではないかと考える。

B-14 静岡型航空産業育成事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課			
根拠法令等	新成長産業戦略的育成事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	(公財)静岡県産業振興財団実施事業への補助金			
事業目的	航空機産業における県内中小企業の受注活動の拡大や技術高度化			
事業の必要性	本県経済の持続的な発展のため、輸送用機器産業に代わる次世代成長産業を創出する必要がある ドローンや空飛ぶクルマを含めて航空関連産業は今後大きな成長が期待される分野であり、県内中小企業による航空関連産業への参入を支援する必要がある			
事業目標	何を	新成長分野の経営革新計画新規承認件数		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	440件 (平成30年度から令和3年度までの累計)		
事業期間	開始	平成28年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-1	次世代産業の創出と展開	
	施策	(2)	新たな成長産業の育成	
事業対象	県内中小企業等			
実施方法	直接実施、補助金			
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団			

※ 当事業に関連する補助金メニュー

当事業は、(公財)静岡県産業振興財団(以下、「財団」とする)が行っている航空関連産業に関する補助事業を県が資金的に補助しているものである。

当事業に関連する財団の補助金には、(A)人材育成、(B)認証取得、(C)設備投資の3つのメニューがあり、下表は、この3つの補助金メニューの概要をまとめたものである。

メニュー 項目	(A) 人材育成	(B) 認証取得	(C) 設備投資
対象者	県内中小企業等	同左	県内中小企業等で、航空機製造に関する認証（AS/EN/JISQ9100 又は Nadcap）を取得している者又は航空機の整備・修理・点検を行う者
対象経費	受講料、講師謝金等	申請料、審査料等	機械装置購入等経費
補助率	1 / 2 以内		
上限額	1,000 千円	3,000 千円 又は 5,000 千円 (認証種類による)	15,000 千円
令和3年度 の実績	3 件 1,508 千円	2 件 2,950 千円	3 件 33,104 千円

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	45,145	37,863	42,904
決算額 (c)	44,201	36,888	40,214
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	2.1%	2.6%	6.3%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	40,214	
合計	40,214	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	40,064	(公財)静岡県産業振興財団への補助金
旅費	30	職員出張費等
役務費	119	Wi-Fi レンタル料
合計	40,214	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	470社	470社	470社
実績値	565社	645社	596社

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	新成長分野の経営革新計画新規承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 440件		
実績値	143件（累計236件）	244件（累計480件）	140件（累計620件）

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出は、上記1(3)②のとおり、負担金等（財団への補助金）が大部分を占めている（99.6%）。補助金については、下記2(1)③で交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

当事業は、財団が行っている航空関連産業に関する補助事業を県が資金的に補助しているものであり、県からの補助金は、一部が財団の経費として処理されるが、ほとんどは財団を経由して県内企業に補助金として交付されている。

令和3年度における当事業の財団に対する補助金の使途の内訳は、下表のとおりである。

(単位：千円)

メニュー	交付先	金額	内容
(A) 人材育成	A社	321	技術者資格講習受講料
	B社	602	品質管理の指導料
	C社	585	品質管理の指導料
	小計	1,508	
(B) 認証取得	D社	1,521	J I S Q9100 の取得
	E社	1,429	J I S Q9100 の取得
	小計	2,950	
(C) 設備投資	F社	15,000	ジェットエンジン部品加工用設備
	G社	14,104	メンテナンス設備
	H社	4,000	CAD/CAMシステム導入
	小計	33,104	
その他	財団	2,502	管理費・職員旅費等
負担金等	合計	40,064	

今回の監査では、財団と県との間の補助金交付申請手続、支給手続について内容を検証したが、問題点は検出されなかった。

また、補助金交付要綱で定められている、補助金の交付を受けた県内企業が作成する実績報告書を全件閲覧し、財団からの交付金が交付要綱に沿った手続を経ていることを確認した。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 設備導入補助金のフォローについて

当事業では、(A) 人材育成、(B) 認証取得、(C) 設備投資の3つの補助金メニューがある。(A) と (B) については、企業が行う実施内容と目的の紐付けが明確であるが、(C) については、例えば、航空機部品の製造する名目で設備を導入したとしても、自動車部品の製造に使われることや、設備を転売することも考えられないわけではない。

実際に令和3年度の採択結果を見ると、3者のうち1者についてはCAD／CAM等の導入で4,000千円の補助金が交付されている。これについては、航空機産業以外での使用も懸念されることから、審査において使用目的などを詳細に検証し、その後も実施主体の財団において、導入した設備の使用状況等を毎年確認しているということであるが、県においても交付時の確認だけでなく、財団からの報告等により交付した後も継続して設備の使用状況等をチェックする必要がある。

この点、担当課の管理ファイルには、特に、財団からの設備の使用状況（航空機部品の製造状況）に関する報告書類や確認した形跡はなかった。

当事業の目的が、県内中小企業の航空機産業からの受注増加であることや、3つの補助金メニューの中でも1社当たりの補助額が大きく、不正リスクも高いことから、県としても財団におけるチェックを検証する意味で、年度末の実績報告に加えて、設備の使用状況の確認報告を求めるべきである。

B-15 医療機器産業基盤強化推進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 産業革新局 新産業集積課			
根拠法令等	医療機器産業基盤強化推進事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	(公財)静岡県産業振興財団実施事業への補助金			
事業目的	県内中小企業が医療・福祉機器分野に参入するための支援を重点的に行い、医薬品・医療機器産業の基盤を強化する			
事業の必要性	本県経済の持続的な発展のため、輸送用機器産業に代わる次世代成長産業を創出する必要がある 新型コロナ危機では、国民の命に関わる重要物資や製品が深刻な不足状態となり、海外からの輸入に依存していることのリスクが顕在化した。このため、県内中小企業による医療・福祉分野への参入を支援し、医薬品・医療機器産業の国産化を着実に進め、将来的な輸出産業化を目指していく必要がある			
事業目標	何を	新成長分野の経営革新計画新規承認件数		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	440件 (平成30年度から令和3年度までの累計)		
事業期間	開始	令和2年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-1	次世代産業の創出と展開	
	施策	(2)	新たな成長産業の育成	
事業対象	県内中小企業等			
実施方法	補助金			
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団			

※ 当事業に関連する補助金メニュー

当事業は、(公財)静岡県産業振興財団(以下、「財団」とする)が行っている医療機器産業に関する補助事業を県が資金的に補助しているものである。

当事業に関連する財団の補助金には、(A)初期投資助成、(B)研究開発・事業化助成の2つのメニューがあり、下表は、この2つの補助金メニューの概要をまとめたものである。

メニュー 項目	(A) 初期投資助成	(B) 研究開発・事業化助成
対象者	・ 県内に拠点を置く中小企業 ・ 上記の中小企業を代表とし、民間事業者、大学及び研究機関等2者以上により構成されるコンソーシアム	メニュー(A)の完了後の中小企業又はコンソーシアム
対象経費	原材料費、産業財産権関連費、外注加工費、構築物購入等経費、技術コンサルタント料、委託費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費、販路開拓費、機械装置購入等経費（メニュー(A)のみ対象）	
補助率	2 / 3	
上限額	20,000 千円 (1年間 20,000 千円)	10,000 千円 (2年間 20,000 千円)
令和3年度の採択	12 件 / 162,848 千円	4 件 / 27,125 千円

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	217,491	243,112
決算額 (c)	—	199,376	202,238
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	—	8.3%	16.8%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
国庫	202,238	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	202,238	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	202,238	(公財)静岡県産業振興財団への補助金
合計	202,238	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	新成長分野の経営革新計画新規承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 440件		
実績値	143件（累計236件）	244件（累計480件）	140件（累計620件）

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出は、上記1(3)②のとおり、全て負担金等（財団への補助金）である。補助金については、下記2(1)③で交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

当事業は、財団が行っている医療機器産業に関する補助事業を県が資金的に補助しているものであり、県からの補助金は、一部が財団の事業管理費用として処理されるが、ほとんどは財団を経由して県内の中小企業等に補助金として交付されている。

令和3年度における当事業の財団に対する補助金の使途の内訳は、下表のとおりである。

(単位:千円)

メニュー	交付先	金額	内容
(A) 初期投資	A社	20,000	大腿骨骨折対応ネイルシステム開発
	B社	20,000	挿管補助機器開発
	C社	20,000	ケリソンパンチ開発
	D社	20,000	遠隔皮膚検査システム開発
	E社	14,932	検体検査の自動化システム開発
	他 7者	67,916	
	小計	162,848	
(B) 研究開発・事業化	F社	10,000	医療3D画像支援システム開発
	G社	8,561	光ディスク高感度検査システムの製品化
	H社	6,398	錠剤の散剤化・散剤の顆粒化装置開発
	I社	2,166	PCR類似検査法開発
	小計	27,125	
その他	財団	12,265	事業管理費用(人件費、外部専門家への謝金等)
負担金等	合計	202,238	

今回の監査では、県から財団に対する補助金の申請確認から交付までの一連の手続について検証するとともに、上表の2つの資金メニューについて、(A)初期投資助成では令和3年度に採択された12件のうち金額上位5件(A社～E社)について、(B)研究開発・事業化助成では令和3年度に採択された4件(F社～I社)について、財団からの実績報告書を閲覧し、補助金交付要綱に沿って財団が採択と交付を行っていることを確認した。

申請の確認手続及び支給手続については、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-16 畜産振興対策事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 畜産振興課			
根拠法令等	静岡県家畜共同育成場の設置及び管理に関する条例 ふじのくに畜産フェア開催事業費補助金交付要綱 ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜共同育成場委託運営 ・静岡県養蜂ガイドライン周知業務委託 ・畜産物の消費拡大を図る事業に助成 ・酪農安定経営および後継者育成を支援する取組に助成 事業メニューと概要は、下記参照（※）			
事業目的	県内の畜産振興を図る			
事業の必要性	本県畜産の振興を図るため、畜産資源の確保と畜産経営の改善を目的に設置する家畜共同育成場の管理業務委託や同施設の更新、畜産物の消費拡大を目的とした畜産フェアへの助成、酪農家の労働負担軽減を目的にヘルパー利用組合等が実施する研修会や要員確保等の活動に対して助成する			
事業目標	何を	本県畜産業		
	いつまでに	事業実施期間中		
	どのような状態にしたいか	県内畜産基盤の維持と拡大		
事業期間	開始	昭和 42 年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-3	農林水産業の競争力の強化	
	施策	(1)	世界水準の農芸品の生産力強化	
事業対象	県内畜産農家			
実施方法	直接実施、業務委託			
実施主体	県、(公社)静岡県畜産協会			

※ 当事業のメニューと概要

事業メニュー	概要
(A) 家畜共同育成場の保守管理 ・運営費	県の施設である家畜共同育成場（県内の酪農家から子牛を預かり、飼育や人工授精を行う施設）の保守管理・運営を指定管理者に委託
(B) 家畜共同育成場の施設修繕	家畜共同育成場の施設修繕・機械の更新
(C) 養蜂振興対策	養蜂家に対する研修（委託） ただし、令和3年度はコロナの影響で実施されなかった
(D) ふじのくに畜産フェア開催 事業費	(公社)静岡県畜産協会に対する畜産フェアの開催費用の補助
(E) ふじのくに酪農経営安定化 ヘルパー事業費助成	(公社)静岡県畜産協会を介して、酪農家にヘルパーを派遣する酪農ヘルパー利用組合に対する事業費の補助

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	55,695	69,757	65,813
決算額 (c)	55,560	67,475	64,310
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0.2%	3.3%	2.3%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	64,310	
合計	64,310	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	1,348	事業メニュー(D)：170千円 事業メニュー(E)：1,178千円
委託料	53,766	事業メニュー(A)
工事請負費	825	牛舎の修繕…事業メニュー(B)
備品購入費	8,371	事業メニュー(B) トラクター7,040千円、草刈り機1,331千円
合計	64,310	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	畜産クラスター事業等による生産施設整備件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計23件		
実績値	5件(累計17件)	4件(累計21件)	1件(累計22件)

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	農業産出額(右側の()は販売農家1戸当たりの金額)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	2,400億円(953万円)
実績値	1,979億円(720万円)	1,887億円(771万円)	2,084億円(854万円)

※ 目標値・実績値は、農林水産省発表の「生産農業所得統計」に合わせて、年度単位ではなく、暦年単位になっている。また、目標値は令和3年度における到達目標として設定されている。

③ 当事業固有の活動指標

指標	家畜共同育成場預託頭数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	140,000頭	161,900頭	161,900頭
実績値	169,582頭	211,637頭	229,368頭

※ 目標値・実績値は、1日に預かっている牛の頭数を年間分合計した延預託頭数となっている。

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の内訳は、上記1(3)②のとおりであるが、負担金等(補助金)については下記2(1)③で、委託料については下記2(1)②で、事務手続の検証と併せて支出の状況についても検証している。

工事請負費については、令和3年度の支出は牛舎修繕工事のみであり、書類の閲覧等により事務手続が適正に行われていることを検証した。

備品購入費については、トラクターの購入7,040千円及び草刈り機の購入1,331千円をサンプルとして抽出し、書類の閲覧等により事務手続が適正に行われていることを検証した。

検証の結果、算定ミス、契約書類との不整合、決裁印の漏れなどの問題点は、検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の委託契約(委託料は1件のみ)について、内容を検証した。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(公社)静岡県畜産協会	53,766	共同育成場管理委託(指定管理者契約)

令和3年度の指定管理者である(公社)静岡県畜産協会との契約期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とされている。

次期(第5期)の指定管理者の選定は、令和3年度中に行なわれ、引き続き(公社)静岡県畜産協会が選定されており、契約期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっている。

今回の監査では、令和3年度に行われた次期(第5期)の指定管理者の募集から選定までの一連の事務手続について、関係書類の閲覧等により検証したが、問題点は検出されなかった。

委託料の内容は、主に指定管理者である(公社)静岡県畜産協会に支払う固定委託料と変動委託料である。書類の閲覧等により手続が適正に行われていることを検証した。

なお、変動委託料については、飼料の高騰の影響により指定管理者の令和3年度中の収支に赤字が見込まれたことにより、補正予算を組み、5,457千円の補填を行なっているが、手続には問題はなかった。

③ 補助金等の支給について

当事業では、令和3年度に下表にある2件の補助金の交付が行われている。それぞれの補助金について、申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証したが、手続については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

事業メニュー	交付先	交付金額
(D)ふじのくに畜産フェア開催事業費	(公社)静岡県畜産協会	170
(E)ふじのくに酪農経営安定化ヘルパー事業費助成	(公社)静岡県畜産協会	1,178
負担金等 合計		1,348

④ 事業の管理について

当事業では、家畜共同育成場の利用者を対象に、FAXによるアンケート調査を実施している。アンケート調査の内容は、スタッフの対応について、預託牛について、全体の満足度などが対象項目となっている。

アンケート調査の結果は、毎年6月頃に開催する家畜共同育成場の外部評価委員会にて、担当課と指定管理者で情報を共有している。

外部評価委員がいる場でアンケート結果を共有することで、現場の意見や専門家の知見を取り入れながら、利用者のニーズに応える方法を検討し、家畜共同育成場の運営方針に反映させている。

また、指定管理者が利用者から徴収している利用料の設定については、他の都道府県との比較による妥当性の検証が行われており、令和3年度に静岡県の家畜共同育成場が利用者から徴収している利用料は1頭につき1日当たり675円であり、全国でも上位5番目の水準であった。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 成果のPRについて

家畜共同育成場では、酪農家から預かっている子牛を飼育しているだけでなく、乳牛になるために人工授精を行い、出産が近くなった状態で酪農家の元に戻し、出産後、しばらくすると、生まれた子牛がまた育成場に預けられるというサイクルになっている。

そのため、酪農家からは預けた牛が受胎して母牛となって戻ってくることを期待されている。したがって、牛の受胎率は、家畜共同育成場および指定管理者

に対する重要な評価指標になると考えるが、県の内部の事業説明資料や酪農家向けのパンフレットにも受胎率の状況は示されていない。

県の家畜共同育成場の受胎率の状況は、下表のとおりである。家畜改良事業団による受胎成績調査によると、平成30年の受胎率は全国平均で45.9%と公表されており、県の家畜共同育成場の実績は全国平均をかなり上回っている状況が確認できることから、もっと積極的に成果としてPRしてもいいのではないかと考える。

静岡県家畜共同育成場の人工授精成績

項目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(※)		
				判別精液	通常精液	計
実施頭数(頭)		233	416	310	94	404
受胎頭数(頭)		131	214	169	60	229
受胎率(%)		56.2	51.4	54.5	63.8	56.7

※ 令和3年度の数値は、令和4年2月までの11か月間の数値になっている。
また、乳牛になるための雌牛を産み分けるために判別精液による人工授精をまず行い、受胎しない場合は通常精液による人工授精を行っている。

② 変動委託料について

委託料のうち、指定管理者である(公社)静岡県畜産協会に支払う変動委託料については、預託牛の延頭数に単価(105円/日)を乗じて算定している。

預託牛の延頭数は指定管理者から毎月提出される報告書により確認しているが、報告書に記載された頭数が適正か否かを県側でチェックする体制が構築されていない。したがって、万が一頭数の報告に誤りがあった場合に、誤って報告された頭数に応じて変動委託料の支払が行われてしまうおそれがある。

この点について、例えば、年に1・2回程度の頻度で構わないので、報告された預託牛と実際に牧場にいる預託牛との照合作業を行うことにより、県側で報告内容の検証を実施していることを指定管理者側に示すことは管理体制として有用と思われる。

B-17 豚熱防疫体制強化事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 畜産振興課			
根拠法令等	家畜伝染病予防法			
主な事業内容	豚熱発生予防のための消毒ポイントの設置や野生イノシシの捕獲・検査 事業メニューと概要は、下記参照 (※)			
事業目的	県内の養豚場における豚熱発生を予防する			
事業の必要性	豚熱(CSF)は家畜伝染病予防法に規定する家畜伝染病であり、県は発生の予防及びまん延の防止のための措置を適切に講ずるための体制整備を図り、これらの措置を一体的かつ効果的に実施する責務を負う。			
事業目標	何を	県内養豚場における豚熱発生		
	いつまでに	事業実施期間中		
	どのような状態にしたいか	防止する		
事業期間	開始	令和元年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-3	農林水産業の競争力の強化	
	施策	(1)	世界水準の農芸品の生産力強化	
事業対象	養豚農家			
実施方法	直接実施、業務委託			
実施主体	県			

※ 当事業の事業メニューと概要

事業メニュー	概要
(A) 豚熱感染拡大防止対策事業	他県からの感染を防止するために県境近くに養豚場に出入りする車両の消毒ポイントを設置する
(B) 豚熱検査機器機能維持事業	家畜保健衛生所の豚熱検査機器(遠心機など)の購入、農林技術研究所のPCR検査機器のメンテナンスの実施
(C) 野生イノシシ検査体制整備事業	野生イノシシの捕獲、豚熱感染確認検査

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	290,526	254,973
決算額 (c)	—	217,500	217,778
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	—	25.1%	14.6%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和2年度	野生イノシシの捕獲頭数及び検査頭数の実績減		
令和3年度	野生イノシシの捕獲頭数及び検査頭数の実績減		

※ 当事業が取り組む豚熱対策は、平成30年9月に岐阜県で豚熱が発生したことを受け、令和元年度の途中から事業を進めたが、令和元年度は他の事業で補正予算を組んで実施したため、当事業として予算や支出が計上されたのは、令和2年度からとなる。

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	184,671	
国庫	31,913	消費・安全対策交付金(国10/10、1/2) メニュー(B)：437千円、メニュー(C)：31,476千円
その他	1,194	会計年度任用職員の保険料自己負担…事業メニュー(C)
合計	217,778	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額				計
	メニュー(A)	メニュー(B)	メニュー(C)	その他(※2)	
需用費	—	—	41,661	2,024	43,686
報酬	—	—	6,517	—	6,517
職員手当	—	—	1,189	—	1,189
社会保険料	—	—	2,343	—	2,343
その他旅費	—	—	384	—	384
委託料	91,424	—	59,221	—	150,645
旅費	—	—	207	—	207
役務費	—	683	4,357	—	5,041

使用料等(※1)	—	—	285	—	285
備品購入費	—	2,594	—	4,869	7,464
公課費	—	—	14	—	14
合計	91,424	3,277	116,182	6,894	217,778

※1 使用料等＝使用料及び手数料

※2 その他には、事業メニュー（A）の消毒ポイント等で使用するために購入した発電機（需用費）、投光器等（備品購入費）の他、農業局で発生する共通経費が計上されている。

（４）事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	畜産クラスター事業等による生産施設整備件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 23件		
実績値	5件（累計17件）	4件（累計21件）	1件（累計22件）

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	農業産出額（右側の（）は販売農家1戸当たりの金額）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	2,400億円（953万円）
実績値	1,979億円（720万円）	1,887億円（771万円）	2,084億円（854万円）

※ 目標値・実績値は、農林水産省発表の「生産農業所得統計」に合わせて、年度単位ではなく、暦年単位になっている。また、目標値は令和3年度における到達目標として設定されている。

③ 当事業固有の活動指標

指標	野生イノシシの豚熱検査件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	9,120件	4,560件	4,560件
実績値	1,329件	2,324件	3,002件

※ 事業の性質上、目標値は設定していないが、参考として、予算策定上の予定数を目標値の欄に記載している。

④ 当事業固有の成果指標

指標	養豚農家における豚熱発生件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	0件	0件	0件
実績値	0件	0件	0件

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②のとおり、委託料が半分以上を占めている。委託料については、下記2(1)②において、契約等の手続と併せて、支出額の正確性についても検証を行っている。

委託料以外の経費については、支出額のうち需用費、報酬、役務費、備品購入費が占める割合が大きい。需用費は、主に豚熱の防疫資材や検査試薬、野生イノシシ捕獲用の罟の購入等によるものである。報酬は、会計年度任用職員(検査3人、県庁事務補助1人)の報酬である。役務費は、主に捕獲したイノシシから採取した検体を検査施設に送付するための送付料金等によるものである。備品購入費は、豚熱検査用の機器等の購入によるものである。

担当課からのヒアリングや、支出の内訳明細等を閲覧した結果、特に問題のある支出は検出されなかった。

また、上記のうち備品購入費については、1件当たりの購入金額が大きいことから、以下の3件をサンプルとして抽出し、個別に内容を検証したが、算定ミス、関連書類との不整合、決裁印の漏れなどの問題点は、検出されなかった。

(単位:千円)

節項目	品名	用途	金額
備品購入費	卓上遠心機	野生イノシシ豚熱検査用	707
備品購入費	メディカルフリーザー	野生イノシシ豚熱検査用	561
備品購入費	PCR機器	野生イノシシ豚熱検査用	451

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた委託契約は、下表のとおりである。

(単位:千円)

事業メニュー	委託契約の内容	契約者	金額
(A) 豚熱感染拡大防止対策事業	ア) 消毒ポイントでの車両消毒作業	9者	90,351
	イ) その他	3者	1,072
	計		91,424
(C) 野生イノシシ検査体制整備事業	ウ) 野生イノシシ血液検体採取業務委託	1者	19,657
	エ) 野生イノシシの捕獲促進業務委託	27者	38,405
	オ) 捕獲イノシシ防疫処理業務委託	1者	367
	カ) 死亡野生イノシシ検体採取業務委託	1者	269
	キ) 感染性廃棄物処分業務	3者	317

	り) その他（公用車点検費用）	3者	202
	計		59,221
委託料 合計			150,645

上記の委託契約のうち、今回の監査では、以下のものについてサンプリングして契約手続の状況や業務受託者からの業務報告の確認状況などを確認したが、契約者の募集・選定から支払いまでの一連の事務手続について問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

上表の委託内容	検証対象	金額
ア) 消毒ポイントでの車両消毒作業	9月度分/9者(※1)	6,080
リ) 野生イノシシ血液検体採取業務委託	(一社)静岡県猟友会	19,657
エ) 野生イノシシの捕獲促進業務委託	静岡市野生動物被害対策研究協議会(※2)	4,977
ロ) 捕獲イノシシ防疫処理業務委託	(一社)静岡県猟友会	367
カ) 死亡野生イノシシ検体採取業務委託	(公社)静岡県獣医師会	269
キ) 感染性廃棄物処分業務	東名興産(株)	121

※1 9者に対して、各月単位で委託契約を締結している。

※2 イノシシの捕獲に対して、国から市町の鳥獣被害対策協議会を介して、捕獲者に鳥獣交付金が1頭につき7,000円交付される制度があり、当事業では、さらに県が独自に1頭につき7,000円を上乗せするように市町の鳥獣被害対策協議会に委託をしている。今回の監査では、最も金額の大きい静岡市の協議会との契約手続について検証している。

③ 補助金等の支給について 該当なし

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 消毒ポイントでの車両消毒作業の委託契約について

担当課では、消毒ポイントでの車両消毒作業について、9者に対して、毎月、委託契約を締結しているため、年間契約にすれば9回で済むものを年間108回も行っている。

このような非効率な状況になっている原因は、作業を実施する日を指定して

契約をしようとして、委託先で月間のスケジュールを調整する都合上、委託先が月単位での契約を希望していることによるものである。

この点、委託契約は年間単位で締結し、月単位でスケジュールを調整できるように契約内容を変更することにより、業務の効率化を図ることを検討すべきである。

② 検査に関わる職員との契約について

当事業は、豚熱の発生に伴い令和元年度から突発的に開始された事業であり、捕獲したイノシシからの検体の検査などを行う職員を臨時的に会計年度職員として3人採用して対応している。

うち1人は、獣医師や臨床検査技師などの専門資格を必要としており、採用される側にとっても、単年度契約という不安定な立場であるため、適格者を採用するのはなかなか容易ではない。今後、豚熱が短期的に収束してくれればいいが、長期化するようであれば、職員の人員配置等を見直さないと、当事業の継続が困難になるおそれがある。会計年度職員の継続任用という方法だけで乗り切れるかどうか、慎重に検討しておくべきである。

B-18 豚熱ワクチン接種防疫体制事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 畜産振興課			
根拠法令等	家畜伝染病予防法、同法施行令、同法施行規則 豚熱に関する特定家畜防疫指針			
主な事業内容	静岡県内で飼養される豚、イノシシへの豚熱ワクチンの接種			
事業目的	養豚場での豚熱発生を防ぐため、飼養豚へのワクチン接種			
事業の必要性	静岡県内の野生イノシシにおける豚熱感染状況から、消毒等の飼養衛生管理の徹底を凶ってもなお、飼養豚での豚熱発生を防ぐことが困難であるため、国がワクチン接種推奨地域として設定し、ワクチン接種による予防が必要とされた			
事業目標	何を	静岡県内で飼養されている豚		
	いつまでに	事業実施期間中		
	どのような状態にしたいか	豚熱の感染を予防する		
事業期間	開始	令和2年度	終了予定	—
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
事業対象	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化		
実施方法	直接実施			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	90,330	59,028
決算額 (c)	—	52,884	55,133
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	41.5%	41.5%	6.6%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和2年度	ワクチン接種による出荷制限等の影響が認められなかったことによる減		

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	29,370	
国庫	25,762	家畜伝染病予防費負担金(国 10/10、1/2)
合計	55,133	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
需用費	48,892	ワクチン、検査薬、その他消耗品
報酬	4,353	非常勤職員報酬
委託料	225	医療廃棄物処理委託料
旅費	1,568	家畜防疫員旅費
報償費	93	豚熱ワクチン接種に係る報償
合計	55,133	

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし

③ 当事業固有の活動指標

指標	飼養する豚へのワクチン接種率		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	100%	100%
実績値	—	100%	100%

④ 当事業固有の成果指標

指標	農場における豚熱発生件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	0件	0件
実績値	—	0件	0件

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の主な内訳は、上記1(3)②に示されているように、支出額のうち需用費の占める割合が大きく、需用費の内訳(所属、品目ごと)は下表のとおりである。

需用費のうちワクチンの購入に占める割合が大きいことから、ワクチンの購入について一連の手続を確認した。

ワクチンの購入は、金額が僅少なものと緊急性の高いもの以外は一般入札により行われている。入札に関する手続を確認したところ、業者や薬剤の選定は適正に行われていた。それ以外の事務手続に関しても、特に問題は検出されなかった。

(単位:千円)

所属	品目	金額
東部家畜保健衛生所	資材	1,500
	ガソリン	134
中部家畜保健衛生所	資材	800
	ガソリン	59
西部家畜保健衛生所	資材	2,800
	ガソリン	171
本庁	資材	6,746
	ワクチン	32,069
	動生剤	4,191
	消毒薬	419
合計		48,892

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた3件の委託契約について、内容を検証した。入札等の手続については、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(株)共栄メソナ	130	医療感染性廃棄物処理費
(株)大相	46	医療感染性廃棄物処理費
日本産業廃棄物処理(株)	48	医療感染性廃棄物処理費
委託料 合計	225	

③ 補助金等の支給について 該当なし

④ 事業の管理について

豚熱ワクチン接種の獣医の派遣実績については、派遣計画書及び派遣実績書を作成しており、派遣先名称やワクチン接種に要した時間などを適正に管理していることを確認した。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-19 農業振興資金利子補給金

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 農業ビジネス課			
根拠法令等	静岡県農業近代化資金利子補給要綱 静岡県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金交付要綱 静岡県農業経営改善促進資金融通事業実施要綱 静岡県農業経営負担軽減支援資金利子補給要綱			
主な事業内容	農業制度資金の活用により農業者の経営基盤の強化等を促進。資金メニューには、次の4つがある			
	(A)	農業近代化資金		
	(B)	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）		
	(C)	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）		
	(D)	農業経営負担軽減支援資金		
事業目的	農業制度資金の活用による経営基盤強化、資本整備充実・高度化により、農業産出額及び農業生産関連事業の年間販売金額の向上に寄与する			
事業の必要性	農業者が農業経営の改善や経営規模の拡大等を行うために必要な資金を融通するために欠かせない事業である			
事業目標	何を	県内農業者		
	いつまでに			
	どのような状態にしたいか	農業制度資金の活用により設備整備資金や運転資金の運用の支援を行う		
事業期間	開始	昭和39年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化		
事業対象	県内農業者			
実施方法	補助金			
実施主体	(A)	県、融資機関		
	(B)	県、市町		
	(C)	県、融資機関、静岡県農業信用基金協会		
	(D)	県、融資機関		

※ 当事業の資金メニューの概要

名称	対象者	期間	スキームなど
(A) 農業近代化資金	認定農業者 以外も可能	長期	金融機関から農業者に融資が行われ、県は利子の一部を金融機関に補給する形で支援する。 金融機関からの申請受理・確認は県内7つの農林事務所が行うが、金融機関への利子補給手続は本庁の農業ビジネス課が行う
(B) 農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者 限定	長期	金融機関が窓口になり、農業者に対して日本政策金融公庫から融資が行われる 県は金融機関に支払われる利子の一部を補助する形で支援する
(C) 農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	認定農業者 限定	短期	J Aから農業者に融資が行われ、県からは利子の一部が静岡県農業信用基金協会を介してJ Aに補給される形で支援する
(D) 農業経営負担軽減 支援資金	新規募集 なし	長期	スキームは基本的にメニューAと同じであるが、令和3年度で終了

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	70,700	70,967	87,700
決算額 (c)	70,522	69,012	68,910
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	0.3%	2.8%	21.4%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和3年度	年間需要見込額に伴う予算額に対し、借入時期変更等による減額		

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	68,906	
国庫	3	資金メニュー(D) 農業経営負担軽減支援資金の県利子補給金のうち、10分の1を国(長期金融協会)が負担
合計	68,910	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	68,910	利子補給の補助金 … 資金メニュー(A)：67,341千円 資金メニュー(B)：1,297千円 資金メニュー(C)：233千円 資金メニュー(D)：39千円
合計	68,910	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	農業産出額(右側の()は販売農家1戸当たりの金額)		
年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
目標値	—	—	2,400億円(953万円)
実績値	1,979億円(720万円)	1,887億円(771万円)	2,084億円(854万円)

※ 目標値・実績値は、農林水産省発表の「生産農業所得統計」に合わせて、年度単位ではなく、暦年単位になっている。また、目標値は令和3年度における到達目標として設定されている。

指標	農業生産関連事業の年間販売金額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,100億円	1,100億円	1,100億円
実績値	1,138億円	1,003億円	—

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②のとおり、全て負担金等(補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

当事業では、上記1(1)表下※部分及び1(3)②のとおり、(A)から(D)の4つの資金メニューに関する補助金が交付されている。

このうち、金額も僅少で、令和3年度に終了している資金メニュー(D)農業経営負担軽減支援資金を除き、資金メニュー(A)から(C)について、各メニューにおける申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。

資金メニュー(A)農業近代化資金については、窓口となる県内7つの農林事務所それぞれチェックリストが作成され、資格要件や事業計画、提出書類などに不備がないかどうかの検証が行われていることを確認した。

また、各金融機関から提出される利子補給金の交付申請書については、本庁の担当課がチェックしており、金融機関との利子データの照合も適切に行われていることを確認した。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 農業近代化資金のチェックリストについて

農業近代化資金に関する事務手続については、県内7つの農林事務所が金融機関の窓口となり、農業者からの申請に対して資格要件や提出書類などに不備がないかなどを事前に確認している。

今回の監査において、7つの農林事務所で行っているチェックリストを入手して内容を確認したが、各農林事務所で行っているチェック項目や様式が異なっていた。

同一の業務に対して、地区によってチェック内容や事務レベルが異なるというのは適切ではなく、事務効率の観点からも様式を統一させておいた方が望ましい。

B-20 ChaOIプロジェクト推進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 お茶振興課			
根拠法令等	ChaOIプロジェクト推進事業費補助金交付要綱 ChaOIプロジェクト推進事業費補助金実施要領 静岡県補助金等交付規則			
主な事業内容	戦略推進委員会の設置とChaOIフォーラムの運営 オープンイノベーションによる静岡茶の新たな需要開拓と生産構造の転換支援			
事業目的	静岡県茶業の再生を図るため、マーケティングの考え方に基づき出口戦略を明確にし、生産者、茶販売業者、食品事業者、観光業者、大学・研究機関などで構成するプラットフォーム「ChaOIフォーラム」を設置し、オープンイノベーションにより静岡茶の新たな需要を開拓するとともに、需要に応じた生産構造への転換を進める			
事業の必要性	民間の活力を引き出すオープンイノベーションにより静岡茶の新たな価値を創造し、需要の創出に取り組む			
事業目標	何を	①農業産出額 ②緑茶出荷額全国シェア		
	いつまでに	①②令和3年度		
	どのような状態にしたいか	①2,400億円 ②60%		
事業期間	開始	令和2年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化		
事業対象	ChaOIフォーラム会員			
実施方法	業務委託、補助金等			
実施主体	県、ChaOIフォーラム会員			

※ 当事業の事業メニューと概要

事業メニュー	概要
(A) ChaOIプロジェクト 戦略推進委員会の運営	ChaOIプロジェクト戦略推進委員会の運営 茶業情勢・消費動向等の調査 事業メニュー (C) の審査会など
(B) ChaOIフォーラムの 運営	コーディネーター、事務員の設置 会員への情報提供、セミナー開催
(C) フォーラム会員に対する 助成	助成対象事業 ⑦研究や新商品開発 ⑧デジタル対応の促進、産地ツーリズムや飲 食業界との連携 ⑨茶業経営安定のための他の農作物の栽培の スタートアップ ⑩輸出向け茶加工機施設のHACCP対応に 必要な機械等の整備 ⑪生産構造の転換に必要な機械等の整備

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	175,000	172,000
決算額 (c)	—	158,441	153,854
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))		9.5%	10.6%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	85,963	ChaOIプロジェクト推進事業費
国庫	67,891	地方創生推進交付金
合計	153,854	

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー(A)	メニュー(B)	メニュー(C)	合計
負担金等(※1)	—	—	120,965	120,965
委託料	2,454	29,294	—	31,749
旅費	360	—	—	360
役務費	141	—	—	141
使用料等(※2)	—	13	—	13
報償費	624	—	—	624
合計	3,581	29,308	120,965	153,854

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	農業産出額(右側の()は販売農家1戸当たりの金額)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	2,400億円(953万円)
実績値	1,979億円(720万円)	1,887億円(771万円)	2,084億円(854万円)

※ 目標値・実績値は、農林水産省発表の「生産農業所得統計」に合わせて、年度単位ではなく、暦年単位になっている。また、目標値は令和3年度における到達目標として設定されている。

指標	緑茶出荷額全国シェア		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	60.0%
実績値	55.6%	56.3%	未公表

※ 目標値・実績値は、経済産業省発表の「工業統計調査」に合わせて年度単位ではなく、暦年単位になっている。また、令和3年度の実績値はまだ公表されていない。

③ 当事業固有の活動指標

指標	構造改革に取り組んだ経営体数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	8	8
実績値	—	13	10

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②のように、大部分が負担金等と委託料になっている。委託料については下記2(1)②で、補助金については下記2(1)③において手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

また、委託料に次いで支出額の大きい報償費について、令和3年度の支出額49件のうち、担当課の作成・保管している報償費の一覧データから無作為に5件のサンプルを抽出し、内容を検証したが、算定ミス、関連書類との不整合、決裁印の漏れなどの問題点は、検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の2件(全件)の委託契約について、内容を検証した。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
(公財)世界緑茶協会	29,294	令和3年度ChaOIフォーラム事務局運営業務委託 ・コーディネーター等の配置(事業推進部長1人、コーディネーター3人、事務員1人) ・フォーラム会員の加入促進(会員数555者) ・ビジネスマッチング及び事業化支援
株富士経済	2,454	茶の需要・消費動向調査業務委託 販売額が伸長しているティーバッグ茶、粉末茶、抹茶等の市場規模、市場のトレンドを把握し、現状の消費や販売ニーズを明らかにした
委託料 合計	31,749	

上表の2つの業務委託については、いずれも業務内容の特殊性により代替できる業者がないことから単独随意契約になっているが、理由の説明について合理性があることを確認した。

また、上段のChaOIフォーラム事務局運営業務委託については、委託先からChaOIフォーラムの活動状況、コーディネーターの活動実績などの報告書が定期的に提出され、担当課が内容についてチェックしていることを確認した。

一連の手続について、問題点は検出されなかった。

③ 補助金等の支給について

当事業では、上記1(1)表下の事業メニューと概要に記載のとおり、事業メニュー(C)として、5つの助成対象事業を設け、ChaOIフォーラム会員に対する助成を行っている。

今回の監査では、5つの助成対象事業について、各1件のサンプルを抽出し、補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。抽出したサンプルは下表の5件(区分の㊦から㊤は、5つの助成対象事業を意味する)で、いずれも手続上の問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

区分	交付先	交付確定額	内容
㊦	A社	4,152	静岡茶の新商品開発
㊩	B社	3,000	静岡茶の新たな販路開拓
㊮	C社	735	茶業経営の安定のための茶以外の複合作物の導入
㊯	D社	5,335	輸出向けHACCP対応施設等の導入
㊤	E社	15,000	大量需要等生産性を重視した生産体制への転換
助成対象事業の区分 ㊦ 研究や新商品開発 ㊩ デジタル対応の促進、産地ツーリズムや飲食業界との連携 ㊮ 茶業経営安定のための他の農作物の栽培のスタートアップ ㊯ 輸出向け茶加工機施設のHACCP対応に必要な機械等の整備 ㊤ 生産構造の転換に必要な機械等の整備			

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① ChaOIフォーラム事務局運営業務委託契約について

令和3年度ChaOIフォーラム事務局運営業務委託契約について、想定外の業務量の増加に伴う時間外勤務(人件費)の増加分を補うため、変更契約を締結しており、当初の契約額の28,105千円から29,294千円へと1,189千円の増額をしている。これは、当事業が令和2年度に開始されてはいるが、ChaOIフォーラムとしての活動は実質的には令和3年度が初年度であり、業務量の予測が難しかった、という事情がある。

ChaOIフォーラム会員は、コーディネーターが相談対応をする中で、加入促進を図っており、令和3年度は新たに143の会員が加入し、会員数は令和3年度末で555会員へと増加している。また、コーディネーター3人は、令和3年度は1,894件の事業化支援等の相談に対応し、令和2年度の対応件数の約3倍に増えている。

3人のコーディネーターは、それぞれ得意とする専門分野が分かれているため、相談業務を地域別に担当を分割して業務量の均等化を図るような業務配分をすることが難しい。そのため、特定のコーディネーターに相談業務が集中し、過重労働が発生するリスクがある。したがって、担当課としては、計画段階で、コーディネーター等の業務時間を入念に見積もって、各コーディネーターの相談案件数や業務時間数に関する基準値（上限値）を設けて、基準値を超えないようにモニタリングや調整をしながら、活動の規模を拡大していくべきである。

B-21 農業関係団体事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

当事業は、下記の A から L の 12 の事業メニューに分かれており、それぞれ、所管課も分かれています。

No	事業メニュー	所管課
A	農業会議費助成（職員設置費等）	経済産業部 農業局 農業ビジネス課
B	農業青年クラブ活動事業費助成	経済産業部 農業局 農業ビジネス課
C	施肥合理化推進事業費助成	経済産業部 農業局 食と農の振興課
D	農協等団体活動費助成	経済産業部 農業局 農業戦略課 ※1
		経済産業部 農業局 農業ビジネス課 ※2
E	米麦等生産改善対策事業費助成	経済産業部 農業局 農芸振興課
F	果樹振興団体事業費助成	経済産業部 農業局 農芸振興課
G	わさび生産振興対策事業費助成	経済産業部 農業局 農芸振興課
H	青果物流通対策事業費助成	経済産業部 農業局 農芸振興課
I	温室メロン販売対策事業費助成	経済産業部 農業局 農芸振興課
J	園芸生産関係団体事業費助成	経済産業部 農業局 農芸振興課
K	国際農友会活動事業費助成	経済産業部 農業局 農業戦略課
L	農産物流通加工関係団体事業費助成	経済産業部 農業局 農業戦略課

※1 事業対象（助成先）が静岡県農業協同組合中央会

※2 事業対象（助成先）が静岡県農業共済組合

根拠法令等	事業メニューごとの補助金の交付要綱			
主な事業内容	各種農業関係団体の活動に対して助成を行う 助成先ごとに事業メニューが分かれています			
事業目的	農業者組織の強化、茶・米・果樹等の流通改善などの農業振興事業を進め、農ビジネス販売額の向上を図る			
事業の必要性	県内農産物の安定供給を確保するために、それを支える各種農業関係団体の活動を補助する必要がある			
事業目標	各種農業関係団体の活動を持続的に支援すること			
事業期間	開始	下記参照（※）	終了予定	—
新ビジョン における 位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-3	農林水産業の競争力の強化	
	施策	(1)	世界水準の農芸品の生産力強化	

事業対象	下記参照 (※)
実施方法	補助金、委託
実施主体	県

※ 各事業メニューが助成する農業関係団体と開始年度は次のとおり。

No	事業メニュー	助成対象	開始年度
A	農業会議費助成（職員設置費等）	(一社)静岡県農業会議	昭和29年
B	農業青年クラブ活動事業費助成	静岡県農業青年クラブ	昭和45年
C	施肥合理化推進事業費助成	静岡県肥料商業組合	昭和48年
D	農協等団体活動費助成	静岡県農業協同組合中央会	昭和29年
		静岡県農業共済組合	昭和36年
E	米麦等生産改善対策事業費助成	静岡県米麦協会	昭和49年
F	果樹振興団体事業費助成	(一社)静岡県柑橘振興基金協会	昭和42年
		静岡県落葉果樹振興協会	昭和44年
G	わさび生産振興対策事業費助成	静岡県山葵組合連合会	平成10年
H	青果物流通対策事業費助成	静岡県経済農業協同組合連合会	昭和62年
I	温室メロン販売対策事業費助成	静岡県温室農業協同組合	昭和61年
J	園芸生産関係団体事業費助成	静岡県野菜振興協会	昭和57年
		静岡県花卉園芸組合連合会	昭和43年
K	国際農友会活動事業費助成	静岡県国際農友会	昭和40年
L	農産物流通加工関係団体事業費助成	(一社)静岡県青果市場連合会	昭和23年

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	79,085	79,085	79,085
決算額 (c)	79,085	78,251	78,346
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0%	1.1%	0.9%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
事業メニュー (B) 農業青年クラブ活動事業費助成			
令和2年度 最終予算額：620千円、決算額：一千円、予実乖離率：100%			
令和3年度 最終予算額：620千円、決算額：66千円、予実乖離率：89.2%			
理由：新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた活動ができなかったため			

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	78,346	
合計	78,346	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	59,771	下記参照(※2)
給料	15,300	下記参照(※2)
委託料	755	下記参照(※2)
旅費	600	下記参照(※2)
その他	1,920	下記参照(※2) 農業者年金指導費+事務等経費
合計	78,346	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 事業メニュー別の支出内訳は次のとおり。

(単位：千円)

No	メニュー名	負担金等	委託料	他	計
A	農業会議費助成(職員設置費等)	—	—	17,820	17,820
B	農業青年クラブ活動事業費助成	66	—	—	66
C	施肥合理化推進事業費助成	450	—	—	450
D	農協等団体活動費助成	12,970	—	—	12,970
E	米麦等生産改善対策事業費助成	980	—	—	980
F	果樹振興団体事業費助成	12,690	—	—	12,690
G	わさび生産振興対策事業費助成	900	—	—	900
H	青果物流通対策事業費助成	27,460	—	—	27,460
I	温室メロン販売対策事業費助成	1,620	330	—	1,950
J	園芸生産関係団体事業費助成	1,590	—	—	1,590
K	国際農友会活動事業費助成	144	—	—	144
L	農産物流通加工関係団体事業費助成	900	425	—	1,325
合計		59,771	755	17,820	78,346

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

<事業メニュー (K) 国際農友会活動事業費助成>

指標	新規農業就業者		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	340人	340人	340人
実績値	299人	283人	330人

※ 実績値は、各年度の新規就農者の実態調査(県農業ビジネス課調査)によるものである。

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

<共通>

指標	農業産出額(右側の()は販売農家1戸当たりの金額)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	2,400億円(953万円)
実績値	1,979億円(720万円)	1,887億円(771万円)	2,084億円(854万円)

※ 目標値・実績値は、農林水産省発表の「生産農業所得統計」に合わせて、年度単位ではなく、暦年単位になっている。また、目標値は令和3年度における到達目標として設定されている。

指標	農業生産関連事業の年間販売金額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,100億円	1,100億円	1,100億円
実績値	1,138億円	1,003億円	令和5年3月公表予定

※ 実績値は、農林水産省発表の「6次産業化総合調査」によるものである。

<事業メニュー (A) 農業会議費助成>

指標	担い手への農地集積面積		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	令和3年度までに34,380ha集積		
実績値	24,956ha	26,512ha	27,524ha

※ 実績値は、農林水産省発表の「担い手の農地利用集積状況調査」によるものである。

<事業メニュー (J) 園芸生産関係団体事業費助成>

指標	花き県内流通額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	120億円(令和3年度における到達目標)		
実績値	123億円	103億円	令和5年7月公表予定

※ 実績値は県内卸売市場の取扱額と直売所の販売額の合計値であるが、後者については、令和3年度からデータの出典が変わったため、過年度についても新しい出典に基づく数値を示している。その結果、既に公表されている「経済産業ビジョン2018-2021進捗評価書」の令和元年度の実績値103億円と差異が生じている。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②のとおり、ほとんどが負担金等(補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた委託契約は、下記の2件であった。これらについて、契約書など一連の書類を閲覧して検証した結果、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

事業メニュー	内容	金額
I	温室メロン技術確定調査事務委託契約	330
L	青果物標準卸売価格公表事務委託	425
委託料 合計		755

③ 補助金等の支給について

当事業では、上記1(1)概要表下※の「各事業メニューが助成する農業関係団体と開始年度」の表に記載されている15の助成対象の組織に対して補助金が交付されているが、補助金交付手続に関する資料は、それぞれ所管する担当者が分かれていることもあり、団体ごとに分けてファイリングされている。

今回の監査では、15の助成対象の組織全てについて補助金の申請の確認手続及び支給手続の内容を検証したが、下記の2(2)(3)に記載した事項を除き、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

① 補助金交付確定書の交付について（事業メニュー J）

事業メニュー J（園芸生産関係団体事業費助成）では、静岡県野菜振興協会と静岡県花卉園芸組合連合会の 2 つの組織に対して補助金を交付しているが、この両組織に対して補助金交付確定通知書が交付されていなかったことを検出した。

交付要綱には、補助事業者は補助金交付確定通知書を受領した日から 10 日を経過した日までに請求書を提出することになっており、必要な手続が漏れていたことになる。今後は交付要綱に従い、確実に適正な事務処理を行うことが求められる。

(3) 意見

① 実績報告の確認作業について（全事業メニュー共通）

当事業は、12 の事業メニューから構成されており、事業メニューごとに担当課、担当者が分かれていて、各担当者が助成先の団体から実績報告の内容を検証している。

事業メニューによって助成額の規模や複雑性に違いはあるが、基本的に実績報告の内容を検証するポイントは共通していることから、業務品質の均質化や担当者交代時の業務引継の効率化を図る意味で、当事業で標準的なチェックリストを作成・共有した上で、事業メニューごとに特有の留意点なども加味するような取組を提案する。

B-22 農芸品品質管理高度化促進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 農芸振興課			
根拠法令等	農芸品品質管理高度化促進事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	国庫補助事業を活用した園芸分野の集出荷貯蔵施設整備			
事業目的	県内農産物の品質管理を高め、その精度を保証することによるブランド価値向上			
事業の必要性	安全・安心で高品質な農産物を求める消費者ニーズへ対応するため			
事業目標	何を	県内の園芸分野の集出荷貯蔵施設		
	いつまでに	令和6年度		
	どのような状態にしたいか	供給側で品質管理を高め、その精度を保証するためAI・ICT技術を活用した集出荷貯蔵施設の高度化整備		
事業期間	開始	令和2年度	終了予定	令和6年度
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
事業対象	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化		
事業対象	農業協同組合等			
実施方法	補助金（市町への間接補助）			
実施主体	県			

※ 当事業の補助制度内容

事業実施主体	農業協同組合等
補助対象経費	国庫補助事業を活用した園芸分野の集出荷貯蔵施設（建物、選別機等）
機能要件	成果目標の達成に資するAI・ICTを活用した先端技術導入
成果目標	目標年次：事業完了年度から2年後 目標指標：全出荷量に占める契約取引の割合を15%以上増加
補助率	県1/10以内、又は、市町交付の補助金額のいずれか少ない額
補助限度額	5億円／年度（1事業当たり）
事業規模	5,000万円以上
備考	審査会にて、取組内容が事業目的に合致するか審査

※ 令和2・3年度の事業内容

当事業では、令和2・3年度に三ヶ日町農業協同組合の柑橘選果場の整備のための補助金が交付されているが、事業全体の状況は以下のとおりである。

(単位：千円)

年度	国費	県費	市費	その他	合計
令和2年	2,148,940	250,000	250,000	2,102,334	4,751,274
令和3年	1,702,845	250,000	250,000	1,577,041	3,779,886
合計	3,851,785	500,000	500,000	3,679,375	8,531,160

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	250,000	250,000
決算額 (c)	—	250,000	250,000
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	—	0%	0%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	250,000	県 1/10 以内又は市町交付の補助金額のいずれか少ない額
合計	250,000	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	250,000	補助金 (JAみっかび柑橘選果場整備事業)
合計	250,000	

※ 負担金等=負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	農業産出額（右側の（）は販売農家1戸当たりの金額）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	2,400億円（953万円）
実績値	1,979億円（720万円）	1,887億円（771万円）	2,084億円（854万円）

※ 目標値・実績値は、農林水産省発表の「生産農業所得統計」に合わせて、年度単位ではなく、暦年単位になっている。また、目標値は、令和3年度における到達目標として設定されている。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②のとおり、補助金の支給のみである。補助金については、下記2(1)③で事務手続の検証と併せて支出の状況についても検証したが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度に行われた三ヶ日町農業協同組合に対する250,000千円の補助金交付について、申請の確認手続及び支給手続、審査手続等について内容を検証した。手続については、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-23 先端農業プロジェクト推進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 農業戦略課先端農業推進室			
根拠法令等	アグリオープンイノベーション事業費補助金交付要綱（県） 農業ロボット開発事業費補助金交付要綱（県）			
主な事業内容	A O I - P A R C（※1）を拠点に、農業の生産性向上のための技術開発や、関連産業のビジネス展開を促進し、農業及び関連産業生産額の向上につなげていく 事業内容は、次の8つのメニューから構成されている			
	(A)	A O I フォーラム（※3）の運営・事業化支援		
	(B)	A O I 機構（※2）の法人運営支援		
	(C)	学術・研究機関と連携した基盤研究		
	(D)	A O I プロジェクト（※4）の企画調整		
	(E)	農業分野の I C T 人材育成		
	(F)	シンガポールポリテクニク等との連携（静岡・シンガポールアグリフードフォーラム（※5）の開催）		
	(G)	農業高校における A I 学習支援システムの導入支援		
	(H)	農業ロボットの開発の促進		
事業目的	農業の生産性向上を図るとともに、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する			
事業の必要性	高齢化や就農人口の減少等の農業をとりまく課題に、先端技術を活用したオープンイノベーションの手法で対応するため			
事業目標	何を	事業化（販売・サービス提供開始）件数		
	いつまでに	令和3年度		
	どのような状態にしたいか	22件創出		
事業期間	開始	平成29年度	終了予定	令和3年度
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化		
事業対象	A O I 機構、学術・研究機関、農協、農業高校、民間事業者 等			
実施方法	直接実施			
実施主体	県			

※1 A O I - P A R C (アオイパーク) とは

平成 29 年 8 月に沼津市に開所した県の施設。施設内には、様々な環境を再現できる次世代栽培実験装置が設置されている。県の行政機関である農業戦略課先端農業推進室、県の研究機関である静岡県農林技術研究所次世代栽培システム科の他、県内外の研究機関や企業等が入居し、互いの技術力やアイデア力を持ち寄り、協創して農業の生産性革新に取り組むための拠点となっている。

※2 A O I 機構とは

一般財団法人アグリオープンイノベーション機構の略称。

農林水産業及び関連産業分野における革新的な技術開発及び事業化を複数の主体が協働し実現するオープンイノベーションにより、産業の振興及び地域経済の発展に寄与することを目的として、平成 29 年 4 月に静岡県が 100%出資して設立された。

アグリ（農業）を起点とし、オープンイノベーションにより農（農林水産分野）・食（食品分野）・健（健康分野）連携を推進し、科学技術・産業振興を進める本県のプロジェクト「先端農業プロジェクト（A O I プロジェクト）」の実施において、農食健の各主体間のビジネスマッチング（連携調整、販路開拓、事業化、資金調達支援等）など、オープンイノベーションの場「A O I フォーラム」を提供する役割を担っている。

※3 A O I フォーラムとは

先端技術を農業分野に応用し、農業の生産性向上と関連産業のビジネス化をオープンイノベーションで進める会員制のプラットフォーム。

※4 A O I プロジェクトとは

先端的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、産学官金の参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するプロジェクト。

※5 静岡・シンガポールアグリフードフォーラムとは

A O I プロジェクトの海外展開の取組として、シンガポールのテマセク工科大学などと連携し、農業・食品関連生産分野における共同研究や事業化を推進するために行われるフォーラム。

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	299,402	196,594	182,313
決算額 (c)	260,522	183,504	172,522
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	13.0%	6.7%	5.4%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	99,619	
国庫	72,903	地方創生推進交付金 (1 / 2)
合計	172,522	

事業メニュー別の財源の内訳

(単位：千円)

事業メニュー	財源			
	一般財源	国庫	他	計
(A) A0I フォーラムの運営・事業化支援	28,777	28,777	—	57,555
(B) A0I 機構の法人運営支援	19,720	—	—	19,720
(C) 学術・研究機関との基盤研究	40,000	40,000	—	80,000
(D) A0I プロジェクトの企画調整	1,948	1,022	—	2,970
(E) 農業分野の ICT 人材育成	1,500	1,500	—	3,000
(F) 静岡・シガホールアグリフードフォーラム	802	—	—	802
(G) 農業高校の AI 学習支援システム	5,225	—	—	5,225
(H) 農業ロボットの開発の促進	1,645	1,603	—	3,249
合計	99,619	72,903	—	172,522

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	77,275	A O I 機構補助金 (事業化支援・法人運営)
需用費	179	ガソリン代等
報酬	105	非常勤報酬
委託料	90,534	研究開発等
旅費	529	その他旅費含む
役務費	3,029	通訳料
使用料等(※2)	277	成果発表会会場使用料
報償費	590	審査委員報償
合計	172,522	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

事業メニュー別の支出の内訳

(単位：千円)

事業メニュー	節項目			
	負担金等	委託料	他	計
(A) A O I フォーラムの運営・事業化支援	57,555	—	—	57,555
(B) A O I 機構の法人運営支援	19,720	—	—	19,720
(C) 学術・研究機関との基盤研究	—	80,000	—	80,000
(D) A O I プロジェクトの企画調整	—	1,593	1,376	2,970
(E) 農業分野の ICT 人材育成	—	2,900	100	3,000
(F) 静岡・シカゴホールアグリフードフォーラム	—	—	802	802
(G) 農業高校の AI 学習支援システム	—	2,998	2,227	5,225
(H) 農業ホットの開発の促進	—	3,043	206	3,249
合計	77,275	90,534	4,712	172,522

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	A O I フォーラム参画会員数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	年度末 180 会員	年度末 190 会員	年度末 200 会員
実績値	年度末 190 会員	年度末 241 会員	年度末 270 会員

※ A O I フォーラムの参画会員の募集活動は、担当課ではなく、主に A O I 機構が行っており、担当課は、毎月末、A O I 機構から会員数の報告を受けている。

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	A O I プロジェクト事業化件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 22件		
	2件（累計2件）	13件（累計15件）	7件（累計22件）
実績値	7件（累計8件）	14件（累計22件）	1件（累計23件）

③ 当事業固有の活動指標

指標	事業化案件創出件数（A O I プロジェクト分） ※		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成29年度から令和3年度までの累計 65件		
	13件（累計30件）	18件（累計48件）	17件（累計65件）
実績値	14件（累計44件）	10件（累計54件）	7件（累計61件）

※ 当指標は、地方創生交付金の地域再生計画におけるK P I（重要業績評価指標）で、令和2年度に事業が採択された時点（令和元年度末作成）のものから、A O I プロジェクトに関する分を切り出したものである。

④ 当事業固有の成果指標

上記②と同じ（A O I プロジェクト事業化件数）

2 監査結果

（1）確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1（3）②のとおり、負担金等に計上されているA O I 機構に対する補助金、委託料・役務費に計上されている委託研究等に関する契約に伴うものが大部分を占めている。これらについては、下記2（1）②③において、支出額の計上も併せて確認を行い、特に問題点は検出されなかった。

また、令和元年度に比べて、令和2年度以降の金額が約50,000千円減少している要因については、事業化に取り組む事業者を支援（補助金を交付）する事業メニューが令和元年度までで終了したことが主な要因であり、代わって令和2年度に新設された技術シーズ活用型事業費補助金については、別事業（事業No.24：先端農業技術開発促進事業費）で計上されていることを確認した。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の金額上位5件の委託契約と1件の役務契約について、内容を検証した。なお、下表の右端にあるC・D・E・H・Gの記号は、上記1(1)主な事業内容にある8つの事業メニューのうち、関連するものを示している。契約手続については、いずれも問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容	事業
国立開発法人理化学研究所	40,000	次世代栽培システムの高度化、育成者権保護手法等の効率化、レーザー微量成分分析手法の開発等	C
学校法人慶應義塾大学	40,000	農業データの収集・閲覧・利用環境の整備、ビッグデータ分析による営農改善手法の研究、農産物の機能性成分の遺伝子発現機構の開発等	C
㈲オフィス・エムアンドケイ	3,043	農業現場のニーズ把握・整理、関係機関への情報提供、ニーズと企業の持つシーズのマッチング、企業が行なう商品化・事業化に向けた支援等	H
NECソリューションイノベータ	2,998	農業高校におけるAI学習支援システム導入のためのコンテンツ作成委託	G
学校法人慶應義塾大学	2,900	AOI-PARCの資源を活用した先端農業を担う人材の養成	E
その他	1,593		D
委託料 合計	90,534		

相手先	金額	内容	事業
NECソリューションイノベータ	2,227	農業高校におけるAIシステムの利用料	G
その他	802		F
役務費 合計	3,029		

③ 補助金等の支給について

令和3年度に当事業で交付された下記2件の補助金について、申請の確認手続及び交付手続について、内容を検証した。なお、下表の右端にあるA・Bは、上記1(1)主な事業内容にある8つの事業メニューのうち、関連するものを示している。

(単位:千円)

相手先	金額	内容	事業
AOI機構	57,555	事業化支援	A
AOI機構	19,720	法人運営	B
負担金等 合計	77,275		

補助金交付手続については、問題点は検出されなかった。また、担当課は、交付先であるAOI機構での補助金の適正な執行を確保するため、実施検査マニュアルと検査におけるチェックリストを作成し、検査を実施し、検出事項の事後確認も適切に実施されていることを確認した。

(第5監査結果 A総論 1監査の結果(2)意見②「チェックリストの活用について」参照)

④ 事業の管理について

ア. 事業固有の活動指標・成果指標について

上記1(4)③④の当事業固有の活動指標(事業化案件創出数)と成果指標(事業化件数)は、下表のように、事業メニューごとに要件定義が明確化されている。

指標	事業メニュー	要件定義
事業化案件創出件数 (活動指標)	AOIフォーラム	AOIプロジェクトとして、事業化を目的に研究開発、実証その他の事業化に取り組む契機となったこと、かつ、事業化の内容を共有した複数の主体の協働による取組であり、事業化を担う民間事業者を必ず含むこと。これらは、コンソーシアム規約、共同研究契約、委受託研究契約その他合意内容を称するものにより、その事実が確認できたものであること
	AI学習支援システム	事業化を目的にシステム開発、効果検証、その他の事業化に取り組むシステム導入産地数
	農業ロボット	原則として、農業ロボット開発事業費補助金を活用した事業者が、事業化を目的に農業の生産性向上に資する機械等の開発に取り組んだ件数
事業化件数 (成果指標)	AOIフォーラム及び農業ロボット	事業化案件創出に原則計上された案件のうち、経済効果を伴う製品、サービスその他の事業手段が、市場への提供その他の経済活動が可能な状態になったこと
	AI学習支援システム	事業化案件創出に原則計上された案件のうち、システム運用産地数

いずれも、当事業の多岐にわたる事業メニュー全てを網羅しているわけではないが、当事業の活動と成果を概括的に評価するには、適切な指標になっていると考える。また、令和3年度の実績をカウントしているプロセスについて、関連資料を確認したが、実績値としてカウントされた内容に問題点は検出されなかった。

イ. 委託研究の成果に関する委託先との取り決めについて

理化学研究所と慶応大学に対する委託研究の成果については、県と委託先で共有することになっていることと、委託研究で創出された知的財産は、県の持分をAOI機構に譲渡して、知的財産の技術移転や事業化の促進を図っていることを確認した。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① AOI機構の自主財源確保の強化について

AOI機構やAOIプロジェクトの活動を今後も安定的に持続させていくためには、AOI機構が県からの補助金に依存している状況から、自主財源を確保し、経営的に自立している状態にあることが望ましい。

担当課も、有料でのコンサルティング事業や、知的財産の県持分の譲渡を認めるなど、自主財源確保に向けた取組は行っているが、中長期的な自主財源確保強化に向けた具体的な目標や計画は作成されていない。

現在の状況からいきなり経営の自立化・自走化を目指すというのは、あまりにも飛躍しすぎてしまっているかもしれないが、今後、自主財源確保強化に向けた具体的な目標や計画を策定し、実績を積み上げていくことが重要ではないかと考える。

B-24 先端農業技術開発促進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 農業戦略課先端農業推進室			
根拠法令等	A O I プロジェクト技術シーズ活用型事業化促進事業費補助金交付要綱 (県)			
主な事業内容	事業内容は、次の3つのメニューから構成されている。			
	(A)	民間事業者等が開発技術の実証に活用できる農園 (実証フィールド) のリスト化		
	(B)	開発中技術の現場試験及び開発成果の現場実証をモデル的に実施 (委託)		
	(C)	学術研究機関によって創出された技術シーズを民間事業者が活用し、事業化する取組の支援		
事業目的	A O I プロジェクトにおける先端農業技術開発の更なる促進を図る			
事業の必要性	農業の生産性向上と、農業関連産業のビジネス展開を促進するため			
事業目標	何を	(A)	技術開発の実証に活用できる農園 (実証フィールド)	
		(B)	創出技術の実証	
		(C)	A O I プロジェクトの技術シーズを活用した事業化に向けた取組	
	いつまでに	(A)	令和3年度	
		(B)	令和3年度	
		(C)	令和6年度	
	どのような状態にしたいか	(A)	リスト化して、民間事業者や学術研究機関からの実証希望に速やかに (A O I 機構が) 応じられる体制にする	
		(B)	実証データの入手 (横展開へ)	
		(C)	事業化 (販売・サービス等の開始) を実現	
事業期間	開始	令和2年度	終了予定	令和4年度
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化		

事業対象	(A)	産地				
	(B)	J Aと生産者からなるコンソーシアム（共同事業体）				
	(C)	民間事業者				
実施方法	(A)	直接実施	(B)	委託	(C)	補助金
実施主体	県					

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	44,102	36,826
決算額 (c)	—	40,068	33,804
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	—	9.1%	8.2%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	33,804	
合計	33,804	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等 (※1)	28,406	AOIプロジェクト技術シーズ活用型事業化促進事業費補助金 事業メニュー (C) 関連
委託料	5,397	AOIプロジェクト開発成果現場展開モデル実証事業実施業務委託 事業メニュー (B) 関連
合計	33,804	(※2)

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 上記1 (1) 主な事業内容の事業メニュー (A) の実証フィールドのリスト化は、令和2年度に完了しており、令和3年度には支出がない。

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	A O I フォーラム参画会員数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	年度末 180 会員	年度末 190 会員	年度末 200 会員
実績値	年度末 190 会員	年度末 241 会員	年度末 270 会員

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	A O I プロジェクト事業化件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成 30 年度から令和 3 年度までの累計 22 件		
	2 件 (累計 2 件)	13 件 (累計 15 件)	7 件 (累計 22 件)
実績値	7 件 (累計 8 件)	14 件 (累計 22 件)	1 件 (累計 23 件)

③ 当事業固有の活動指標

指標	事業化案件創出件数 (A O I プロジェクト分) ※		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成 29 年度から令和 3 年度までの累計 65 件		
	13 件 (累計 30 件)	18 件 (累計 48 件)	17 件 (累計 65 件)
実績値	14 件 (累計 44 件)	10 件 (累計 54 件)	7 件 (累計 61 件)

※ 当指標は、地方創生交付金の地域再生計画における K P I (重要業績評価指標) で、令和 2 年度に事業が採択された時点 (令和元年度末作成) のものから、A O I プロジェクトに関する分を切り出したものである。

④ 当事業固有の成果指標 上記②と同じ (A O I プロジェクト事業化件数)

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和 3 年度の支出額は、上記 1 (3) ②の表のとおり、事業内容のうち事業メニュー (B) に関連した委託料と事業メニュー (C) に関連した補助金のみである。

委託料については下記 2 (1) ②で、補助金については下記 2 (1) ③において手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた委託契約は、このうち、金額上位の2件について、公募から事業者評価・選定、契約締結、委託業務完了検査、支出といった一連の手続の検証を実施したが、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
J A 三島函南トマト用ポット栽培システム実証事業グループ	2,984	AOIプロジェクトの開発成果(トマト用ポット栽培システム)の技術的・経営的効果の現場実証をモデル的に実施
J A 三島函南ソフトケールGABA実証事業グループ	1,854	AOIプロジェクトの開発成果(ソフトケールGABA)の技術的・経営的効果の現場実証をモデル的に実施
J A 伊豆の国イチゴ収量増加技術実証事業グループ	207	AOIプロジェクトで開発中の技術(イチゴ収量増加技術)の現場試験をモデル的に実施
J A 富士宮イチゴ収量増加技術実証事業グループ	184	AOIプロジェクトで開発中の技術(イチゴ収量増加技術)の現場試験を、モデル的に実施
J A なんすんイチゴ収量増加技術実証事業グループ	166	AOIプロジェクトで開発中の技術(イチゴ収量増加技術)の現場試験をモデル的に実施
合計	5,397	

③ 補助金等の支給について

令和3年度に当事業で交付された補助金は、下記の5件である。いずれも、当事業が開始された令和2年度に採択され、令和3年度も継続している案件で、実績報告書の確認手続を中心に交付決定から支払いまでの手続を検証したが、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

交付先	交付金額	支援事業の内容
A社	10,000	葉面積評価センサ(光合成機能センサ)を活用したイチゴ葉面積の非破壊評価方法
B社	2,600	スマートフォンを活用した農作物データ収集システムの開発
C社	7,909	農産物栽培環境中の土壌微生物相解析による病害予防や生育促進に寄与する微生物の推定
D社	6,922	農産物機能性成分の分析・評価技術
E社	974	植物リアルタイムモニタリングシステム
負担金等 合計	28,406	

当事業にとって、上記の補助金の交付額が支出全体の8割を超えており、担当課としては、交付された補助金が、事業者によって適切に活用されているかどうかを確認するのが、管理上の重要なポイントになる。

担当課の管理簿には、検査結果の報告に当たって検査復命書に添付する検査内容の詳細版として「実績報告チェックリスト」が作成・ファイルされており、適切に確認手続が行われていた。

④ 事業の管理について

上記1(4)③④の当事業固有の活動指標・成果指標については、事業No.23(先端農業プロジェクト推進事業費)と全く同一であり、令和3年の実績値については同事業の中で検証しているため、ここでは省略する。

なお、活動指標・成果指標が事業No.23と同一になっていて、本当の意味で、事業固有の評価指標にはなっていない。このような活動指標・成果指標に関する県の扱い方については、全体共通事項でコメントしたい。

(第5監査結果 A総論 1監査の結果(2)意見①「成果指標と活動指標について」参照)

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

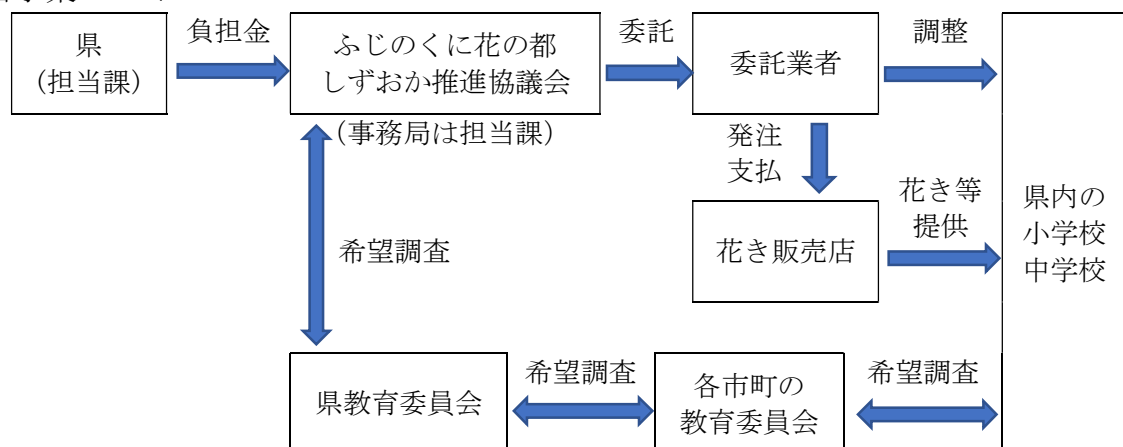
B-25 小中学校花いっぱい提供事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 農芸振興課		
根拠法令等	なし		
主な事業内容	希望があった県内小中学校等にフラワーアレンジメントと花育資料を配付し、併せて出前講座による花育活動を推進した		
事業目的	県産花きの理解促進と消費拡大による県内花き生産者の支援		
事業の必要性	花文化に親しむ世代が固定化され、高齢化していることから、若年層が花への親しみを深めるための機会づくりと情報発信が必要である。また、花き生産者は新型コロナウイルス感染症拡大による花き需要の停滞の影響を受けており、消費拡大による支援が求められている		
事業目標	何を	県内小中学生	県産花き消費
	いつまでに	令和3年度末	令和3年度末
	どのような状態にしたいか	県産花きへの親しみや理解を促進したい	県産花きの消費を増やし、花き需要停滞の影響を緩和したい
事業期間	開始	令和3年度	終了予定 令和3年度
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開
新ビジョンにおける位置付け	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化	
	施策	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	
事業対象	県内花き関係者、県内の小学校、中学校及び特別支援学校、		
実施方法	負担金（間接的に委託）		
実施主体	県、ふじのくに花の都しずおか推進協議会		

当事業のスキーム



(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	—	40,000
決算額 (c)	—	—	37,602
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	—	—	6.0%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
国庫	37,602	新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金
合計	37,602	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	37,602	負担金 (ふじのくに花の都しずおか推進協議会)
合計	37,602	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	花き県内流通額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	120億円 (令和3年度における到達目標)		
実績値	123億円	103億円	令和5年7月公表予定

※ 実績値は県内卸売市場の取扱額と直売所の販売額の合計値であるが、後者については、令和3年度からデータの出典が変わったため、過年度についても新しい出典に基づく数値を示している。その結果、既に公表されている「経済産業ビジョン2018-2021進捗評価書」の令和元年度の実績値103億円と差異が生じている。

③ 当事業固有の活動指標

指標	花配付の延実施校数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	—	<花配付> 小学校 509 校、中学校 293 校 計 802 校
実績値	—	—	<花配付> 小学校 509 校、中学校 270 校 特別支援学校 36 校 小中一貫校 2 校 計 817 校 <花育スクール> 計 26 校

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②のとおり、負担金等の支出のみである。負担金等については、下記2(1)③で事務手続の検証と併せて支出の状況についても検証したが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

当事業では、上記1(1)表下に示した事業スキームのとおり、県からふじのくに花の都しずおか推進協議会に負担金が交付され、同業協議会が業者に委託する形で事業が行われている。県内の小中学校への花の提供は、2回行われており、それぞれの支出額の内訳は以下のとおりである。

(単位:円)

	協議会への負担金	委託者	委託料
1回目	24,972,805	(株)エイエイピー	24,972,805
2回目	12,628,550	(株)SBSプロモーション	12,628,550
合計	37,601,355		37,601,355

※ 協議会への負担金合計額と当事業の支出額総額との差異(645円)は、委託契約書の印紙代の一部として使用されたものである。

今回の監査では、県からふじのくに花の都しずおか推進協議会に対する負担金の交付手続の他、同協議会における委託契約の手続（業者の選定、事業内容の確認）について内容を検証したが、問題点は検出されなかった。

また、委託業者からは、花を提供した学校ごとに実績報告書を作成して、ふじのくに花の都しずおか推進協議会に報告されている。担当課では、実績報告書を閲覧することにより、静岡県産の花が中心に利用されていることや、納品された花の質が一定程度均一に保たれていることをチェックしている状況を確認した。さらに、花を提供した小学校を対象にアンケートを実施しており、事業に関する感想や意見の収集に努めていたことも確認した。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 事業のあり方について

当事業は、コロナウイルス感染症の拡大によって消費が減退した花の生産者・販売者の支援と、将来の消費層の拡大を目的にしたものであるが、予算策定時に計画された事業プランと実際の実行状況は次のとおりである。

項目	予算策定時のプラン	実際の実施状況
花の配付 (学校数)	県内全ての小中学校 802校	配付した学校数 1回目：378校、2回目：439校、計：817校 2回希望した学校289校があるので、実質的に配付した学校の数528校(65%)
花の配付 (金額)	10,000円／1学年	1回目：約5,000円／1クラス 2回目：約3,000円／1クラス
花育スクール	—	実施した学校 1回目：5校、2回目：21校、計：26校

当事業のあり方、進め方については、次のような疑問点がある。

ア. 小中学校への花の配付は、ふじのくに花の都しずおか推進協議会（以下、「協議会」とする）から委託されたイベントプロモーターを通じて花の販売店等に発注されているが、花の消費が減退して経営状況が厳しくなっている県内の花き生産者・販売者の支援を目的にするのであれば、もっと直接的な支援方法があったのではないかと。

- イ. 花き生産者・販売者に対して間接的な支援とするにしても、集客効果の高い県有施設などを花で豪華に飾りながら即売会を行うような企画でSNSやマスコミで取り上げてもらう方が、一般消費の喚起には効果的ではないか。
- ウ. 事業を進める中で花育スクールという企画も生まれてはいるが、基本的に1つのクラスの3千円から5千円程度の花を配付するだけの企画で、将来の消費層の拡大が期待できるのだろうか。
- エ. 当事業は、上記1(3)①のとおり、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」という国からの交付金を財源にしているが、新型コロナウイルス感染症対策という点を考慮するならば、上記アイウの疑問点に対しても、より直接的で、即効性のある経済効果を狙うべきではないだろうか。
- オ. 当事業は、上記1(1)のスキーム図のように、協議会ないし担当課から県教育委員会、各市町の教育委員会を通して、県内800を超える小中学校に希望調査を行っており、そのプロセスにおいて多くの人に手間を生じさせている。しかも、1回目の希望調査では希望校が全体の半数に満たなかったため、2回目も追加実施している。関係者のほとんどが公務員であるが、多くの人に手間を生じさせるということは人件費という社会的なコストを発生させてしまうという意識が薄いのではないだろうか。
- カ. 近年、教師の業務負荷が社会問題となっているが、当事業のような県からの安易な球出しが現場を疲弊させているのではないか。
- キ. 花を配付した学校528校のうち半分以上の289校が2回希望を出していて、担当課も実施した学校に対するアンケート調査の結果で高評価だったという感触をつかんでいる。しかしながら、目を向けるべきなのは、1回目も2回目も希望をしなかった学校が35%あるという事実であり、そこに企画側と教育現場との意識ギャップがあるのではないだろうか。
- ク. 当事業に限らず、県の企画した事業に対して、現場(当事業で言えば学校)からの応募が少ないことは珍しくはないと思われる。当事業の場合も、県内全ての学校に花を配する計算で予算を計上していたが、全ての学校が希望するという前提は明らかに過大見積りと言える。このような甘い見積もりをして、さらに追加募集をすることで、重複して応募する学校が36%もある反面、全く応募してこない学校が35%もあるという歪んだ状態を生じさせているが、このような予算の計上と執行が妥当なのだろうか。
- ケ. 協議会から委託された委託業者が作成している実績報告書は、花を配付した学校ごとに作成されており、配付した花の写真や花の品目、産地などが細かく記載されている。静岡県産の花を中心に利用していることや、納品された花の質が一定程度均一に保たれていることを確認するための報告

ということであるが、各学校に配付される花の金額に比べて、報告の手間がかかっている。受託業者に対しては、この報告対応に対する対価も含めて委託料が支払われていると考えれば、中間コストが大きく、費用対効果が低い事業になっている。

上記の疑問点の一つ一つについては、必ずしも当てはまっていなかったり、それほど深刻なものではないのかもしれないが、総じて見ると、当事業のあり方、特に、費用対効果、お金の有効な使い方という点については、反省や見直すべき点があったように思える。

当事業は、事業としては令和3年度の単発事業であり、改善措置を図る余地がないが、令和4年度には、国からの「地方創生推進交付金」を財源に小学校向けの花育スクールを中心にした企画に形を変えて取り組んでいる。企画者である担当課には、教師というフィルターを介して対象者である子供たちに教育機会が届くか、届かないのかの差が生まれること、予算には表れない現場の手間（＝人件費）がどれだけかかるのか、希望が出ない学校にこそ当事業に対する評価が現れることなどを意識して事業を進めていただきたい。

B-26 荒廃農地再生・集積促進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 農業局 農業ビジネス課			
根拠法令等	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金交付要綱 荒廃農地再生・集積促進事業実施要領			
主な事業内容	荒廃農地の再生作業と、これに伴う施設補完整備			
事業目的	荒廃農地の再生を通じた農地集積による県内生産者の経営規模拡大			
事業の必要性	荒廃農地の整備は農業者の大きな負担となるため、荒廃農地の活用を推進するために本事業は必要である			
事業目標	何を	荒廃農地を		
	いつまでに	持続的に		
	どのような状態にしたいか	再生・有効活用し、県内の農業者への集積・集約を進めることで、農業者の経営発展へと繋げたい		
事業期間	開始	令和元年度	終了予定	—
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
		政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化	
		施策	(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	
事業対象	農業者			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	22,500	29,300	30,000
決算額 (c)	19,181	19,707	20,904
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	14.8%	32.7%	30.3%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和2年度	内報後の辞退や事業費の精査による減額		
令和3年度	内報後の辞退や事業費の精査による減額		

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	20,904	
合計	20,904	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	20,183	補助金
需用費	295	事業推進資料の作成費用等 打合せや現地確認で使用する公用車の燃料費
旅費	128	事業対象地の現地確認、事業実施主体や市町との打合せ
役務費	214	事業推進のための郵送費量など
使用料等(※2)	22	事業推進会議の会場使用料
報償費	60	事業推進に係る地理情報システムの操作研修会 講師料
合計	20,904	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	荒廃農地の再生面積		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	300ha	300ha	300ha
実績値	192ha	251ha	令和5年3月公表予定

※ 目標値と実績値は、農林水産省の「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」のデータをもとにしており、令和3年度分はまだ公表されていない。また、当事業で再生される面積は年間10ha程度で、大部分は大規模荒廃農地を対象にした基盤整備事業によるものとなる。

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の主な内訳は、上記1(3)②のとおり、ほぼ負担金等(96.6%)である。

負担金等については、事務手続の検証と併せて支出の状況についても検証したが、問題点は検出されなかった。

負担金等以外の支出については、いずれの費目も僅少であり、省略した。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度に行われた補助金の実績は下表のとおりである。採択された38件のうち無作為に4件を抽出し、申請の確認手続及び支給手続について内容を検証したところ、問題点は検出されなかった。

また、内報後に取りやめになった案件から無作為に1件を抽出し、取下げの確認手続について内容を検証したところ、問題点は検出されなかった。

補助金の申請から実績報告に至るまでの要所でチェックリストが作成されている。チェックリストには、提出書類や確認事項などの項目が記載されており、事務手続に不備が生じないようにするための対応がなされていることも確認した。

荒廃農地再生・集積促進事業 実績

件数	38件
面積	1,096 a
交付額	20,183 千円
対象市町	沼津市、裾野市、函南町、富士宮市、富士市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、川根本町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市 (計15市町)

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-27 漁業用公共無線委託費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 水産・海洋局 水産資源課			
根拠法令等	電波法、船舶安全法、無線局の開設の根本的基準			
主な事業内容	漁業に係わる指導監督、気象、避難、緊急、試験通信等の公共通信業務			
事業目的	遠洋・沖合漁業で操業する漁船への公共通信			
事業の必要性	漁船の操業の安全等を維持、確保するため			
事業目標	何を	公共通信時間		
	いつまでに	常時		
	どのような状態にしたいか	年間 120 千分		
事業期間	開始	昭和 43 年度	終了予定	—
新ビジョン における 位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進		
事業対象	公共通信業務に係る設備経費及び業務経費			
実施方法	委託			
実施主体	県、静岡県無線漁業協同組合			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	30,613	30,613	30,613
決算額 (c)	30,596	30,596	30,596
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0.1%	0.1%	0.1%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	30,596	
合計	30,596	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
委託料	30,591	漁業用公共無線業務委託
公課費	5	電波利用料
合計	30,596	

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	1 経営体当たり漁業生産額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,000万円	1,000万円	1,000万円
実績値	923万円	907万円	未公表(※)

※ 実績値は農林水産省 漁業・養殖業生産統計に基づくものであるが、令和3年度分は令和5年5月に公表される予定である。

③ 当事業固有の活動指標

指標	公共通信時間数(年間)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	120,000分	120,000分	120,000分
実績値	119,750分	119,240分	117,288分

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の内訳は、上記1(3)②のとおり、漁業用公共無線業務の委託料がほとんどである。委託料については、下記2(1)②で契約手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の委託契約について、内容を検証した。

(単位:千円)

相手先	金額	内容
静岡県無線漁業協同組合	30,591	漁業用公共無線業務委託
委託料 合計	30,591	

静岡県無線漁業協同組合(以下、「組合」とする)は、所属漁船との民営の漁業通信を行っている組織である。県は漁労の指導監督に関する公共通信を担っており、公共通信業務の免許権者は県であるが、設備、人員等の合理化、経費の削減を図るため、昭和43年度より組合に委託を実施している。組合は、24時間通信体制が整っており、本業務の遂行に必要な設備を有する県内唯一の海岸局を開設していることから、単独随意契約での対応となっている。県費負担額の積算ルールに基づいた予算作成、契約締結、支出、実績報告書の受領といった一連の手続を検証した結果、問題点は検出されなかった。

③ 補助金等の支給について 該当なし

④ 事業の管理について

上記1(4)③の事業固有の活動指標の令和3年度の実績値について、基礎データを検証した。通信時間の実績値は、組合からの実績報告書と一致しており、算出方法などに問題点は検出されなかった。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-28 駿河湾深層水総合利用促進事業費

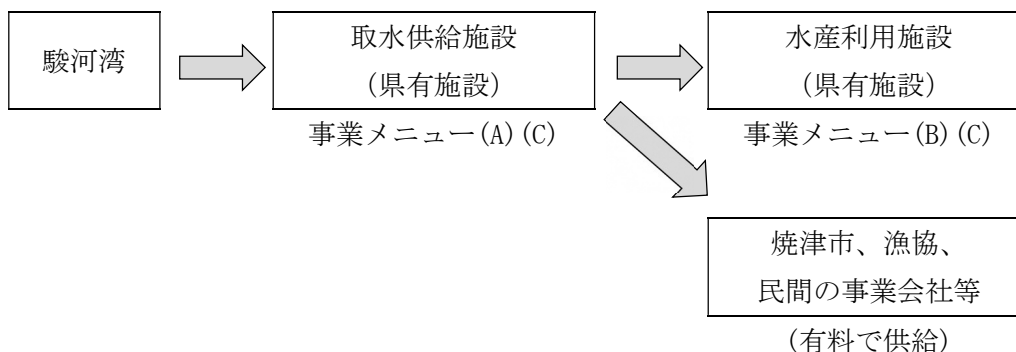
1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 水産・海洋局 水産振興課			
根拠法令等	駿河湾深層水給水要領			
主な事業内容	駿河湾深層水の給水、取水供給施設・水産利用施設の維持管理			
事業目的	駿河湾深層水の安定供給を行い、特性を活かした利用を促進			
事業の必要性	水産業・加工業に寄与する駿河湾深層水の供給維持が必要			
事業目標	何を	駿河湾深層水の利用量		
	いつまでに	令和7年度		
	どのような状態にしたいか	年間 135,000 トン程度の利用量を安定的に維持する		
事業期間	開始	平成13年度	終了予定	—
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
事業対象	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進		
実施方法	給水及び施設の維持を通して駿河湾深層水の安定供給を実施			
実施主体	県			

※ 当事業のメニューと駿河湾深層水の利用状況

メニュー	内容
(A) 利活用促進事業費	取水供給施設の運営・管理
(B) 水産利用施設管理費	水産利用施設(=研究施設)の運営・管理
(C) 施設維持補修費	取水供給施設及び水産利用施設の修繕



利用者区分		利用方法	
県	水産利用施設	研究（魚介類の種苗生産、大型藻類育成等）	
焼津市	脱塩施設	脱塩水の製造	
	アクアスやいづ	プール、温浴治療	
	深層水ミュージアム	展示水槽（深海生物展示）	
漁協	焼津漁協	水産物の洗浄、保冷、活魚蓄養（深海エビ等）	
	小川漁協		
民間	水産利用	水産養殖業（試験魚飼育、海藻陸上養殖等）、活魚輸送等	
	一般利用	事業者	水産加工、食品加工、調味料製造等
		個人	観賞魚水槽、料理、入浴等

（２）事業費の推移

（単位：千円）

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
前年度からの繰越額（a）	－	－	－
最終予算額（b）	31,367	31,061	30,131
決算額（c）	28,680	27,124	28,889
次年度繰越額（d）	－	－	－
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	8.6%	12.7%	4.1%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

（３）事業費決算額の内訳 <令和３年度>

① 財源

（単位：千円）

区分	金額	説明
一般財源	25,632	
諸収入	43	駿河湾深層水ブランドマーク使用許諾料
財産収入	3,213	駿河湾深層水売払収入
合計	28,889	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
需用費	10,125	取水供給施設及び水産利用施設の電気、水道費
委託料	12,076	取水施設給水業務委託、施設保守管理業務委託
旅費	1	取水供給施設における工事完了検査の実施
役務費	371	取水供給施設内受水槽清掃業務
工事請負費	6,314	水産利用施設ポンプ修繕、取水供給施設圧力タンク修繕
合計	28,889	

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	5件	5件	5件
実績値	8件	6件	5件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	1 経営体当たり漁業生産額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,000万円	1,000万円	1,000万円
実績値	923万円	907万円	未公表(※)

※ 実績値は農林水産省 漁業・養殖業生産統計に基づくものであるが、令和3年度分は令和5年5月に公表される予定である。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②のとおり、取水供給施設・水産利用施設における需用費、委託料、施設維持に係る工事請負費が主な内容であり、事業メニュー別の内訳は、次のとおりとなる。

(単位：千円)

事業メニュー	需要費	委託料	工事 請負費	その他	計
(A) 利活用促進事業費	4,747	6,637	-	199	11,585
(B) 水産利用施設管理費	5,378	5,438	-	174	10,990
(C) 施設維持補修費	-	-	6,314	-	6,314
合計	10,125	12,076	6,314	373	28,889

需用費 10,125 千円の主な内訳は電気料 (8,745 千円) であり、電力会社からの請求書との一致を確認した。また、委託料と工事請負費は下記 2 (1) ②において契約手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和 3 年度に行われた金額上位 5 件の契約について、内容を検証した。

ア. 委託料

(単位：千円)

相手先	金額	内容
静岡県水産加工業 協同組合連合会	5,085	駿河湾深層水給水業務委託
荏原実業(株)静岡支社	3,586	深層水水産利用施設設備保守点検業務委託
その他	3,405	
委託料 合計	12,076	

検証対象となった 2 件の業務委託契約は、いずれも単独随意契約 (競争不適) で、駿河湾深層水の給水作業、関連事務、施設の保守管理等が行われている。単独随意契約の合理性、契約の締結、委託業務実績の報告確認、支出といった一連の手続を検証した結果、問題点は検出されなかった。

イ. 工事請負費

(単位：千円)

相手先	金額	内容
荏原実業(株)静岡支社	2,453	深層水取水施設内圧力タンク修繕工事
荏原実業(株)静岡支社	2,310	深層水水産利用施設内海水ポンプ修繕工事
本橋建設(株)	1,584	深層水取水施設内スイングステージ更新工事
その他	△33	他事業 (水産・海洋技術研究所) で負担
工事請負費 合計	6,314	

検証対象となった3件の工事請負契約は、いずれも少額随意契約（複数の業者から見積りを徴取して選定）で、深層水取水供給設備の修繕・更新工事が行われている。また、その他の△33千円は、2つめの海水ポンプの修繕工事について、予算超過分を水産・海洋技術研究所の他事業で負担したものである。3件の工事請負契約については、見積業者の選定、契約の締結、工事検査、支出といった一連の手続を検証した結果、問題点は検出されなかった。

③ 補助金等の支給について 該当なし

④ 事業の管理について 特記事項なし

（2）指摘

なし

（3）意見

① 送水ポンプの修繕計画の策定について

当事業では、現在、1日1系統当たり1,000tの海洋深層水が取水され、約半分が県の水産利用施設（＝研究施設）、残り半分が焼津市の脱塩施設や漁協、民間の事業会社等に利用されている。利用者は海洋深層水を脱塩水の製造、水産物の洗浄や保冷、水産加工などの日常の営業活動に利用しており、県には、水道水と同じように安定的に供給することが強く期待されるが、取水供給施設にある送水ポンプの老朽化が進んでいる。現在、2系統のうち397m深層水系統においては、3つあるポンプのうち、1つは停止中だったものを令和4年度に取替工事をして運転中であるが、残りの2つは不調という状況にある。

担当課では、この数年、ポンプの修繕予算を見積もってはいるものの、現実には突発的な他の修繕等に回されていて、計画的にポンプが修繕できていない状況にある。担当課は、まずは、ポンプの具体的な修繕計画を策定して、計画的にポンプの修繕を予算化し、実行するべきである。

B-29 水産業振興資金利子補給金

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 水産・海洋局 水産振興課			
根拠法令等	漁業近代化資金融通法、施行令、施行規則、ガイドライン 静岡県漁業近代化資金利子補給要綱、制度運営要領			
主な事業内容	漁業者等の資本装備の高度化等に必要な資金の利子補給 (※)			
事業目的	漁業者等の資本装備の高度化や経営安定			
事業の必要性	漁業者等に必要な漁船等の装備の拡充			
事業目標	何を	漁業者等が漁業を行う装備等		
	いつまでに	今後持続可能な時点まで永続的に		
	どのような状態にしたいか	漁業に必要な装備の高度化を図りたい		
事業期間	開始	昭和 44 年度	終了予定	—
新ビジョン における 位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-3	農林水産業の競争力の強化	
	施策	(3)	水産王国静岡の持続的発展の推進	
事業対象	中小漁業者、水産加工業者、漁協			
実施方法	融資機関（実施主体）を通じた利子補給			
実施主体	県、東日本信用漁業協同組合連合会等（以下「信漁連」とする）			

※ 当事業の事業メニュー

当事業は、漁業者等が融資機関である信漁連から借り入れをする際の借入利子の一部を県が肩代わりして、信漁連に支払うもので、融資には、下表のように7つのメニューがある。

メニュー（資金名）	融資内容	備考
(A) 漁業近代化資金	設備資金	
(B) 漁業経営維持安定資金	債務の借換	
(C) 漁業経営再建資金	債務の借換	注 1
(D) 漁業経営高度化促進支援資金	設備・運転資金	
(E) 漁業経営対策資金	短期運転資金	
(F) 漁業経営改善促進資金	短期運転資金	注 2
(G) 水産加工経営改善促進資金	中期運転資金	

注 1 令和 3 年度には実績なし。

注 2 当資金は漁業者ではなく、全国漁業信用基金協会に対して交付され、同協会から融資機関である信漁連に対して融資資金の調達に係る利子の一部が補助されている。

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	108,876	106,565	128,551
決算額 (c)	104,437	102,329	126,201
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	4.1%	4.0%	1.8%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	126,201	平成17年度より国から税源移譲されている。
合計	126,201	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	126,201	利子補給金(※2)
合計	126,201	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 事業メニュー別の支出額の内訳は次のとおり

(単位：件・千円)

事業メニュー(資金名)	件数	支出額
(A) 漁業近代化資金	1,316	114,263
(B) 漁業経営維持安定資金	34	1,727
(C) 漁業経営再建資金	—	—
(D) 漁業経営高度化促進支援資金	6	3,134
(E) 漁業経営対策資金	76	6,332
(F) 漁業経営改善促進資金	2	250
(G) 水産加工経営改善促進資金	6	493
合計	1,440	126,201

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	1 経営体当たり漁業生産額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
実績値	923 万円	907 万円	未公表 (※)

※ 実績値は農林水産省 漁業・養殖業生産統計に基づくものであるが、令和3年度分は令和5年5月に公表される予定である。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②のとおり、全て漁業者等の借入利子の一部を信漁連に支払うもの(利子補給)である。

信漁連に対する支払事務は、毎年2回、上期分と下期分に分けて行われており、県の利子計算データと信漁連の利子計算データを照合し、差異があれば、計算データの修正をし、最終的に一致を確認した上で、支払が行われている。一連の手続について、下記の2(3)①の意見を除き、問題点等は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

上記2(1)①支出額の計上と併せて、令和3年度に行われた利子補給の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。支出額は照合済みの計算金額と一致しており、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

担当課は、毎年度、融資が実行された案件の全件を対象に信漁連に対して検査を行っている。令和3年度の検査概要は次のとおりである（前年度の調査以降の融資実行分を調査している）。

実施日	令和3年9月7日～9日（3日間）		
検査者	県担当課の3人で延8人日		
検査対象	（単位：件・千円）		
	メニュー	件数(※)	貸付金額
	(A) 漁業近代化資金	100	2,325,164
	(B) 漁業経営維持安定資金	4	50,524
	(D) 漁業経営高度化促進支援資金	3	247,000
	(G) 水産加工経営改善促進資金	3	50,000
	合計	110	2,672,688
	※ 前年度の検査以降に融資が実行されたものも対象になるので、年度単位の融資実行件数とは一致しない ※ (E) 漁業経営対策資金は資金用途が運転資金であるため、当該検査の対象外である ※ (F) 漁業経営改善促進資金は全国漁業信用基金協会に対する補助金であるため、当該検査の対象外である		

担当課では、漁業近代化資金用とそれ以外の資金用の2種類の指導検査チェックリストを用意し、案件ごとにチェックリストを作成している。また、信漁連が作成する案件ごとの事業状況調査表に対して、記載内容のチェックを行い、指導事項などを追記している。

令和3年度の検査では、担当課によって融資実行遅延案件の遅延届の提出遅れや取得された動産・不動産の所有権を確認する書類（登記簿・車検証など）の確認漏れなどを指摘しており、適切な管理・指導が行われていることを確認した。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 利子額の検証手続の見直しについて

利子の計算は、融資機関である信漁連だけではなく、県（担当課）でも行っており、取扱件数の多いメニュー（A）漁業近代化資金以外について担当課がエクセルで管理している。メニュー（A）漁業近代化資金についてはデータ管理を民

間のシステム会社に委託し、入力作業は担当課が行っている。

県から信漁連への利子補給は年2回に分けて行われ、交付額の確定に当たり、信漁連の計算データと担当課の計算データを照合しており、その時に差異の補正作業が行われている。利子補給は、当年度に融資が実行されたものだけではなく、過年度に融資が実行され、利子が発生しているものも対象になるので、毎回、600件を超えるデータを照合することになるが、特に、新規案件や条件変更を行った案件については差異が生じやすい。

担当課の管理ファイル（紙）を見ると、信漁連のデータと県側のデータの両方に細かくチェックの証跡があり、手作業で照合が丹念に行われたことが確認できる。差異が生じている案件の内容確認は個別に行う必要があるが、差異が生じている案件を見つけるための照合作業については民間のシステム会社に相談して、信漁連のデータをエクセルファイルに変換して、承認番号をキーに自動照合できるような方法を検討してもいいのではないかと思われる。

② バックアップデータの保存方法の見直しについて

担当課では、メニュー（A）漁業近代化資金以外のメニューに関するエクセルファイルを課内の2つのハードディスクに保存しているが、地震などで入室ができなくなった場合にはあまり意味がない状態にある。

利子の計算データは再生が難しく、バックアップデータを確実に残すように保存方法について見直しをすべきである。

B-30 県単独水産業振興事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

当事業は、県内の漁協などによる国の補助制度を活用した設備投資などに対して県が追加補助をするような場合の事業の枠となっている。事業名称は同じであっても、年度によって取り扱う事業メニューの内容も担当する所管課も変わっていくが、令和2・3年度は下記の(A)(B)の2つの事業メニューが行われた。

事業メニュー	(A)	南駿河湾漁協吉田支所製氷施設整備費助成
	(B)	静岡県漁業無線局整備事業費助成

以下、事業メニューごとに分かれている部分については、(A)(B)の2つに区分して表記する。

所管課	(A)	経済産業部 水産・海洋局 水産振興課			
	(B)	経済産業部 水産・海洋局 水産資源課			
根拠法令等	(A)	水産基本法、水産業振興総合推進事業費補助金交付要綱			
	(B)	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金交付要綱、静岡県漁業無線局整備事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	(A)	漁協が行う製氷施設の整備に対し助成する			
	(B)	無線漁協が行う漁業無線局の整備に対し助成する			
事業目的	(A)	地域水産業の競争力強化			
	(B)	遠洋・沖合漁業に係る漁船操業の安全確保及び効率化			
事業の必要性	(A)	漁労環境の改善と特産品であるしらす加工品への高鮮度な原魚の提供のために必要である			
	(B)	漁業用公共無線通信業務を行う静岡県漁業無線局の機能維持のために必要である			
事業目標	何を	(A)	漁労時間		
		(B)	送受信所、通信設備、通信鉄塔		
	いつまでに	(A)	令和6年度		
		(B)	令和4年度末		
	どのような状態にしたいか	(A)	氷積込み時間を36分間から3分間に短縮する		
		(B)	建物の改築、新スプリアス対応の通信設備に更新、通信鉄塔の改修		
事業期間	(A)	開始	令和2年度	終了予定	令和3年度
	(B)	開始	令和2年度	終了予定	令和4年度

新ビジョン における 位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開
	政策の柱	5－3	農林水産業の競争力の強化
	施策	(3)	水産王国静岡の持続的発展の推進
事業対象	(A)	南駿河湾漁業協同組合	
	(B)	静岡県無線漁業協同組合	
実施方法	(A) (B)	補助金	
実施主体	(A)	国、県、吉田町・牧之原市（※1）	
	(B)	国、県、（※2）	

※1 事業費の負担率は、国 50.0%、県 16.2%、吉田町 12.4%、牧之原市 3.3%、南駿河湾漁業協同組合 18.1%（確定額ベース）

※2 事業費の負担率は、国 73.3%、県 18.3%、4市町（御前崎市、焼津市、沼津市、西伊豆町）3.4%、静岡県無線漁業協同組合 5.0%（確定額ベース）

（2）事業費の推移

（単位：千円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	219,895	—	—
最終予算額 (b)	—	23,915	88,417
決算額 (c)	202,855	23,914	62,536
次年度繰越額 (d)	—	—	14,700
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	7.75%	0.0%	15.17%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

※ 令和3年度の次年度繰越は、事業メニュー(B)について、半導体部品の調達遅延により無線通信機器の納入が間に合わず、令和4年度に繰り越されたことによる

事業メニュー別の内訳

（単位：千円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(A) 製氷施設整備			
最終予算額 (b)	—	1,292	51,748
決算額 (c)	—	1,292	40,567
(B) 漁業無線局整備			
最終予算額 (b)	—	22,623	36,669
決算額 (c)	—	22,622	21,969

※ 令和元年度は別メニュー（焼津漁港の冷蔵施設の整備事業）が行われた。

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	事業メニュー(A)	事業メニュー(B)	計	説明
一般財源	40,567	21,969	62,536	
合計	40,567	21,969	62,536	

② 支出

(単位：千円)

区分	事業メニュー(A)	事業メニュー(B)	計	説明
負担金等(※)	40,567	21,969	62,536	
合計	40,567	21,969	62,536	

※ 負担金等=負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	漁業施設整備数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	8施設	8施設	8施設
実績値	15施設	8施設	7施設

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	1経営体当たり漁業産出額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,000万円	1,000万円	1,000万円
実績値	923万円	907万円	未公表(※)

※ 実績値は農林水産省 漁業・養殖業生産統計に基づくものであるが、令和3年度分は令和5年5月に公表される予定である。

③ 当事業固有の活動指標

(B) 漁業無線局整備

指標	公共通信時間数(年間)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	120,000分	120,000分	120,000分
実績値	119,750分	119,240分	117,288分

※ 事業 No. 27 (漁業用公共無線委託費) と共通の指標を設定している。

④ 当事業固有の成果指標

(A) 製氷施設整備

指標	氷の積込みに要する時間		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	令和6年度の目標：3分		
実績値	—	—	—

※ 目標値は事業計画に掲げたもので、令和6年度における到達目標である。実績値についても、国庫補助金の実施要領等の規程に基づき、令和6年度に測定することとしている。

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

令和3年度の支出の内訳は、事業対象である南駿河湾漁業協同組合、静岡県無線漁業協同組合に対する補助金のみである。

(単位：千円)

事業メニュー	対象者	交付金額
(A) 製氷施設整備	南駿河湾漁業協同組合	40,567
(B) 漁業無線局整備	静岡県無線漁業協同組合	21,969

下記2(1)③において、補助金の交付手続の検証と併せて支出額の計上額についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度における補助金は、いずれも令和2年度から継続している案件で、実績報告書の確認手続を中心に交付決定から支払までの手続を検証したが、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

当事業の2つの事業メニューは、いずれも県内の漁業関連施設の整備に国庫補助事業を適用させている。漁業関連の補助事業は、通常、水産庁の制度が使われ、実際に、事業メニュー(A)の製氷施設の整備には、水産庁が提唱する「浜の活力再生広域プラン」に基づき、国から2分の1の補助を受けている。

一方、事業メニュー(B)の漁業無線局施設の整備については、一見、漁業と

は関係がなさそうな防衛省の「チャーリー水域等周辺漁業用施設（漁業用無線）設置助成事業」を活用することを県（担当課）が静岡県無線漁業協同組合に提案し、水産庁よりも高い3分の2の補助を受けることに成功している。これは、国の補助制度をうまく活用した好事例と言えられる。

（第5 監査結果 A 総論 1 監査の結果（2）意見③「国の補助制度の活用について」参照）

（2）指摘

なし

（3）意見

なし

B-31 水産イノベーション推進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 水産・海洋局 水産振興課			
根拠法令等	水産イノベーション対策支援推進事業費補助金交付要綱 県産水産物販売促進イベント開催事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	<p>(A) 新たな取組への支援：水産振興などの新たな取組を実施する漁業者や水産加工業者、水産関係団体に対し助成</p> <p>(B) 業界横断的な総合的相談体制の整備：水産イノベーション対策支援チームによる事業者支援</p> <p>(C) 「新しい生活様式」への対応：感染防止対策が講じられ、地場水産物の消費拡大のために漁協等が自主的に開催する販売・PR イベントの開催経費の一部を補助</p>			
事業目的	水産業界全体で改善に向けた新たな取組の実施等を幅広く展開していくため、漁業者や水産加工業者の新たなアイデア等を確実に形にする業界横断的な総合的相談体制の整備やスタートアップ・マッチング支援を行う支援制度を実施する			
事業の必要性	自然環境の影響を大きく受けるとともに、漁業者や漁協、卸売業者や仲卸業者など多数のプレイヤーが存在する水産業界で新たなアイデア等を実現するためには、複数の漁業者や漁協が連携した「協力体制の確保」、プレイヤー間の「複雑な調整」が鍵である。このため、水産業界の各団体が連携した「業界横断型の総合的相談体制」の構築をするとともに、零細な漁業者が利用できる補助制度を設け支援することが必要			
事業目標	何を	漁業者、水産加工業者、水産関係団体等		
	いつまでに	令和5年度		
	どのような状態にしたいか	水産業界全体で、現状の問題改善に向けた新たな取組の実施等が幅広く展開されている状態		
事業期間	開始	令和元年度	終了予定	令和5年度
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進		
事業対象	漁業者、水産加工業者、水産関係団体等			
実施方法	間接補助			
実施主体	県、静岡県漁業協同組合連合会			

※ 当事業の事業メニューと実施方法・内容

事業メニュー	実施方法・内容
(A) 新たな取組への支援	静岡県漁業協同組合連合会（以下、「県漁連」とする）が行う漁業者の新たな取組への助成に対して、県が間接的に補助する 補助率：2／3 上限額：個人又は企業 500 千円 団体 1,000 千円
(B) 業界横断的な総合的相談体制の整備	事業(A)を行うための運営費の補助 県漁連、静岡県信用漁業協同組合連合会（信漁連）、静岡県水産加工業協同組合連合会（加工連）、静岡県内水面漁業協同組合連合会（内漁連）で構成される水産イノベーション対策支援チームが、漁業者、水産加工業者などから相談を受け、事業メニュー（A）の活用などを支援する
(C) 「新しい生活様式」への対応	地場水産物の消費拡大のために漁協等が開催する販売・PRイベントの経費の一部を県が直接補助する 補助率：2／3 上限額：2,000 千円

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	44,000	53,600	46,700
決算額 (c)	36,413	49,816	44,641
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	17.2%	7.1%	4.4%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	44,641	
合計	44,641	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	44,641	事業メニュー(A)の補助金：40,678千円(県漁連) 事業メニュー(B)の補助金：3,962千円(県漁連) 事業メニュー(C)の補助金：なし
合計	44,641	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	5件	5件	5件
実績値	8件	6件	5件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	1経営体当たり漁業生産額		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,000万円	1,000万円	1,000万円
実績値	923万円	907万円	未公表(※)

※ 実績値は農林水産省 漁業・養殖業生産統計に基づくものであるが、令和3年度分は令和5年5月に公表される予定である。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て負担金等(県漁連への補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

事業メニュー(A)と(B)の申請件数、採択件数、最終予算額、補助金の交付額(決算額)の状況は次のとおりである。

(単位:件、千円)

メニュー	申請件数	採択件数	採択金額	最終予算額	補助金交付額
(A)	110	105	42,558	42,700	40,678
(B)				4,000	3,962
計	110	105	42,558	46,700	44,641

事業メニュー(A)の漁業者等の新たな取組に対する助成については、令和3年度は3回の募集が行われ、各回とも県漁連がまず申請書類の形式チェックと要件審査を行った上で、5人の審査委員による事業有効性審査が行われる。事業有効性審査には担当課も参加しており、審査委員の採点が一定点数を超えた者が採択される。事業計画が採択された漁業者等は、補助事業(機械設備等の購入など)の終了後に事業報告書を県漁連に提出し、検査に合格すると補助金の交付が確定し、それに伴い、県から県漁連への補助金交付額(同額)も確定する。

事業メニュー(B)の県漁連に対する運営費の補助については、5月に概算額が交付され、年度末に県漁連からの実績報告(収支計算書を含む)をもとに補助金交付額が確定する。概算額との差額は、事業メニュー(A)の補助金の交付金額(確定額)と併せて補正が行われている。

これらの申請受理、審査、交付決定、実績報告の確認、支出といった一連の手続について、問題点は検出されなかった。採択率(申請件数に対する採択件数の割合)が高い理由については、漁業者等の経営計画に対して、漁協や県漁連の職員などが指導を行っているためであり、当事業がコンテストのように優秀

者を選定するものではなく、一定の要件や評価を満たすものであれば、広く採択し、支援する性格のものであることを考えれば、問題ではないと考える。

また、事業メニュー(C)については、令和3年度にスタートし、募集は行われたものの、コロナ禍でのイベント開催が困難な状況にあったため、漁協等からの申請がなかった。

④ 事業の管理について

当事業は、事業メニュー(A)の県漁連から漁業者等への支援金の補助が支出額の大半を占めている。形式的には、県漁連から漁業者等への支援事業を県が資金的に助成しているが、漁業者等への支援金の原資は100%県が支出していることから、担当課には、県が直接補助金を交付する事業と同様の管理を期待したい。

補助金を交付する事業の管理としては、交付決定(審査)の公正性・適正性と、交付後の効果の検証が重要であると考ええる。

この点、交付決定(審査)の公正性については、上記2(1)③に記載したように担当課も事業有効性審査に参加することで担保されている。担当課が保管する関連ファイルを通覧しても、5人の審査委員による審査結果について、公正性に問題があると認められるような記録は検出されなかった。

一方、漁業者等に交付された支援金が有効に使われたのかどうかの追跡調査については、補助金を交付された漁業者等に対して一定期間の状況報告義務を求めるような規定がなく、県漁連から取組状況に関する記録は入手しているものの、担当課としてその内容を精査している形跡は見受けられなかった。

(2) 指摘

① 補助金交付要綱の記載について

補助金の交付要綱では、補助率(額)は1団体当たり1,000千円を限度とされている。一方で、実務上この限度額は申請案件(事業案件)ごとの適用となっており、複数の申請を合算すると1,000千円を超えて交付を受けている団体が見受けられた。

この点については、申請者の誤解を防ぐためにも、申請開始時の周知や要綱の書き換え等の対応が必要になると考える。

(3) 意見

① 事業の有効性の確認について

今回の監査対象には、当事業の事業メニュー(A)の他にも、外部の機関を通して県が間接的に補助金を交付している事業があるが、例えば、(公財)産業振

興財団を介して起業家を支援する事業 No. 34（地域創業支援事業費助成）では、補助金交付要綱に補助事業終了後5年間の報告を求める規定がある。

一方、当事業では、上記2（1）④後段に記載したとおり、事業メニュー（A）の「水産イノベーション対策支援推進事業費補助金交付要綱」には、補助金を交付された漁業者等に対して、一定期間の状況報告を求めるような規定は設けられておらず、「水産イノベーション対策支援推進事業実施要領」の「第7 取組目標達成に向けた支援」において、「静岡県漁業協同組合連合会又は県から、補助事業年度終了後の水産業者等の取組状況について照会があった場合は、当該照会に対し回答するものとする」と規定するに留まっている。担当課は県漁連から補助事業終了後の取組状況に関する記録を入手し、顕著な成果のあった一部の取組については水産業者等へのヒアリングを行っているものの、その他の取組については精査している形跡は見られなかった。この点について、担当課にヒアリングをすると、補助事業年度終了後の取組については、水産業者等は各種組合の一員として同業者や組合などとの信頼関係を築いている中で、相互の注意・関心を持って情報共有が図られることから、補助事業年度に導入した機器等を翌年売却するといった不正受給などが発生するリスクが低いといった回答も得られ、必ずしも要綱の規定を上記の起業家支援と同じ内容にする必要性はないようにも思われる。

しかし、新型コロナウイルス感染症関連持続化給付金の不正受給問題や焼津漁協での不正事件を考えると、県税が使われる以上、特定の業界内部での信頼関係という視点よりも、外部の県民からどのように見えるか、という視点を重視して、要綱における報告義務や、県と県漁連の事後確認手続については、他の事業とのバランスを図る必要があると考える。

当事業については、現状、令和5年度までとされているが、令和6年度以降も別の形で漁業者に対する支援を行う可能性があれば、有効性の事業評価と併せて、現行制度の使い勝手、見直すべき点などを関係者に確認する調査も行うことを提案したい。

B-32 商工業関係団体事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

当事業は、下記の (A) (B) (C) の3つの事業メニューに分かれており、事業メニューごとに所管課も分かれています。

事業メニュー	(A)	静岡県ニュービジネス協議会事業費助成
	(B)	中小企業振興事業費助成
	(C)	地場・工芸品産業振興事業費助成 (団体助成)

以下、事業メニューごとに分かれています部分については、(A) (B) (C) の3つに区分して表記する。

所管課	(A)	経済産業部 商工業局 商工振興課
	(B)	経済産業部 商工業局 経営支援課
	(C)	経済産業部 商工業局 地域産業課
根拠法令等	(A)	ニュービジネス振興事業費補助金交付要綱
	(B)	商工会議所連合会商工振興対策事業費補助金交付要綱 静岡県商工会連合会事業費補助金交付要綱 静岡県中小企業団体中央会補助金交付要綱
	(C)	地場産業振興事業費補助金交付要綱
主な事業内容	(A)	(一社)静岡県ニュービジネス協議会に対する補助
	(B)	予算の範囲内において県内の中小企業の振興を図る商工団体に対する助成
	(C)	業界団体が行う振興事業に対する助成
事業目的	(A)	ニュービジネスの創出と振興を推進することにより、県内経済の活性化と持続的発展を図る
	(B)	県内における商工会議所や商工会間の連携促進や、中小企業の組織化並びに中小企業団体の育成及び指導の促進をすることで、その機能を高揚し、本県商工業の総合的改善発達を図るため
	(C)	本県の主要な地場産業の振興と産地の一層の活性化
事業の必要性	(A)	(一社)静岡県ニュービジネス協議会は、多様な社会的ニーズを捉え、企業の研究開発力などを生かし業種や業態を超えた新たな事業の創出や振興を目的として、普及啓発、情報交換、調査・研究及び人材育成・開発等

		の活動を行う本県唯一の団体であり、当協議会の活動を推進することにより、県内経済の活性化と持続的な発展を図る			
	(B)	各商工団体は、それぞれ商工会議所、商工会、中小企業組合等の指導や連絡調整業務を担っており、経済産業分野に限らず県の施策全般にわたり、その普及や施策利用の促進に重要な役割を果たしている			
	(C)	事業目的と同じ			
事業目標	何を	(A)	(一社)静岡県ニュービジネス協議会		
		(B)	各商工団体		
		(C)	主要な地場産業（繊維・家具・紙パルプ）の全国シェア		
	いつまでに	(A)	持続的に		
		(B)	持続的に		
		(C)	令和3年度		
	どのような状態にしたいか	(A)	活発な事業活動、これによる新たな産業の創出		
		(B)	指導することで、中小企業者に対する高水準の支援を維持する		
		(C)	繊維：3%、家具：5%、紙パルプ：12%		
事業期間	(A)	開始	昭和63年度	終了予定	—
	(B)	開始	昭和35年度	終了予定	—
	(C)	開始	昭和61年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-2	富を支える地域産業の振興		
	施策	(2)	中小企業の経営力向上		
事業対象	(A)	(一社)静岡県ニュービジネス協議会			
	(B)	(一社)静岡県商工会議所連合会 静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会			
	(C)	静岡県家具工業組合、(一社)静岡県紙パルプ技術協会、静岡県紙業振興協議会、静岡県機械金属工業（協連）、静岡県特産工業協会、静岡県建具工業組合、(一社)静岡県繊維協会			
実施方法	補助金				
実施主体	県				

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	34,440	32,730	34,440
決算額 (c)	34,440	32,458	33,790
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	0.0%	0.8%	1.9%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

事業メニュー別の内訳

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(A) ニュービジネス協議会			
最終予算額 (b)	2,430	2,430	2,430
決算額 (c)	2,430	2,430	2,430
(B) 中小企業振興			
最終予算額 (b)	18,880	18,880	18,880
決算額 (c)	18,880	18,880	18,880
(C) 地場・工芸品産業			
最終予算額 (b)	13,130	11,420	13,130
決算額 (c)	13,130	11,148	12,480

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	33,790	
合計	33,790	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	33,790	下記参照(※2)
合計	33,790	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 事業メニュー別の負担金等の内訳

(単位:千円)

事業メニュー	相手先	金額
(A)ニュービジネス協議会	(一社)静岡県ニュービジネス協議会	2,430
(B) 中小企業振興	(一社)静岡県商工会議所連合会	8,100
	静岡県商工会連合会	5,190
	静岡県中小企業団体中央会	5,590
(C) 地場・工芸品産業	静岡県家具工業組合	1,440
	(一社)静岡県紙パルプ技術協会	2,270
	静岡県紙業振興協議会	700
	静岡県機械金属工業(協連)	450
	静岡特産工業協会	540
	静岡県建具工業組合	100
	(一社)静岡県繊維協会	6,980
計		33,790

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	3,700件	3,700件	3,700件
実績値	3,744件	3,356件	3,289件

指標	工業技術研究所の技術指導件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	29,210.8件(※)	29,605.4件(※)	30,000件
実績値	35,120件	32,482件	33,255件

※ 令和元・2年度の目標値は、平成28年度時点の現状値と令和3年度の最終目標値を直線で結んだ年度ごとの目標の期待値(目安値)である。

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	市町創業支援事業計画による支援を受けた創業者数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,455人(※)	1,505人(※)	1,555人
実績値	1,330人	—(国公表2年に1度)	1,384人

※ 令和元・2年度の目標値は、平成28年度時点の現状値と令和3年度の最終目標値を直線で結んだ年度ごとの期待値(目安値)である。

指標	主要な地場産業の全国シェア（繊維・家具・紙パルプ）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	繊維 : 2.9% 家具 : 4.8% 紙パルプ : 11.7%	繊維 : 2.9% 家具 : 4.9% 紙パルプ : 11.9%	繊維 : 3.0% 家具 : 5.0% 紙パルプ : 12.0%
実績値	繊維 : 3.0% 家具 : 5.1% 紙パルプ : 11.3%	—	—

※ 実績値は経済産業省の工業統計調査などをもとに算出しているが、令和2年度以降の実績値はまだ公表されていない。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②のとおり、全て補助金の支給である。そのため、下記2(1)③で、補助金の交付手続等と併せて、支出状況を確認したが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

上記1(3)②※2に記載している令和3年度に行われた全11件の補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。手続については、下記の2(1)(2)に記載した事項を除き、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

① 交付金額の根拠資料の作成・保存について <地域産業課>

地域産業課所管の静岡県建具工業組合に対する補助金は、経費区分の内容で当事業ともう1つ別の事業があり合算して交付しているが、令和3年度の実績報告において計画の変更がされているにもかかわらず、それぞれの交付額の計算の見直しをどのように行ったのかを示す資料が確認できなかった。

2つの事業への交付額はそれぞれ少額であり、2つの事業があること自体が事務手続上の非効率に思えるが、事業が別である以上は、2つの事業の交付額の計算根拠を明確に残す必要がある。

(3) 意見

① 交付申請・実績報告のチェックリストの活用について

＜経営支援課、地域産業課＞

当事業は県が商工団体に対して活動資金の一部を補助する事業メニューを1つの事業としての枠に集約しているもので、11件の交付先ごとに担当者が分かれている。担当者が行っている事務手続は、ほぼ同じであるが、3つの所管課にまたがり、それぞれの事業メニューには互換性や関連性がないため、簿冊のまとめ方などについては個性が見られる。

11件の交付先別の簿冊のうち、商工振興課が所管する事業メニュー(A)については、交付申請書と実績報告書に対してチェックリストを作成され、どのような項目・事項をチェックし、その結果がどうであったのかが明確に分かるようになっていた。このような記録は、チェック漏れの防止、担当者交替時の引継ぎ、上席者による確認作業の効率化といった点で有効であり、同一事業内で共有すべきであると考えられる。

② 計画変更承認手続の厳格化について＜経営支援課、地域産業課＞

当事業の補助金については、いずれも事業計画に20%以上の変更が生じる場合には、交付先が県知事に対して計画変更承認の申請をする必要がある。令和3年度には、交付先確定までには必要な手続を行ってはいったが、下記の2件のエラー事項があった。

所管課	交付先	内容
経営支援課	商工会議所 連合会	交付先から計画変更承認申請が県担当課の共有アドレス宛にメールで送られてきていたが、担当者がこれに気付かず、約5か月間放置されていた 一義的には、県担当者のミスであるが、提出した交付先も承認の連絡がないにもかかわらず、長期間放置していたことにも問題がある
地域産業課	静岡県建具 工業組合	3月に県担当者が電話で計画に大きな変更がないことを確認したにもかかわらず、交付先から実績報告が提出された段階で計画変更承認申請が必要であることが判明した

この2件からは、共通して、継続的にほぼ同額の補助金が交付されていることで、交付する側も受け取る側も、補助金を交付・受領するのが当たり前のような感覚になっているのではないか、という印象を受ける。県と交付先が、それぞれ緊張感をもって手続を行う意味でも、問題のあった交付先については、補助金交付額を減らすなどの計画変更承認申請手続の厳格化を検討すべきではないかと考える。

B-33 静岡発ベンチャー発掘・育成事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 商工振興課			
根拠法令等	大学発ベンチャー事業化加速・推進事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	大学発ベンチャー創出のための体制構築、研究シーズの発掘・育成、共同創業型ベンチャーの誘発、事業化加速支援 (※)下記参照			
事業目的	県内理系大学の高度な技術・研究シーズを発掘し、新たなビジネスにつなげるため、事業化・起業化を支援し、次世代の経済成長を牽引する大学発ベンチャーの継続的な創出を目指す			
事業の必要性	大学発ベンチャーは、大学に潜在する研究成果を掘り起こし、新規性の高い製品により、新たに大きな市場を創出する可能性を秘めた「イノベーションの担い手」として高く期待されており、県内経済の活性化を図るために重要な存在である 大学発ベンチャーを持続的に生み出すためには、支援体制の構築及びシーズの発掘・育成、加速化支援事業の継続が必要となる			
事業目標	何を	県内の大学発ベンチャー		
	いつまでに	継続的に		
	どのような状態にしたいか	創出		
事業期間	開始	平成元年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-2	富を支える地域産業の振興	
	施策	(2)	中小企業の経営力向上	
事業対象	県内大学発ベンチャー等			
実施方法	直接実施、業務委託、補助金、負担金 (※) 下記参照			
実施主体	県 (公財)静岡県産業振興財団 (以下、「財団」とする) 静岡県内大学発ベンチャー支援協議会 (以下、「協議会」とする)			

※ 当事業の事業メニューと実施方法・内容

事業メニュー	実施方法・内容
(A) 創業支援／発掘・育成	協議会への負担金 (協議会から民間事業会社に大学発ベンチャーの発掘・育成業務を委託)
(B) 創業支援／共同創業の誘発	財団への委託 (財団にコーディネータを設置し、大学発ベンチャーと県内企業とのマッチングを促進させる)
(C) 事業化加速支援／経費助成	県から大学発ベンチャーへの直接補助 (製品・技術の概念実証、試作品作成、市場テスト等の経費助成)
(D) 事業化加速支援／伴走支援	県から民間アクセラレーターへの委託

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	12,000	34,000	40,000
決算額 (c)	10,343	28,015	36,466
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	13.8%	17.6%	8.8%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

※ 令和2年度の事業費の増加理由

令和元年度に事業が開始した時はメニューが創業支援だけであったが、令和2年度から事業化加速支援もメニューに追加され、事業費が増加している。

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	34,499	
国庫	1,966	地方創生推進交付金…事業メニュー (A) の1/2
合計	36,466	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	22,777	事業化加速・推進事業費補助金 ※2
委託料	13,659	マッチング促進業務委託 ※2
旅費	29	
合計	36,466	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 事業メニュー別の内訳は次のとおり

事業メニュー	支出の内訳（千円）			
	負担金等	委託料	旅費	計
(A) 創業支援／発掘・育成	3,933			3,933
(B) 創業支援／共同創業の誘発		8,666		8,666
(C) 事業化加速支援／経費助成	18,844			18,844
(D) 事業化加速支援／伴走支援		4,992		4,992
その他			29	29
合計	22,777	13,659	29	36,466

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標

指標	大学発ベンチャー企業設立数 (美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略)		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	令和2年度から令和6年度末までの累計10件		
実績値	2件	6件 (累計6件)	4件 (累計10件)

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②の表のとおり、事業内容のうち事業メニュー(B)(D)に関連した委託料と事業メニュー(A)(C)に関連した負担金がほとんどである。

委託料については下記2(1)②で、補助金については下記2(1)③において手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の2件の委託契約について、内容を検証した。

(単位：千円)

事業メニュー	相手先	金額	内容
(B) 創業支援/ 共同創業の誘発	財団	8,666	マッチング促進業務委託
(D) 事業化加速支援/ 伴走支援	(株)リバナス	4,992	事業化加速支援(伴走支援) 業務委託
委託料 合計		13,659	

事業メニュー(B)の委託契約は、財団との随意契約(競争不適)で、財団が採用した2人のコーディネータの人件費と活動費用が主な支出内容で、大学発ベンチャーとのマッチングのための企業訪問や情報収集などが行われている。契約締結、委託業務完了検査、支出といった一連の手続の検証を実施したが、問題点は検出されなかった。

事業メニュー(D)の委託契約は、プロポーザル方式で業者選定が行われ、応募は2者で、結果的に事業メニュー(A)で協議会が委託した業者と同じ業者が選定されているが、事業者評価・選定の資料を見る限り、意図的に、同じ業者を選定しているような評価は確認されず、契約締結、委託業務完了検査、支出といった一連の手続も検証を実施したが、問題点は検出されなかった。事業メニュー(A)も(D)も企業の立ち上げから事業化という初期ステージの支援であり、対象となる大学発ベンチャーも重複するため、同じ業者が2つの事業メニューの委託先になることについては対象先への関与が深まるという点でメリットもある。一方で、多面的に支援を行うという点では、違う業者にするメリットもあり、今後、同じ業者が選定され続けるという状況ではないことを確認した。

③ 補助金等の支給について

令和3年度に交付された下記の6件の負担金・補助金について、内容を検証した。

(単位:千円)

事業メニュー	相手先	金額	内容
(A) 創業支援／ 発掘・育成	静岡県内大学発ベンチャー支援協議会	3,933	負担金
(C) 事業化加速支援／ 経費助成	㈱396 バイオ (県立大)	2,000	補助金
	㈱はままつメディカルソリューションズ (浜松医大)	4,626	補助金
	㈱グリーン・インサイト (県立大)	2,997	補助金
	㈱プレッパーズ (浜松医大)	4,220	補助金
	STARS Space Service(㈱) (静岡大)	5,000	補助金
	小計	18,844	
負担金等 合計		22,777	

事業メニュー (A) の負担金は、協議会から民間事業者に対する委託料 (3,884千円) に協議会での事務経費約 49 千円が上乗せされている。民間事業者は上記 2 (1) ②の後段に記載しているように事業メニュー (D) の県が直接行っている委託契約と同じ業者である。形式的には、協議会への負担金の交付ではあるが、担当課の管理としては、県からの委託に近い管理が求められる。この点、担当課の管理ファイルも、委託業者からの受託業務実績報告書に対しても細かくチェックが行われている証跡が確認でき、負担金の交付手続や支出についても問題点は検出されなかった。

事業メニュー (C) の5件の補助金についても、公募から審査、内示、中間検査、事業実績書の確認、交付確定、支払といった一連の手続について検証を実施したが、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

当事業は4つの事業メニューがあるが、支出額の大きさや非定型的な内容から問題が発生するリスクなどを考慮すると、担当課には、特に、事業メニューの (B) と (C) に関してモニタリング機能が求められると考える。

これについて、事業メニュー (B) では、県 (担当課)、財団、コーディネータによる月例のミーティングが行われており、その記録の内容もかなり丁寧に作成されていることから、2人のコーディネータの活動状況が適切にモニタリングできていることが確認できた。

また、事業メニュー (D) については、大学発ベンチャーによって支出される経費等の内容や発生タイミングが大きく異なり、特に、補助対象として認めら

れるかどうかの評価や指導が重要になる。担当課では、年度末の実績報告の確認だけではなく、自主的に11月頃に中間検査を行い、各大学発ベンチャーに対して指導を行っており、これについても年度内におけるモニタリングができていることを確認できた。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 大学発ベンチャーに対する中間検査の実施内容・結果の見える化について

上記2(1)④の後段に記載したように、事業メニュー(D)の大学発ベンチャーに対する補助金については、担当課が自主的に中間検査を行っている。担当課保管のファイルには、中間報告書内の収支計算書にチェックマークが細かく付されており、内容の検証が行われた形跡が確認できるが、ファイルされている収支計算書は確定版であり、おそらく、担当課による指導によって修正が行われた結果のものであり、担当者が、具体的にどのような点をチェックし、何を指導・修正させたのか、という記録は確認できなかった。

大学発ベンチャーは、経理処理などの管理面が弱くミスが起きやすいことや、担当課も数年おきに担当者が交替することを考えると、例えば次のような見直しを検討すべきである。

- ア. チェックリストを作成し、チェックすべきポイントを明確にする。
- イ. チェックリストにチェックした記録(実施日、実施者、実施結果)を残す。
- ウ. 修正前の収支計算書に赤ペン(修正)を入れたものをファイルに残す。

B-34 地域創業支援事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 商工振興課			
根拠法令等	地域創生起業支援金交付要綱			
主な事業内容	地域課題の解決を目的とした起業家に対し支援金を助成			
事業目的	地域課題をビジネスの手法で解決する創業の促進、創業後の安定成長等を支援する			
事業の必要性	人口減少・超高齢化社会の進行に伴い増大・多様化している地域課題をビジネスの手法で解決する創業を促進し、創業後の安定成長等を支援することにより、地域活性化と県内経済の発展に寄与する			
事業目標	何を	起業家		
	いつまでに	継続的に		
	どのような状態にしたいか	地域課題を解決する事業の創業 創業後の安定成長		
事業期間	開始	令和元年度	終了予定	令和6年度
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
事業対象	政策の柱	5-2 富を支える地域産業の振興		
	施策	(2) 中小企業の経営力向上		
実施方法	補助金（公募により補助金執行団体（伴走支援団体）を選定）			
実施主体	県、（公財）静岡県産業振興財団（以下、「財団」とする）			

※ 当事業の事業メニューと実施方法と内容

当事業は、財団が行っている創業支援事業を県が補助している事業であるが、次の2つの事業メニューがある。

事業メニュー	実施方法・内容	
(A) 地域創生起業支援事業	起業支援金	地域課題を解決する新規起業家の起業に係る経費を助成する（上限2,000千円） 財団から起業家への助成：補助率100% 国・県から財団への補助：国・県各50%
	事務費	財団が行う支援金の執行事務や採択者への伴走支援、セミナー開催などに要する事務費を国と県が補助する
(B) 創業環境向上支援事業	財団が企業家や、創業支援を行う市町や支援機関の担当者向けに研修やセミナーに要する経費を県が補助する	

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	50,786	98,000	96,000
決算額 (c)	44,582	82,711	85,353
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	12.2%	15.6%	11.1%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー(A)			メニュー(B)	合計
	起業支援金	事務費	計		
一般財源	28,307	8,369	36,676	12,000	48,676
国庫 (※)	28,307	8,369	36,676	—	36,676
合計	56,614	16,739	73,353	12,000	85,353

※ 地方創生推進交付金

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー(A)			メニュー(B)	合計
	起業支援金	事務費	計		
負担金等(※)	56,614	16,739	73,353	12,000	85,353
合計	56,614	16,739	73,353	12,000	85,353

※ 負担金等=負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	創業支援事業計画認定市町数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	全市町 (35 市町)		
実績値	32 市町	33 市町	33 市町

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	市町創業支援事業計画による支援を受けた創業者数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,455人(※)	1,505人(※)	1,555人
実績値	1,330人	—(国公表2年に1度)	1,384人

※ 令和元・2年度の目標値は、平成28年度時点の現状値と令和3年度の最終目標値を直線で結んだ年度ごとの目標の期待値(目安値)である。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て負担金等(財団への補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

担当課では、事業メニューの(A)と(B)を明確に区分して管理しており、それぞれの関連簿冊を検証した。

事業メニュー(A)の地域創生起業支援事業では、さらに、財団から起業家への支援金の給付と、財団の事務費に分かれている。財団から起業家への支援金の給付については、5月と7月の2回募集が行われ、それぞれ、一次審査、二次審査の2段階の審査を経て、支援金の交付先を選定している。審査には財団だけでなく、担当課も参加しており、採択された結果に基づき、県から財団への補助金交付額も確定している。また、財団の事務費については、財団からの実績報告書(収支報告書を含む)により、財団への補助金交付額も確定している。

事業メニュー(B)の創業環境向上支援事業では、4月に補助金の交付申請を受けて交付決定し、財団からは10月に中間の実施状況の報告、3月に年間の実績報告を受けている。財団における支出内容は、セミナーや講習会の開催にかかる経費と人件費となっている。

これらの申請受理、交付決定、実績の確認、支出といった一連の手続について、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

当事業は、財団から起業家への支援金の原資になるもの（事業メニュー(A)の起業家への支援金）が支出額の半分以上を占めている。支援金の交付には、審査の公正性を確保する必要があるが、これについては、上記2（1）③に記載したように担当課も審査に参加することで担保されている。さらに、起業家に交付された支援金が有効に使われたかどうかについても、5年間追跡調査を行うことになっており、今回の監査でも、事業が開始された令和元年度以降の各年度の交付案件について、サンプルで、成果のモニタリングが実施されていることを確認した。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 起業家への支援金の審査基準の見直しについて

令和3年度の事業メニュー(A)の起業家への支援金申請・交付決定・確定の状況をまとめると、下表のようになる。

(単位：件、千円)

募集回	申請		交付決定		決定辞退		確定	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一次	55	90,284	27	46,418	2	4,000	25	35,897
二次	35	62,523	15	27,197	3	5,700	12	20,717
合計	90	152,807	42	73,615	5	9,700	37	56,614

2段階の審査を経て、交付が決定されたにもかかわらず、辞退しているケースが5件あり、決定額ベースで1割以上減少している状況になっている。この5件の辞退理由については、開業予定地が使用できなくなったものが2件、開業予定地の変更で期間内の実行ができなくなったものが1件、就労先の副業許可に時間がかかり期間内の実行ができなくなったものが1件、従業員の確保が困難で開業が遅れたものが1件という内訳である。

この状況について、第一に辞退者が別の起業家が採択されたかもしれない機会を奪ってしまっていないのかという懸念と、第二に辞退者を減らす工夫ができないのかという疑問が生じる。

第一の懸念については、当事業では、2段階の審査において、申請者に対して、相対的な評価をしているわけではなく、一定の評価点を超えれば、採択しているため、結論的には問題ないと言える。

一方、第二の疑問については、審査において今まで以上に事業計画の実行可能性を見極めていくことが重要である。そのためには、例えば、次のような取組を検討すべきではないかと考える。

ア. これまでの辞退者の事例を分析し、開業準備で失敗しやすい要因を整理する（令和3年度の実例を見る限り、場所と人の確保に失敗しているケースが多いように思われる）。

イ. 上記アの情報を審査委員にも提供し、書面審査や面談時における留意事項とする。

② 起業家の偏りの確認について

事業メニュー(A)の起業家への支援金は、起業家に支援金だけを交付するだけでなく、市町の支援サポートも併せて行われることを想定している制度である。そのため、起業家が財団に申請をする際には、市町の意見書も添える必要があり、市町の創業支援担当者が事業計画を事前に確認・指導した上で、申請が行われる仕組みになっている。事業メニュー(B)によって、市町の創業支援担当者に対して研修やセミナーが行われるのも市町の創業支援力を高める狙いがある。

このような事業の狙いを考えると、担当課としては、財団に対して市町ごとの申請件数や採択率についても目を配り、申請が少ない市町に対しては積極的なサポートを行うなどの対応を求めることも必要だと思われる。この点について、担当課では、これまで市町別の申請件数や採択率を把握していなかったため、今回の監査の中で、令和元年度の事業開始以降の実績を集計した結果、申請件数が経済規模や人口に比べて著しく低い市町などは確認されなかった。今後は、申請件数や採択率の集計や分析を財団が行い、担当課はその状況をモニタリングするような取組を継続していくことが望ましい。

B-35 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 商工振興課			
根拠法令等	中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	新サービスの展開や新たな業態への転換等に挑戦する中小企業者の取組に対し補助金を交付する			
事業目的	コロナ禍の影響下において中小企業者の新たな挑戦を促進し、もって産業構造の展開や地域経済の活性化を図る			
事業の必要性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済環境が悪化する中、業況が厳しい中小企業を支援するため必要である			
事業目標	何を	売上高が回復した事業者		
	いつまでに	継続的に		
	どのような状態にしたいか	一定数以上で推移		
事業期間	開始	令和2年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-2 富を支える地域産業の振興		
	施策	(2) 中小企業の経営力向上		
事業対象	指定の売上減少要件を満たし、新型コロナウイルス感染症を契機として、対象事業（※ 下記参照）に取り組む県内中小企業者			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

※ 事業対象となる当事業の補助対象メニュー

区分	内容	条件
(A)	新たなビジネスモデルへの挑戦やテレワーク導入を含むデジタル化などの取組支援	補助率：2/3 補助額：50～200万円
(B)	地域・産業が抱える諸課題に対し、県内事業所2者以上からなるコンソーシアムを組成した上で、デジタルを活用し解決に向けて取り組む事業を支援	補助率：2/3 補助額：50～300万円

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	577,049
最終予算額 (b)	—	1,302,000	320,809
決算額 (c)	—	715,497	791,075
次年度繰越額 (d)	—	577,049	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	—	1.3%	11.9%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
国庫	791,075	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	791,075	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	781,093	補助金
委託料	9,982	補助事例集の作成・配付、事例紹介動画の制作・配信等
合計	791,075	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

令和2年度の4次募集分の交付確定が令和3年度にずれ込んだものが187,853千円含まれており、令和3年度の募集・採択分は593,240千円である。

(4) 事業の活動と成果

- ① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし（時限的な事業のため）
- ② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし（時限的な事業のため）
- ③ 当事業固有の活動指標 なし
- ④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の主な内訳は、上記1(3)②のとおり、補助金と委託料だけである。

委託料については下記2(1)②で、補助金については下記2(1)③において手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の委託契約について、内容を検証した。委託者の選定はプロポーザル方式によって5者から選定されており、一連の選定手続に問題点は検出されなかった。

(単位：千円)

相手先	金額	内容
(株)アルバイトタイムス	9,982	補助事例集の作成・配付、事例紹介動画の制作・配信等
委託料 合計	9,982	

③ 補助金等の支給について

当事業では、上記1(1)表下にあるように、(A)業態転換等事業と(B)コンソーシアム事業の2つの補助対象事業があるが、担当課では、募集、審査、交付決定から交付確定・支払といった一連の手続を2つの事業を一緒に行っている。令和3年度は3回募集が行われ、年間合計では次のような結果だった。

(単位：件、千円)

事業区分	件数							交付確定額
	募集	不採択	採択	辞退等	交付決定	辞退等	交付確定	
(A)	622	△188	434	△8	426	△17	409	584,017
(B)	6	△1	5	—	5	—	5	9,223
合計	628	△189	439	△8	431	△17	414	593,240

※ 令和3年度の補助事業者一覧表(エクセルファイル)から監査人が集計

1件当たりの金額は少額であるが、件数が多いため、採択された案件に対して、担当課では同種の手続、書類作成を反復的に行っている。今回の監査では、3回の募集・審査の手続に関する簿冊と採択された案件について、サンプリングで2つの事業から各1件ずつ簿冊を確認したが、手続上の問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

令和3年度の補助事業者一覧表（エクセルファイル）からイレギュラーと思われる案件を抽出して、状況の確認を行った結果は、次のとおりである。

確認した項目	抽出 案件	確認された状況
採択後、辞退している案件	8件	資金不足により事業着手が困難 2件 対象外経費を除くと交付額が少額なため 2件 国の補助金採択のため 1件 申請期限内に申請書類の提出無し 1件 本人から辞退申し出（理由不明） 2件
交付決定後、交付確定額（支給額）がゼロの案件	15件	補助事業見直し（資金不足、人材不足等） 5件 補助事業期間内に事業完了困難 10件
交付申請の受理から交付決定までに30日以上かかっている案件	2件	いずれも、交付申請書類に不備・不足があり、再提出に時間を要したため
実績報告の受理から交付確定までに30日以上かかっている案件	2件	いずれも、実績報告書類に不備・不足があり、再提出・確認に時間を要したため

（2）指摘

なし

（3）意見

① 補助事業者の採択基準の設定等に関するノウハウの共有について

当事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で売上高が減少している事業者に対して事業転換等の後押しをするための事業であるため、一定の要件を満たせば、できるだけ広く採択をしていくという姿勢が基本になっている。

また、コロナの影響が未知数な中、事業を開始した令和2年度から県内事業者に対して適切に支援するため、事業の内容や経費の範囲を見直すなど弾力的に対応しているが、上記2（1）③④に記載のとおり、採択されたにもかかわらず資金不足などで辞退をしたり、実際に事業を行ったものの、期間内に完了しないために、補助金が交付されなかったケースも少なくない。これらのケースの全てとは言わないが、事業者の中には、形式を揃えて安易に申請しているケースも含まれているように思われる。

令和3年度から現在進行中の4年度にかけても、安易な申請や不正受給を排除するために要件を厳格化する方向の見直しが行われ、担当課は、新旧比較表（考え方も記載）を作成している。この新旧比較表は、補助事業者の採択基準の設定等に関するノウハウであり、経済産業部内で共有し、今後、新型コロナウイルス以外にも災害で被害を受けた事業者等を支援する場合などにも応用していくべきではないかと思われる。

B-36 新規産業立地事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 企業立地推進課			
根拠法令等	新規産業立地事業費補助金交付要綱 新規産業立地事業費補助金交付取扱要領			
主な事業内容	県内で製造工場や物流施設などを新設・増設する企業の設備投資に対して、最大10億円を助成する。ただし、大規模な拠点化工場・マザー工場は審査により上乘せ可能			
事業目的	産業の高度化及び活性化並びに質の高い雇用の創出を図るため			
事業の必要性	新たな企業の誘致と県内への定着促進を図るため			
事業目標	何を	県内への企業誘致及び県内への定着促進		
	いつまでに	継続的に		
	どのような状態にしたいか	投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進する		
事業期間	開始	平成7年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(3) 企業誘致・定着の推進		
事業対象	県内で製造工場や物流施設などを新設・増設する企業			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	8,090,000	8,680,000	6,470,000
決算額 (c)	7,987,459	8,526,017	6,207,182
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	1.3%	1.8%	4.1%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	6,207,182	
合計	6,207,182	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	6,207,182	補助金
合計	6,207,182	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	2,000件/年度	2,000件/年度	2,000件/年度
実績値	2,706件	1,272件	1,825件

指標	企業立地交渉件数（3か月以上継続して交渉した件数）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	70件/年度	70件/年度	70件/年度
実績値	117件	146件	131件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	⑦企業立地件数（製造業等の工場） ⑧県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場） ⑨県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年から令和3年までの累計 ⑦260件、⑧48件、⑨16件		
実績値	⑦78件（累計145件） ⑧14件（累計24件） ⑨8件（累計12件）	⑦54件（累計199件） ⑧9件（累計33件） ⑨3件（累計15件）	⑦49件（累計248件） ⑧5件（累計38件） ⑨5件（累計20件）

※ 目標値・実績値は、年度単位ではなく暦年単位になっている。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て負担金等(対象企業への補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度における当事業の補助金の交付件数は全部で51件であった。今回の監査では、この中から地域産業立地事業費助成(事業No.37)とセットで助成を受けている企業を選定し、このうち、金額上位2件、政令指定都市から助成を受けている企業を任意で1件、延長申請があった企業を任意で1件の合計4件をサンプル抽出し、内容の検証を行った。

(単位:千円)

No.	立地箇所	金額
1	三島市	298,390
2	小山町	1,020,000
3	静岡市(※政令指定都市)	36,605
4	富士市(※延長申請あり)	159,272
	合計	1,514,267

担当課では案件ごとに書類をファイリングして簿冊管理しており、事業計画書を含む交付申請書、支出負担行為伺、交付決定通知書、実績報告書、完了検査報告書、交付確定通知書及び支出票等が業務一連の流れとして分かりやすいように順番に綴じられている。これら書類を閲覧し、補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。手続については、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

当事業は、対象企業が対象設備を取得し、稼働した後から補助金の交付申請を行う完全事後申請型の助成である。申請期限は、設備投資に利用される土地が、造成地の場合は土地取得後3年以内、未造成地の場合は土地取得後5年以内、自社所有の場合は事業着手後2年以内となっている。ただし、やむを得ない事情がある場合は、申請期限の延長申請が可能である。

上記2（1）③補助金等の支給について検証した企業のうち、1件が前年度（令和2年度）に延長申請を行っていたため、延長申請の手続を確認したところ、問題点は検出されなかった。

（2）指摘

なし

（3）意見

なし

B-37 地域産業立地事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 企業立地推進課			
根拠法令等	地域産業立地事業費補助金交付要綱 地域産業立地事業費補助金交付取扱要領			
主な事業内容	県内で製造工場や物流施設などを新規に立地した企業の用地取得費と新規雇用に対して、市町と連携して最大4億円を助成する			
事業目的	企業誘致を促進し、地域の産業の高度化及び経済の活性化に寄与するため			
事業の必要性	新たな企業の誘致と県内への定着促進を図るため			
事業目標	何を	県内への企業誘致及び県内への定着促進		
	いつまでに	持続的に		
	どのような状態にしたいか	投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進する		
事業期間	開始	平成8年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(3) 企業誘致・定着の推進		
事業対象	県内で製造工場や物流施設などを新規に立地した企業			
実施方法	補助金			
実施主体	県、市町			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	2,450,000	2,150,000	2,010,000
決算額 (c)	2,410,292	2,047,691	1,941,963
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	1.6%	4.8%	3.4%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	1,941,963	
合計	1,941,963	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	1,941,963	補助金
合計	1,941,963	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	2,000件/年度	2,000件/年度	2,000件/年度
実績値	2,706件	1,272件	1,825件

指標	企業立地交渉件数（3か月以上継続して交渉した件数）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	70件/年度	70件/年度	70件/年度
実績値	117件	146件	131件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	㊦企業立地件数（製造業等の工場） ㊧県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場） ㊨県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年から令和3年までの累計 ㊦260件、㊧48件、㊨16件		
実績値	㊦78件（累計145件） ㊧14件（累計24件） ㊨8件（累計12件）	㊦54件（累計199件） ㊧9件（累計33件） ㊨3件（累計15件）	㊦49件（累計248件） ㊧5件（累計38件） ㊨5件（累計20件）

※ 目標値・実績値は、年度単位ではなく暦年単位になっている。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て負担金等(市町、対象企業への補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

当事業の補助金の交付は、立地箇所が政令指定都市(静岡市、浜松市)の場合には県から企業に直接交付され、その他の市町の場合には県から市町に交付され、市町から企業に交付している。

令和3年度における当事業の補助金の交付件数は全部で50件であった。今回の監査では、この中から新規産業立地事業費助成(事業No.36)とセットで助成を受けている企業を選定し、このうち、金額上位2件、政令指定都市から助成を受けている企業を任意で1件、延長申請があった企業を任意で1件の合計4件をサンプル抽出し、内容の検証を行った。

(単位:千円)

No.	立地箇所	金額
1	三島市	200,000
2	小山町	150,000
3	静岡市(※政令指定都市)	12,053
4	富士市(※延長申請あり)	3,210
	合計	365,263

担当課では案件ごとに書類をファイリングして簿冊管理しており、事業計画書を含む交付申請書、支出負担行為伺、交付決定通知書、実績報告書、完了検査報告書、交付確定通知書及び支出票等が業務一連の流れとして分かりやすいように順番に綴じられている。これら書類を閲覧し、補助金の申請の確認手続及

び支給手続について、内容を検証した。手続については、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-38 工業用地安定供給促進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 企業立地推進課			
根拠法令等	工業用地安定供給促進事業費補助金交付要綱・実施要領			
主な事業内容	工業用地（製造業の用に供する施設を建築するための土地）の整備に伴い、市町等が整備、費用負担する関連公共施設整備費用の一部を補助			
事業目的	企業ニーズに即した優良な工業用地の供給を促進し、もって企業立地による地域の振興を図ること			
事業の必要性	上記の事業目的と同じ			
事業目標	何を	ふじのくにフロンティア推進区域等の工業用地		
	いつまでに	令和9年度まで		
	どのような状態にしたいか	産業集積を進め、地域の振興を図る		
事業期間	開始	平成14年度	終了予定	令和9年度
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
新ビジョンにおける位置付け	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(3) 企業誘致・定着の推進		
事業対象	地域産業立地事業費助成制度（ふじのくにフロンティア推進区域、ふじのくにフロンティア新拠点区域又はふじのくにフロンティア地域循環拠点区域内の対象用地について補助率を嵩上げするもの）を有する市町（政令市を除く）			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	41,000	162,600	78,600
決算額 (c)	40,672	154,941	65,305
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0.8%	4.7%	16.9%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	65,305	
合計	65,305	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	65,305	補助金
合計	65,305	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	2,000 件/年度	2,000 件/年度	2,000 件/年度
実績値	2,706 件	1,272 件	1,825 件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	㊦企業立地件数（製造業等の工場） ㊧県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場） ㊨県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年から令和3年までの累計 ㊦260件、㊧48件、㊨16件		
実績値	㊦78件（累計145件） ㊧14件（累計24件） ㊨8件（累計12件）	㊦54件（累計199件） ㊧9件（累計33件） ㊨3件（累計15件）	㊦49件（累計248件） ㊧5件（累計38件） ㊨5件（累計20件）

※ 目標値・実績値は、年度単位ではなく暦年単位になっている。

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て負担金等(対象市町への補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度に行われた下記の5件(全件)の補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証したが、手続について問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

支出先(市町)	事業名	金額
湖西市	浜名湖西岸地区工業団地造成事業	34,723
袋井市	小笠山工業団地造成事業	15,300
藤枝市	藤枝高田工業団地造成事業	15,000
掛川市	大坂・土方工業団地造成事業	228
島田市	島田市堤間地区工業団地造成事業	54
負担金等 合計		65,305

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-39 中小企業向制度融資促進費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 商工金融課			
根拠法令等	静岡県中小企業事業資金融資制度要綱 静岡県中小企業経営安定資金融資制度要綱 静岡県特別政策資金融資制度要綱			
主な事業内容	事業活動、経営の安定等に必要な資金を貸し付けた金融機関に対して、利子補給金を交付する			
事業目的	中小企業者の経営力強化を図るため、事業資金や経営安定を図るセーフティネット資金、県の施策に対応した資金を低利で融資し、中小企業者の円滑な資金調達を支援する			
事業の必要性	信用力の弱い中小企業者が、低利で資金を借り入れることにより、経営安定や経営基盤強化を図る			
事業目標	何を	中小企業者		
	いつまでに	企業のライフステージ（創業・事業拡大・事業承継）に応じて		
	どのような状態にしたいか	資金需要に応え、業務効率化や生産性向上等により、経営安定や経営基盤強化を実現		
事業期間	開始	昭和 28 年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-2 富を支える地域産業の振興		
	施策	(3) 中小企業の経営基盤強化		
事業対象	県制度融資を利用する中小企業者			
実施方法	補助金（利子補給金）			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	710,000	8,016,230	14,100,507
決算額 (c)	707,754	7,774,813	14,040,009
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0.3%	3.0%	0.4%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	509,904	
繰入金	1,360,428	
国庫	12,169,676	国連携型新型コロナ対応貸付に係る利子補給の財源
合計	14,040,009	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	14,040,009	
合計	14,040,009	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	中小企業向け制度融資（事業資金等）利用件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	5,000件	5,000件	5,000件
実績値	3,518件	1,981件	2,375件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て取扱い金融機関へ直接交付した利子補給に係る補助金である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度の利子補給金の交付について、担当課の作成・保管している「中小企業向融資制度利子補給金」ファイル及び「国連携型新型コロナ対応貸付に係る利子補給金」ファイルから、上期及び下期に行われた支出取引に係る書類を通覧し、5回の補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。

(単位:千円)

内容	金額
中小企業融資制度資金利子補給金（上期）	973,761
中小企業融資制度資金利子補給金（下期）	908,685
中小企業融資制度資金利子補給金（下期）（国の臨時交付金対応分）	64,164
国連携型新型コロナウイルス感染症対応貸付利子補給金（上期）	6,107,564
国連携型新型コロナウイルス感染症対応貸付利子補給金（下期）	5,985,833
負担金等 合計	14,040,009

検証の結果、問題点は検出されなかった。

また、事業の実行・開始に当たり、対象者に対する審査を実施している。担当課では、対象者別に申請書類一式及び審査票をファイリングし簿冊管理している。今回の監査では、任意で5件抽出し、関連する書類を閲覧し、審査が適切に行われているかどうか検証した。検証の結果、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-40 産業成長促進費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 商工金融課			
根拠法令等	静岡県産業成長促進資金利子補給要綱			
主な事業内容	大企業・中堅企業が県内で行う設備投資に対する金融機関の貸付けに関し、中堅企業・大企業に利子補給金を交付する			
事業目的	大企業・中堅企業を対象とした利子補給制度（企業へ直接利子補給）により、設備投資の促進を図り、地域経済の好循環を生み出す			
事業の必要性	大企業・中堅企業が工場建設等の設備投資を本県で実施するために、補助金・融資制度を充実させることが必要			
事業目標	何を	大企業・中堅企業		
	いつまでに	設備投資の実行時		
	どのような状態にしたいか	融資制度を利用し、設備投資を実施することで、地域経済の好循環を生み出す		
事業期間	開始	平成 27 年度	終了予定	令和 7 年度
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
事業対象	政策の柱	5-1 次世代産業の創出と展開		
	施策	(2) 新たな成長産業の育成		
事業対象	産業成長促進資金を利用する大企業・中堅企業			
実施方法	補助金（利子補給金）			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	26,059	30,688	34,103
決算額 (c)	23,160	29,672	33,848
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	11.1%	3.3%	0.8%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	33,848	
合計	33,848	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	33,848	
合計	33,848	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

- ① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし
- ② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし
- ③ 当事業固有の活動指標 なし
- ④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て事業者へ直接交付した利子補給に係る補助金である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

当事業の利子補給金は、上期分（9月から2月末の残高に対して5月に支給）と、下期分（3月から8月末の残高に対して11月に支給）の2回に分けて交付されているが、令和3年度の状況は下表のとおりである。

（単位：千円）

区分	支給対象期間	支給月	件数	金額
上期分	9月1日～2月28日	5月	34件	17,393
下期分	3月1日～8月31日	11月	35件	16,454
負担金等 合計			69件	33,848

今回の監査では、令和3年度に行われた2回（合計69件）の補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。手続については、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

担当課では、利子補給額の計算基礎となる毎月の残高について金融機関に照会を行っている。また、対象事業者が借入を受けている各金融機関から「所要額計算書」を入手し、担当課がエクセルファイルで作成した利子補給額の計算資料に入力されている残高との照合を行い、金融機関側との整合性を確認している。今回の監査では、これらの手続の状況を確認したが、特に問題点は検出されなかった。

（2）指摘

なし

（3）意見

① 制度の周知について

制度が開始された平成27年度から令和3年度までの7年間で利用した事業者は15社で述べ34件である。このうち、複数回利用した事業者が8社を占めており、5回利用した事業者も3社ある。

本制度は、県内産業の成長に資する設備投資を行う大企業・中堅企業を対象とした融資に対して行われるものであるため、中小企業者向けとは異なり、そもそもの対象者は多くはない。しかし、7年間で15社の利用は決して多いとは言えず、利用者に偏りも生じている。制度を上手く活用して複数回利用している事業者がいる一方で、制度そのものを知らない事業者が一定数いるのではないかと思われる。

県は、「県制度融資等のご案内」というパンフレットを取扱金融機関に配付をしており、本制度についてもパンフレット内に記載され、紹介がされている。しかし、当該パンフレットは中小企業者を対象とした融資制度の紹介がメインであり、大企業・中堅企業を対象とした周知に向いているとはいえない。

本制度を含めた大企業・中堅企業向けの助成メニューに特化した案内資料を作成し、対象企業にダイレクトメール（DM）などを送る等の方法で、周知する方法をとることも検討すべきではないかと考える。

B-41 信用保証協会新規創業支援事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 商工金融課			
根拠法令等	静岡県信用保証協会新規創業支援事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	新規創業者の増加を図るため、静岡県信用保証協会新規創業支援事業を実施する信用保証協会に対し、補助金を交付する			
事業目的	新規創業者の創業資金に係る信用保証料の事業者負担をゼロとする「開業パワーアップS」について、実施主体である信用保証協会に対して助成を行い、県内の創業促進を図る			
事業の必要性	地域経済の活性化につながる創業者を創出・育成するため、創業しやすい環境の整備が必要			
事業目標	何を	新規創業者数		
	いつまでに	毎年		
	どのような状態にしたいか	500件 (事業開始前と比較して、新規創業者+200件)		
事業期間	開始	平成30年度	終了予定	令和7年度
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
事業対象	政策の柱	5-2 富を支える地域産業の振興		
	施策	(3) 中小企業の経営基盤強化		
実施方法	補助金 (県 1/2、保証協会 1/2 補助)			
実施主体	県、静岡県信用保証協会			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	49,500	49,500	54,000
決算額 (c)	41,343	41,363	49,415
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	16.5%	16.4%	8.5%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	45,085	
諸収入	4,330	過年度返納金
合計	49,415	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	49,415	
合計	49,415	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標

指標	開業パワーアップSの利用件数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	500件	500件	500件
実績値	434件	419件	508件

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て負担金等(静岡県信用保証協会への補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度に行われた下記の1件（全件）の補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証したが、手続について問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

支出先	補助金名	金額
静岡県信用保証協会	令和3年度静岡県信用保証協会新規創業支援事業費補助金	49,415
負担金等 合計		49,415

また、当該補助金は、補助対象事業者が創業時の融資を早期に完済して信用保証料の返還を受けた場合、返還されることになっている。担当課では、支給年度ごとに返還金の処理を分けているが、令和3年度に行われた下記の3事業年度分（全件）の補助金の返還手続について、内容を検証したが、手続について問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

支給時の年度分	件数	金額
平成30年度分	23件	1,211
令和元年度分	24件	1,388
令和2年度分	21件	1,730
合計		4,330

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-42 小規模事業経営支援事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 経営支援課			
根拠法令等	小規模企業振興基本法 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例 小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	商工会、商工会議所及び商工会連合会が実施する小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業（以下「経営改善普及事業」という。）の取組を支援する			
事業目的	商工会等に対する補助を通じて、経営改善普及事業等を支援することで、小規模事業者等の振興と安定を図る			
事業の必要性	小規模企業は、人口減少、高齢化、経済活動の国際化等による経済的社会的環境の変化に直面し、事業所数の減少、売上の低迷、価格競争の激化、人材の確保の困難等の課題を抱えている。このような中で、小規模企業の持続的発展を促進していくためには、経営指導員等による巡回指導、伴走支援など現場に根ざしたきめ細かな支援が必要である			
事業目標	何を	小規模事業者等の経営を		
	いつまでに	持続的に		
	どのような状態にしたいか	改善発達及び安定させる		
事業期間	開始	昭和 35 年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-2 富を支える地域産業の振興		
	施策	(2) 中小企業の経営力向上		
事業対象	商工会、商工会議所及び商工会連合会			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	2,364,741	2,347,500	2,372,298
決算額 (c)	2,331,729	2,315,141	2,328,679
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	1.4%	1.4%	1.8%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	2,328,679	
合計	2,328,679	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	2,328,679	
合計	2,328,679	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	中小企業の経営革新計画承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度の累計 1,720件		
実績値	536件 (累計959件)	702件 (累計1,661件)	574件 (累計2,235件)

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て県内の各商工会、各商工会議所及び商工会連合会へ直接交付した補助金である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度における当事業の補助金交付額の内訳は、下表のとおりである。

(単位:千円)

補助金名	交付先	補助金交付額		
		当事業分	他事業分(※)	計
小規模事業経営支援事業費補助金	商工会	1,295,065	-	1,295,065
	商工会議所	864,081	1,359	865,441
	商工会連合会	108,327	13,692	122,019
広域支援拠点設置事業費補助金	商工会連合会	61,204	-	61,204
合計		2,328,679	15,051	2,343,731

※「中小企業等専門家派遣事業費」(事業No.47)の補助金が合算されて支給される。

補助金の種類は、事業名にもなっている「小規模事業経営支援事業費補助金」の他に、「広域支援拠点設置事業費補助金」がある。前者は、交付先が商工会(県内に35)、商工会議所(県内に15)、商工会連合会で、各機関における経営指導員などの補助対象職員の人件費や経営指導にかかる経費を補助するもので、元々は、国の事業であったものが都道府県に移譲されている。後者は、静岡県独自の制度であり、商工会によっては、事業者数の減少によって補助金対象になる経営指導員等の数が減らされてしまうところがあり、これを商工会連合会がサポートしなければならないので、県が資金的に補助している。なお、商工会議所及び商工会連合会に対しては、当事業分の他に「中小企業等専門家派遣事業費」(事業No.47)の分も合算して支給されている。

また、個々の商工会や商工会議所ごとの補助金額は、概ね「経済センサス」(総務省による統計データ)を元に、「小規模事業者数」によって「補助対象職員数」が決まり、費目ごとに「補助対象職員1人当たりの単価」を乗じて客観的に計算されるようになっている。

今回の監査では、「中小企業等専門家派遣事業費」(事業 No. 47) の分も合わせて、上表に記載された各機関に対する補助金交付に関する申請確認から交付確定までの一連の手続の内容と、担当課が作成・管理している個々の商工会・商工会議所や商工会連合会ごとの補助金額の計算ファイルについて検証したが、特に問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-43 中小企業連携組織対策事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 経営支援課			
根拠法令等	中小企業等協同組合法 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例 中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱			
主な事業内容	県内の中小企業及びその団体の振興を図るため、静岡県中小企業団体中央会が実施する中小企業の組織化並びに中小企業団体の育成及び指導の取組を支援する			
事業目的	中小企業の組織化並びに中小企業団体の育成及び指導を円滑に推進するため			
事業の必要性	経営資源の不足により単独で新たな取組を行うことが困難な中小企業があることに鑑み、中小企業の組織化、中小企業団体の育成、中小企業組合に係る制度の活用を支援することが必要である			
事業目標	何を	中小企業を		
	いつまでに	持続的に		
	どのような状態にしたいか	組織化を推進させることで、各企業の経営基盤や競争力等を向上させる		
事業期間	開始	昭和 32 年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-2	富を支える地域産業の振興	
	施策	(2)	中小企業の経営力向上	
事業対象	静岡県中小企業団体中央会（以下、「中央会」とする）			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	233,921	236,065	229,200
決算額 (c)	233,581	236,065	223,070
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0.2%	0%	2.7%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	222,070	
国庫	1,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	223,070	

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和3年度に新たに追加されたメニューの「デジタル化支援事業」の財源とされた。

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	223,070	内訳は下記(※2)参照
合計	223,070	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 令和3年度の補助金の内訳は次のとおり。

(単位：千円)

区分		金額
人件費	指導員30人・職員5人	203,644
事業費	連携組織等経営基盤強化支援事業 (うちデジタル化支援事業)	4,200 (1,000)
	中小企業等連携組織指導事業	8,458
	情報収集・発信事業	5,184
	小規模企業組織化支援事業	884
	事業承継支援事業	700
合計		223,070

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	事業協同組合の設立件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 90件		
実績値	29件 (累計59件)	39件 (累計98件)	25件 (累計123件)

※ 実績値は、設立認可をしている市町（人口10万人以上の場合）と県（人口10万人未満の場合）のデータから集計している。

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	中小企業の経営革新計画承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 1,720件		
実績値	536件 (累計959件)	702件 (累計1,661件)	574件 (累計2,235件)

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

当事業が中央会の活動を資金的に支えており、県も組合の設立認可等に関わっていることから、上記1(4)①の活動指標「事業協同組合の設立件数」が当事業固有の成果指標に近いものと言える。

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全て中央会に対する補助金のみである。

補助金の支出については、下記2(1)③で申請手続や実績報告の検証手続等と併せて確認したが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度に行われた下記の2件（全件）の補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。なお、中央会に交付される補助金には、当

事業の分の他に、中小企業等専門家派遣事業費（No. 47）の分も合算されて中央会に交付されており、併せて検証を行ったが、手続について問題点は検出されなかった。

（単位：千円）

支出先	補助金名	金額		
		当事業分	専門家派遣事業費	計
中央会	令和3年度中小企業連携組織対策事業費補助金（一般分）	222,070	12,000	234,070
中央会	令和3年度中小企業連携組織対策事業費補助金（デジタル化支援事業）	1,000	—	1,000
合計		223,070	12,000	235,070

④ 事業の管理について

担当課では支出した補助金が適切に使用されているかどうかや、個々の組合が補助を受けるための事前審査の方法に問題がないかどうか等について、毎年2月頃に中央会に立ち入って監査を行っている。

担当課による監査の記録や事前審査の記録がファイリングされた簿冊を閲覧し、内容の確認を行ったが、問題点は検出されなかった。

（2）指摘

なし

（3）意見

なし

B-44 経営革新計画促進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 経営支援課			
根拠法令等	中小企業等経営強化法、同施行令、同施行規則 中小企業等の経営強化に関する基本方針 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例			
主な事業内容	県知事の承認を受けた経営革新計画の実現への取組に対し助成（※下記参照）			
事業目的	持続的発展に向けた県内中小企業の経営力向上を図るため			
事業の必要性	経費の一部を補助事業により支援することで策定した計画の実現を効果的に推進するため			
事業目標	何を	県内中小企業等が策定し、県知事の承認を受けた経営革新計画		
	いつまでに	経営革新計画の終期		
	どのような状態にしたいか	中小企業等の経営強化に関する基本方針に定める経営指標の目標達成		
事業期間	開始	平成 18 年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-2	富を支える地域産業の振興	
	施策	(2)	中小企業の経営力向上	
事業対象	経営革新計画の承認（県知事の承認）を受けた中小企業者等			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

※ 当事業の補助金制度の概要

補助対象事業	内容	補助上限額
(A) 新商品・新技術・新役務開発	承認された経営改革計画に基づく試作・改良等	500 万円
(B) 販路開拓	国内外の展示会・見本市等への出展 販路拡大を目的としたホームページの構築等	200 万円
(C) 生産性向上	生産工程の見直し等による生産性向上の取組	150 万円

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	222,000	309,000	350,815
決算額 (c)	197,762	256,304	278,083
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	10.9%	17.1%	20.7%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和3年度	コロナ感染症の影響等により補助事業の実施が計画よりも遅くなる傾向にあり、計画どおり実施できない事業者が多数いたため		

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	163,183	
国庫	114,900	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	278,083	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	276,923	補助金(補助率 1/2)
需用費	435	印刷費等
旅費	380	完了検査等旅費
役務費	241	wi-fi ルーターレンタル料、電話代、郵送料等
使用料等(※2)	103	タクシー利用料、Zoom ライセンス料等
合計	278,083	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	3,700件	3,700件	3,700件
実績値	3,744件	3,356件	3,289件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	中小企業の経営革新計画承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 1,720件		
実績値	536件 (累計959件)	702件 (累計1,661件)	574件 (累計2,235件)

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、ほとんどが負担金等(対象企業への補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。また、補助金以外の経費については、いずれも僅少な取引であったため、検証を省略した。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた委託契約は下記2件である。金額が僅少なため、特に手続は実施していない。

(単位:千円)

相手先	内容	金額
(株)インバウンドプラットホーム	WiFi ルーターレンタル料 (通信費含む)	74
(株)静岡情報処理センター	ZoomPro ライセンス料	27
合計		101

③ 補助金等の支給について

令和元年度から令和3年度における当事業の補助金の交付状況は、下表のとおりである。

(単位:件・千円)

補助対象事業	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(A) 新商品・新技術・ 新役務開発	申請件数	59	77	99
	採択件数	50	72	85
	補助金交付額	135,168	172,382	192,223
(B) 販路開拓	申請件数	71	81	99
	採択件数	61	75	77
	補助金交付額	58,087	76,278	78,846
(C) 生産性向上	申請件数	7	5	6
	採択件数	4	5	5
	補助金交付額	2,991	6,108	5,854

今回の監査では、令和3年度に交付された補助金について、担当課が作成・保管している「採択事業者一覧」(資料名)データから(A)・(B)・(C)の3区分合算で金額の大きい補助金支給取引を上位3件抽出した。(3区分は手続的には特に変わりはないため、合算ベースで金額上位3件を抽出している。)抽出した取引について、交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

また、令和3年度に採択されたが廃止に至った補助金手続のうち任意の3件を抽出して内容を検証した。このうち2件は事業者が辞退したものであり、1件は補助金の実績報告書の書面審査の過程で補助対象経費と認められない支出であることを発見したため交付を認めなかったものであった。手続については、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-45 中小企業支援センター事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 経営支援課			
根拠法令等	中小企業支援法 中小企業等経営強化法・同施行令・同施行規則 中小企業等の経営強化に関する基本方針 中小企業支援計画(経済産業大臣制定) 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例			
主な事業内容	当事業には、下記の3つの事業メニューがある			
	(A)	県中小企業支援センター(※1)の設置・運営(委託)		
	(B)	経営革新計画策定支援(※3) (地域中小企業支援センター(※2)が実施)(補助)		
	(C)	経営革新計画策定支援(※3) (静岡県産業振興財団が実施)(委託)		
事業目的	中小企業の経営力の向上を図るため、独自技術・サービスの開発や新事業の展開を目指す中小企業の取組を支援する			
事業の必要性	県内中小企業等が持続的発展・成長できるようにするためには、適切な支援体制の構築と支援策が必要であるため			
事業目標	何を	県内中小企業の経営力		
	いつまでに	持続的に		
	どのような状態にしたいか	社会的・経済的環境の変化に対応した創業、成長、承継のライフサイクルの好循環の創出		
事業期間	開始	平成18年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-2 富を支える地域産業の振興		
	施策	(2) 中小企業の経営力向上		
事業対象	県内中小企業等			
実施方法	(A) 委託	(B) 補助金	(C) 委託	
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団			

※1 県中小企業支援センター

中小企業支援法に基づき、全都道府県に設置されている組織で、静岡県では、県の外郭団体である(公財)静岡県産業振興財団(以下、「財団」とする。)を中小企業支援センターとして指定し、財団による当該センターの運営費・事業費が当事業の委託費として計上されている。

※2 地域中小企業支援センター

商工会議所(県内 15)、静岡県商工会連合会(その下に 35 の商工会がある)、静岡県中小企業団体中央会の 3 団体。

※3 経営革新計画制度と支援機関

経営革新計画制度は、企業者が支援機関を介して経営革新計画を県に提出し、県(知事)の承認を受け、審査を通ったものは、制度融資や補助金などの公的支援が受けることができるようになる制度である。支援機関には、上記※1の県中小企業支援センター(=財団)と、上記※2の地域中小企業支援センターの 3 団体がある。

当事業では、事業メニューの(B)も(C)も、企業者に対する経営革新計画の策定支援をしているが、事業メニュー(B)は財団から地域中小企業支援センターの 3 団体に対する委託費を県が補助しており、事業メニュー(C)は、財団が直接行う計画策定支援について県が委託している。

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	66,500	97,388	50,500
決算額 (c)	65,504	83,313	50,403
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	1.5%	14.5%	0.2%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			
令和2年度	(20%を超えていないが、乖離が大きいため確認) 事業メニュー (A) 県中小企業支援センター事業のうち、専門家派遣事業について、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として予算を増額し、年度末まで不透明な状況が続き、予算補正を見送ったことため		

事業メニュー別の最終予算額と決算額の内訳

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(A) 県中小企業支援センター事業（相談対応）			
最終予算額 (b)	61,500	92,388	19,600
決算額 (c)	61,484	78,315	※1 19,580
(B) 地域中小企業支援センター事業（経営革新計画作成支援）			
最終予算額 (b)	5,000	5,000	5,000
決算額 (c)	4,020	4,998	4,933
(C) 経営革新策定支援事業			
最終予算額 (b)	—	—	25,900
決算額 (c)	—	—	※2 25,890

※1 事業メニュー (A) 県中小企業支援センター事業のうち、専門家派遣事業が、令和3年度に他事業に移管されているため減少している。なお、令和2年度の決算額のうち専門家派遣事業にかかる支出は57,652千円、令和3年度に移管されている支出額は50,881千円である。

※2 事業メニュー (C) 経営革新策定支援業務は、令和3年度に他事業から当事業に移管されている。

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	50,403	
合計	50,403	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額				主な内容
	メニュー(A)	メニュー(B)	メニュー(C)	計	
負担金等(※)	—	4,933	—	4,933	
委託料	19,580	—	25,890	45,470	
合計	19,580	4,933	25,890	50,403	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	3,700件	3,700件	3,700件
実績値	3,744件	3,356件	3,289件

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	中小企業の経営革新計画承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 1,720件		
実績値	536件 (累計959件)	702件 (累計1,661件)	574件 (累計2,235件)

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、委託料と負担金だけである。

委託料は下記2(1)②において契約手続等の検証と併せて、補助金は下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて、それぞれ支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

当事業では、下表のとおり、事業メニュー(A)と(C)で、各1件の委託契約が行われているが、いずれも単独随意契約によって財団に委託している。担当課では、事業の性質上、競争入札は不適であり、また、実施能力の面から財団にしか委託できないとして単独随意契約にしているが、それについては、合理性が認められると判断した。また、その他の契約に関する手続についても、特に問題点は検出されなかった。

(単位：千円)

事業メニュー	契約内容	委託先	金額
(A) 県中小企業支援センター事業	静岡県中小企業支援センター事業に係る事務委託	財団	19,580
(C) 経営革新策定支援事業	中小企業等経営強化法等に係る事務委託	財団	25,890
委託料 合計			45,470

③ 補助金等の支給について

当事業の3つの事業メニューのうち、事業メニュー (B) 地域中小企業支援センター事業で財団に対して補助金が交付されている。この補助金は、県から財団を介して、県内に15ある商工会議所、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会に対して、経営革新計画の作成支援にかかる費用の補助として交付される。

今回の監査では、財団に対する補助金の交付に関する申請から事業報告確認、交付確定、支出までの一連の手続に関する簿冊の検証の他、財団から商工会議所等への補助金の交付状況を確認したが、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について

当事業では、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画に係る照会及び調査を行っている。同法第71条第2項に基づき、令和3年1月から12月に経営革新計画の計画期間が終了する事業者に対して行った照会及び調査に関する「実施状況報告書」を閲覧したが、問題点は検出されなかった。

また、同法第70条第2項に基づき、令和2年10月から令和3年9月の間に承認後1年以上2年未満経過する事業者（令和元年10月から令和2年9月の間に承認された事業者）に対して行った照会及び調査に関する「経営革新計画フォローアップ調査集計入力表」を閲覧したが、問題点は検出されなかった。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

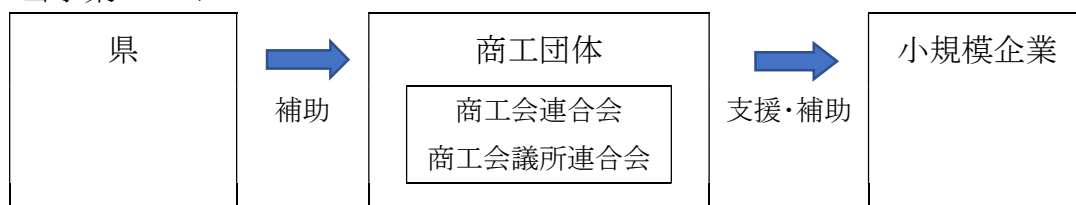
B-46 小規模企業経営力向上支援事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 経営支援課			
根拠法令等	小規模企業振興基本法 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例			
主な事業内容	小規模企業が「新たな需要の開拓」や「生産性の向上」を目指して行う新たな取組に要する経費を助成する			
事業目的	小規模企業に対し、経営革新計画の取得につながるような新たな取組を促すことで、各々の小規模企業がその特性に応じた持続的な発展を図ることを目的としている			
事業の必要性	人口減少、高齢化、経済活動の国際化等による経済的社会的環境の変化に直面している小規模企業が、その環境変化に対応するために実施する新たな取組への支援が必要			
事業目標	何を	小規模企業		
	いつまでに	採択後3年程度		
	どのような状態にしたいか	経営革新計画承認取得		
事業期間	開始	平成29年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-2	富を支える地域産業の振興	
	施策	(3)	中小企業の経営基盤強化	
事業対象	小規模企業			
実施方法	補助金			
実施主体	県（商工団体を通じた間接補助）			

※ 当事業のスキーム



商工団体は、計画策定を支援し、実施に当たってのフォローアップを行う

※ 補助制度の概要

対象事業	次の要件を全て満たすこと ・新規挑戦又は既存の大幅改善 ・需要開拓又は生産性向上 ・将来の経営革新計画承認取得を目指すもの
補助上限額	500 千円
補助率	2 / 3 以内

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	220,000	349,000	301,000
決算額 (c)	197,285	316,839	265,387
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	10.3%	9.2%	11.8%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	24,651	
国庫	240,735	地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	265,387	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	265,387	
合計	265,387	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	中小企業の経営革新計画承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 1,720件		
実績値	536件(累計959件)	702件(累計1,661件)	574件(累計2,235件)

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全額が負担金等(一般社団法人静岡県商工会議所連合会及び静岡県商工会連合会への補助金)である。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度における2つの商工団体への補助金の交付額の内訳と、小規模企業からの申請の採択状況は次のとおりである。

ア. 補助金の交付額の内訳

(単位:千円)

交付先	企業への補助	事務費(※)	計
静岡県商工会議所連合会	120,987	2,000	122,987
静岡県商工会連合会	140,399	2,000	142,399
合計	261,387	4,000	265,387

※ 審査会経費などを補助している。

イ. 小規模企業からの申請の採択状況

(単位:件・千円)

	1次募集	2次募集	3次募集	計
申請件数	319	276	227	822
採択件数	272	225	193	690
採択金額	118,980	96,096	81,630	296,706

※ 採択されても事業が計画通りに進まない場合などには補助金が交付されないため、採択金額は決算額よりも大きくなっている。

令和3年度は、2つの商工団体を通じて、それぞれ募集を3回行っているが、担当課では、申請企業の情報を1つのエクセルシートにまとめて管理するとともに、募集から申請、審査、承認といった商工団体側の作業プロセスに関する簿冊と、県から商工団体への補助金交付に関する一連の手続をまとめた簿冊に分けて管理している。また、商工団体からの実績報告については、細かくチェックマークが付けられ、基礎データ等の照合が行われている。

今回の監査では、2つの商工団体で各3回募集が行われた補助金交付に関する一連の手続の検証をしたが、問題点は特に検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-47 中小企業等専門家派遣事業費

1 事業の概要

(1) 概要

当事業は、中小企業に対して専門家を派遣する事業であるが、中小企業に対する窓口になる組織によって、下記の (A) (B) (C) の3つの事業メニューに分かれている。

これらの事業メニューは、令和2年度まで各窓口組織と関わりがある、それぞれ別の事業（いずれも、今回の監査対象事業）の中で実施されていたが、令和3年度から当事業に移管・統合されている。なお、下表の右端の番号は、各事業メニューが令和2年度まで含まれていた元事業の監査事業 No. である。

事業 メニュー	(A)	委託事業（（公財）静岡県産業振興財団）	No. 45
	(B)	補助事業（商工会連合会等）	No. 42
	(C)	補助事業（県中小企業団体中央会）	No. 43

以下、事業メニューごとに分かれている部分については、(A) (B) (C) の3つに区分して表記する。

所管課	経済産業部 商工業局 経営支援課		
根拠法令等	中小企業支援法 中小企業支援計画(経済産業大臣制定) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、中小企業等協同組合法 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例		
主な事業内容	県内中小企業等に中小企業診断士等の専門家を派遣し、当該中小企業等が抱えている課題解決を支援する		
事業目的	(A)	中小企業の経営力の向上を図るため、独自技術・サービスの開発や新事業の展開を目指す中小企業の取組を支援する	
	(B)	小規模事業者の経営の改善発達を支援するため、商工会・商工会議所が実施する取組を支援する	
	(C)	組合員が共通して有している組織の中だけで解決できない経営上の課題を解決するための県中小企業団体中央会の取組を支援する	

事業の必要性	県内中小企業等が持続的発展・成長を目指し、新技術開発、新事業展開、経営改善、課題解決等を円滑に進めていくには、それぞれの分野に専門的な知識を有する人材が必要となるが、必要な人材を全て自社で雇用することは不可能であり、民間の専門家による支援が必要となる					
事業目標	何を	県内中小企業等が抱える課題				
	いつまでに	年度内				
	どのような状態にしたいか	解決又は解決に向けて改善策に取り組んでいる状態				
事業期間	開始	令和3年度	終了予定	—		
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開				
	政策の柱	5-2 富を支える地域産業の振興				
	施策	(2) 中小企業の経営力向上				
事業対象	(A)	県内中小企業等				
	(B)	県商工会連合会(商工会含む)等				
	(C)	県中小企業団体中央会				
実施方法	(A)	委託	(B)	補助金	(C)	補助金
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団					

※ 3つの専門家派遣事業の特徴

支援機関	主な特徴
(A) (公財)静岡県産業振興財団	事業者がインターネットで自ら専門家を選ぶオープン型と呼ばれるスタイル
(B) 商工会・商工会議所	事業者が商工会・商工会議所に来所して相談する
(C) 県中小企業団体中央会	一般の事業者(会社・事業主)向けではなく、組合向け 組合からの相談への対応ではなく、中央会側から組合に対してセミナーなどを提案する方式

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	—	80,487,000
決算額 (c)	—	—	77,933,036
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	—	—	3.2%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	金額				主な内容
	メニュー(A)	メニュー(B)	メニュー(C)	計	
一般財源	22,501	15,051	12,000	49,553	
国庫	28,380	—	—	28,380	※
合計	50,881	15,051	12,000	77,933	

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額				主な内容
	メニュー(A)	メニュー(B)	メニュー(C)	計	
負担金等(※)	—	15,051	12,000	27,051	
委託料	50,881	—	—	50,881	
合計	50,881	15,051	12,000	77,933	

※ 負担金等＝負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	中小企業の経営革新計画承認件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	平成30年度から令和3年度までの累計 1,720件		
実績値	536件 (累計959件)	702件 (累計1,661件)	574件 (累計2,235件)

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、委託料と負担金だけである。

委託料は下記2(1)②において契約手続等の検証と併せて、補助金は下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて、それぞれ支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

当事業の3つの事業メニューのうち、事業メニュー(A)(公財)静岡県産業振興財団からの専門家派遣事業について単独随意契約で委託契約が行われているが、下表のとおり、財源(国、県)の違いで契約が2つに分かれている。担当課では、事業の性質や実施能力の面から同財団にしか委託できないとしているが、それについては、当事業メニューが他の2つの事業メニューと異なり、事業者がインターネットで自ら専門家を選ぶオープン型と呼ばれるスタイルを採用しているなどの特徴もあり、合理性が認められると判断した。また、その他の契約に関する手続についても、特に問題点は検出されなかった。

(単位：千円)

契約内容	委託先	金額
中小企業等専門家派遣事業に係る事務委託 (国からの臨時交付金分)	(公財)静岡県産業振興財団	28,380
中小企業等専門家派遣事業に係る事務委託 (県単独分)	(公財)静岡県産業振興財団	22,501
合計		50,881

事業メニュー(B)と(C)については、商工会・商工会議所や静岡県中小企業団体中央会が行う専門家派遣事業に対して県が資金補助するという立場にあるのに対して、事業メニュー(A)については、委託契約なので、県から委託先である(公財)静岡県産業振興財団に対して事業のやり方などを指示することができる点が大きく異なる。この点について、担当課では、事業を進めるに当たり、(公財)静岡県産業振興財団から業務に係る「進捗管理表」を入手して状況確認

を行っており、下記2(3)①の意見を除き、適切に管理されていることを確認した。

③ 補助金等の支給について

当事業は、3つの事業メニューがあるが、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、事業メニュー(B)の商工会・商工会議所と事業メニュー(C)の静岡県中小企業団体中央会が行う専門家派遣事業に対して補助金が交付されている。なお、上記1(3)②の支出額で、事業メニュー(B)については端数が生じているのに対して、事業メニュー(C)は金額が12,000千円丁度となっているのは、前者が会社や事業主からの個別相談を対象にしているのに対して、後者は組合を対象にした研修等の提案型の事業になるため、年間の活動計画に沿って予算額どおりに実行できるという違いによるものである。

担当課では、2つの事業メニューについて、それぞれ簿冊を区分している。事業メニュー(B)の商工会・商工会議所については、補助金の交付に関する申請から事業報告確認、交付確定、支出までの一連の手續に関する簿冊を検証したが、問題点は検出されなかった。

一方、事業メニュー(C)の静岡県中小企業団体中央会については、中小企業連携組織対策事業費助成(事業No.43)の分と合算して補助金が交付されており、同事業の監査の中で併せて検証したが、手續については、問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 事業メニュー(A)(公財)静岡県産業振興財団の専門家派遣のあり方について

実際には秋に専門家を派遣してもらおうと思っているのに、枠取りのために春に申し込みをして秋まで実行していない事業者が散見される。このようなやり方は、本当に春に相談したいと思っている他の事業者の相談機会を奪うことになり、不適切行為として排除していく必要がある。

申込日から一定の日数を超えても実際の派遣が行われていない申請を機械的に抽出して事業者を確認をしたり、経過日数が例えば半年を超えるようなケースは機械的に無効にしたりするような運用を検討すべきである。

B-48 下請振興等事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 商工業局 地域産業課			
根拠法令等	下請中小企業振興法 下請振興等事業費補助金交付要綱 下請代金支払遅延等防止法			
主な事業内容	下請取引のあっせん 商談会の開催 取引適正化の推進			
事業目的	下請中小企業の取引拡大 適正な取引確保			
事業の必要性	下請中小企業の受注機会の拡大及び適正な取引確保			
事業目標	何を	県の取引あっせんによる下請取引成約件数		
	いつまでに	令和3年度		
	どのような状態にしたいか	年70件（令和3年度における到達目標）		
事業期間	開始	昭和41年度	終了予定	—
新ビジョン における 位置付け	政策	5	富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-2	富を支える地域産業の振興	
	施策	(2)	中小企業の経営力向上	
事業対象	下請中小企業			
実施方法	補助金			
実施主体	県、(公財)静岡県産業振興財団			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	62,300	62,300	62,300
決算額 (c)	62,264	60,257	60,245
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0.1%	3.3%	3.3%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	60,245	
合計	60,245	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	60,245	
合計	60,245	

※ 負担金等=負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	県の取引あっせんによる下請取引成約件数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	68件	69件	70件
実績値	60件	30件	20件

※ 実績値は令和元年度まで増加傾向にあったが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対面式での商談会やあっせんが行えず、大きく減少している。

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標 なし

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の支出は、上記1(3)②の支出額の内訳のとおり、全額が(公財)静岡県産業振興財団への補助金である。当該補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度における（公財）静岡県産業振興財団に対する補助金の内訳（同財団における補助対象経費）は、下表のとおりである。

（単位：千円）

区分	事業内容		金額
下請振興	人件費	財団職員	31,234
	取引 あっせん	専門調査員による受発注情報収集	2,791
		システム維持	2,055
		受注企業検索システム、データ整備等	517
	取引適正化	法律相談（弁護士）	704
		下請取引適正化講習会	167
	商談会開催	受発注企業合同商談会	1,393
		特定発注企業展示商談会	415
		展示商談会出展支援	4,587
	小計		
情報支援	人件費	情報担当職員	6,772
	情報提供等	情報機器整備	9,608
	小計		16,380
合計			60,245

財団の事業は、下請振興と情報支援の2つに区分されるが、担当課では1冊の簿冊でまとめて管理している。申請書の確認から交付決定、中間検査、実績報告、交付確定、支出といった一連の手続もまとめて行われており、簿冊上、手続について問題点は特に検出されなかった。

また、当事業については、コロナ禍によって対面式の商談等の実施が難しくなっており、事業内容の見直しや変更も起きやすいが、担当課では、毎月、財団との打ち合わせに参加して、事業の実施状況や計画変更の必要性をモニタリングしていることを確認した。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

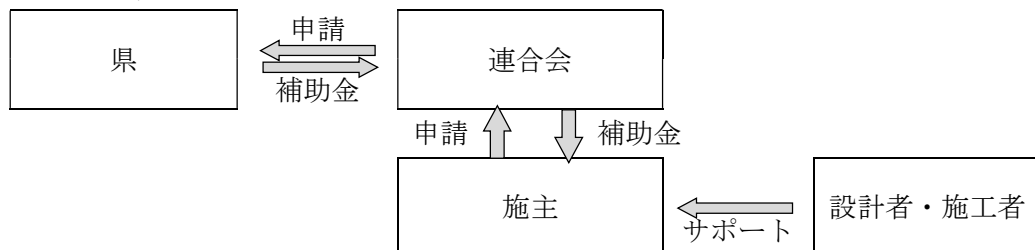
B-49 住んでよし しずおか木の家推進事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 森林・林業局 林業振興課			
根拠法令等	住んでよし しずおかの木の家推進事業費補助金交付要綱 住んでよし しずおかの木の家推進事業費実施要領 しずおか木使い施設推進事業実施要領			
主な事業内容	県産材需要拡大のため、「しずおか優良木材」等の品質の確かな県産材製品を使用した住宅又は非住宅を新築・増改築、リフォームした県民(施主)に対して、県が補助する静岡県森林組合連合会から助成する			
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 住宅又は非住宅分野における県産材の需要拡大 品質の確かな県産材製品や森林認証材製品の供給体制強化 			
事業の必要性	住宅分野等への県産材のシェア拡大のため、品質の確かな県産材製品の利用を拡大する必要がある			
事業目標	何を	助成棟数		
	いつまでに	令和3年度末		
	どのような状態にしたいか	事業内容	実績	
		住宅の新築・増改築、リフォームに対する助成	1,230棟	
	非住宅の木造化・木質化に対する助成	170棟		
事業期間	開始	平成23年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開		
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化		
事業対象	施主			
実施方法	補助金			
実施主体	県、静岡県森林組合連合会（以下、「連合会」とする）			

当事業の補助金のスキーム



(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	200,000	180,000	216,800
決算額 (c)	160,157	153,458	190,460
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	19.9%	14.8%	12.1%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
国庫	190,460	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	190,460	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	190,437	補助金(間接交付)
雑費	23	職員旅費
合計	190,460	

※ 負担金等=負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	木材生産量		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	50.0万 m3	50.0万 m3	50.0万 m3
実績値	47.6万 m3	42.1万 m3	45.2万 m3

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の内訳は、上記1(3)②の表に示すとおり、ほぼ連合会に交付される補助金(負担金等)である。

補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

令和3年度の県から連合会への交付金は次のような内訳で構成される。

(単位:棟、千円)

項目	交付先	棟数	金額
住宅の建築補助	施主	1,210	173,960
施設(非住宅)の建築補助	施主	24	4,300
事務費	連合会	—	12,177
合計		1,234	190,437

住宅及び施設(非住宅)の補助金の交付申請受理から審査、工事完了確認の一連の書類審査は連合会で行っている。また、連合会は、第三者機関である認証審査会に外部委託して、連合会が確認した交付申請・実績内容のうち、県産材製品の使用量等の要件や補助金額等の書類審査を毎月実施している。担当課は認証審査会にオブザーバーとして審査に参加するほか、実績報告の確認と年度末に事業の完了確認調査を行っている。

今回の監査では、担当課が作成・保管する簿冊について検証し、事業の完了確認調査において事業実施内訳書(=補助金交付リスト)と連合会保管の物件別の管理簿との照合手続(12件のサンプルテスト)が行われていること、実績報告に添付されている事務費の内訳に対して、作業日報、領収書など基礎資料と細かく照合された形跡があることを確認した。さらに、連合会が作成・保管している物件別の簿冊をサンプルとして住宅及び施設(非住宅)で各1件ずつ検証した。

事業完了確認調査における実施記録の残し方については、下記2(3)意見①に記載した見直すべき点もあるが、補助金交付手続についての問題点は検出されなかった。

- ④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 実績報告のチェック項目の見える化について

担当課は上記2(1)③に記載したように、交付申請・実績内容の書類審査と年度末の事業完了確認調査という2段階のチェックを行っている。前者は、補助金交付金が正しく行われているかどうかの実質的な内容を検証し、後者は最終的な書類の整理状況や整合性の最終検証になっている。

このうち、後者の年度末の事業完了確認調査については、復命書に事業実施内訳書(=補助金交付リスト)が添付され、連合会の物件別リストとの照合結果がチェックマークとして残されているが、調査対象の抽出数(サンプル数)やどのような案件を抽出したのか、どのような項目をチェックしたのか、という確認の手續の内容や結果の説明が十分ではなかった。

最終確認ということで、その作業自体の形跡を残すことに重きを置いていなかったためであるが、せつかくチェックをしているのであれば、実施したことを簡潔かつ明確に記録した方が望ましい。

事業実施内訳書(=補助金交付リスト)の記載項目と連合会の物件別リストの何(項目)を照合して、特にどのような点について物件別リストの正確性を検証すべきなのかをまとめたチェックリストを作成し、チェックリストに実施した結果を記録し、復命書と事業実施内訳書の間に残すような見直しを検討すべきである。

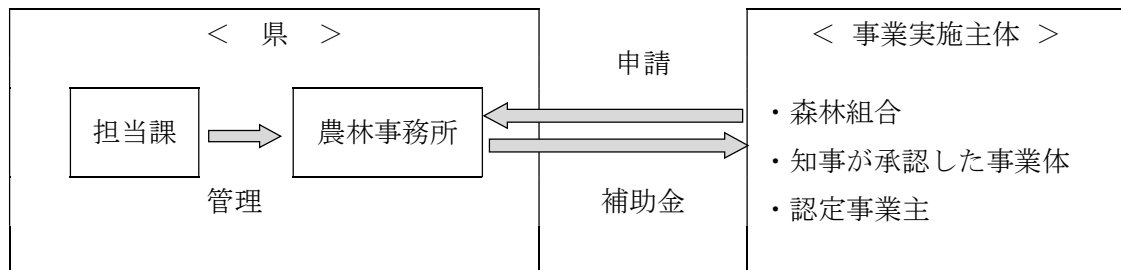
B-50 間伐材搬出奨励事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 森林・林業局 森林整備課			
根拠法令等	林業関係事業補助金交付要綱 間伐材搬出奨励事業実施要領			
主な事業内容	間伐材を道路際へ搬出し、原木市場や木材加工施設へ搬送する経費に対し助成する			
事業目的	県産材の安定供給体制を確立するため、間伐材の搬出を促進し、木材生産量を増やす			
事業の必要性	間伐後の林地残材を減らし、木材として有効活用する			
事業目標	何を	間伐材		
	いつまでに	毎年		
	どのような状態にしたいか	搬出量を増加させ、利活用を促進し、木材生産量（県目標 50 万 m ³ ）の増加につなげる		
事業期間	開始	平成 10 年度	終了予定	—
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化		
事業対象	森林組合、知事が認定した協業体、認定事業主			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

当事業の補助金のスキーム



(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	102,000	97,946	90,145
決算額 (c)	102,000	97,946	90,145
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0%	0%	0%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	90,145	
合計	90,145	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※)	84,728	間伐材搬出奨励補助金
需用費	2,653	消耗品
委託料	2,713	森林・林業共通経費(森林情報システム保守)
旅費	50	職員旅費
合計	90,145	

※ 負担金等=負担金、補助及び交付金

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	木材生産量		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	50.0 万 m ³	50.0 万 m ³	50.0 万 m ³
実績値	47.6 万 m ³	42.1 万 m ³	45.2 万 m ³

- ③ 当事業固有の活動指標 なし
- ④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の内訳は、上記1(3)②の表に示すとおりであるが、森林組合等に対して交付される補助金(負担金等)84,728千円と県(担当課及び農林事務所)の活動経費(負担金等以外)5,417千円に大別される。

補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

その他の支出については、森林・林業局内で共通的に発生する活動経費を当事業に配賦されたもので、担当課が直接管理しているものではないので、下記の森林・林業局内で行った配賦計算との整合性の確認に留め、支出に関する手続の検証は省略した。

森林・林業局内で行った配賦計算については、以下の点を検証した。

- ・ 需用費、委託料、旅費の配賦額と当事業費の決算額との整合性
- ・ 需用費の中で、金額的重要性の高い2点(年間契約料863千円、公用車経費1,733千円)の計算基礎の検証

年間契約料については、森林・林業局で契約している新聞・雑誌の年間購入費の一部が当事業の負担となっていることを確認した。公用車経費については、出納局で集計された森林・林業局所管の車両に係る経費の一部が当事業の負担となっていることを確認した。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に支出計上された2,713千円は、当事業固有の費用ではなく、森林情報システムの保守料を森林・林業関係の共通経費として当事業に配賦されたものであるため、入札等の手続などの検証は省略した。

③ 補助金等の支給について

当事業の補助金の交付申請の受理から審査、交付確定、支出といった一連の手続は、担当課ではなく、7つの農林事務所で行われており、担当課はその結果をとりまとめるとともに、各農林事務所での管理状況を確認している。

令和3年度の7つの農林事務所の補助金の交付状況は下表のとおりである。

(単位：千円)

農林事務所	事業者数(※1)	案件数	搬出量	交付額(※2)
賀茂	4	5	968 m ³	1,936
東部	8	19	6,567 m ³	13,134
富士	3	8	5,847 m ³	11,694
中部	12	39	4,689 m ³	23,790
志太榛原	4	6	1,066 m ³	2,132
中遠	2	2	666 m ³	1,298
西部	11	15	15,372 m ³	30,744
合計	42	94	42,381 m ³	84,728

※1 1つの事業者が複数の案件を申請しているため、事業者数よりも案件数が多くなっている。また、複数の農林事務所で申請している事業者が2者いるため合計数が合わない。

※2 補助金の交付額は搬出された材積1 m³当たり2,000円を乗じた金額になる。

今回の監査では、下記の金額上位5件(ただし、5番目の案件は、全ての事業者区分が対象になるように調整)について、農林事務所保管の管理ファイルから補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。

サンプリングされた5件については、補助金の交付額の計算が林業関係事業補助金交付要綱に基づき、搬出された間伐材の材積の一定の単価(2,000円/m³)を乗じて計算され、材積は木材市場や製材工場の受入伝票が基礎になるが、各受入伝票に記載されている材積が正確に総括表に転記されており、交付申請から交付決定までの手続について、特に問題点がないことを確認した。

(単位：千円)

農林事務所	事業者名	事業者区分	搬出量	補助金交付額
富士	富士市森林組合	森林組合	1,663 m ³	3,326
富士	(株)白糸植物	認定事業主	1,210 m ³	2,420
中部	萩原林業協業体	協業体	1,595 m ³	3,190
西部	天竜森林組合	森林組合	5,169 m ³	10,338
西部	龍山森林組合	森林組合	2,468 m ³	4,936
合計			12,105 m ³	24,210

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 予算策定の見直しについて

担当課は、当事業の予算策定上、本庁と農林事務所との往復に係る旅費として、7つの農林事務所それぞれについて、2人で13回の往復を見込み、743千円を計上していたが、決算額は50千円に留まっている。

コロナウイルス感染症拡大によって行き来する回数が少なくなった影響もあるとは思われるが、そもそも、旅費が発生する実態として、本庁と農林事務所との間の職員の移動は、当事業単独で行われることはほとんどなく、複数の事業に絡めて行われることが多い。そのため、上記の決算額も複数の事業で共通的に発生した費用のうちの一部を当事業に配賦した結果にすぎない。

当事業は補助金交付事業で、一定割合の事務費を枠として予算化しているのが実態とは言え、予算上の積算と実績額との乖離が大きすぎる。予算の見積もり方法を実態に即したのに見直すべきである。

② 間接経費の管理方法について

(第5監査結果 A総論 1監査の結果(2)意見④「間接経費の管理方法について」参照

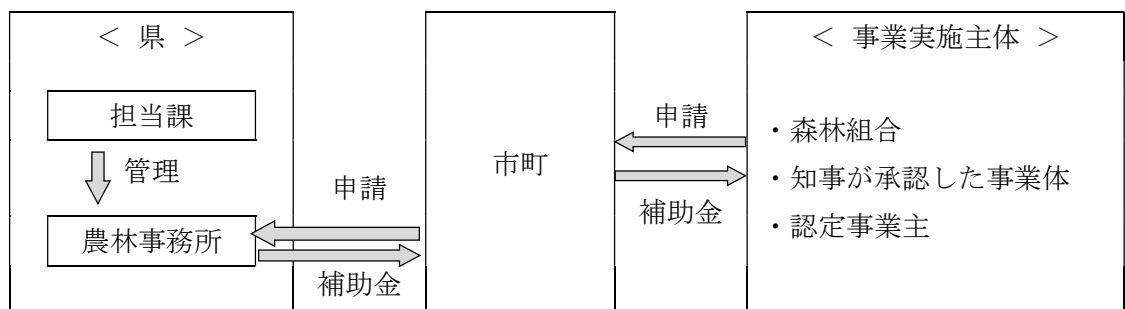
B-51 しずおか林業再生プロジェクト推進事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 森林・林業局 森林整備課			
根拠法令等	林業関係事業補助金交付要綱 しずおか林業再生プロジェクト推進事業実施要領			
主な事業内容	森林を健全な状態に保つ間伐の実施、利用間伐の低コスト化を図る林業機械の導入や簡易作業路の開設、獣害等による造林被災地への植栽に対して支援する			
事業目的	地域の実情に応じた人工林の適切な整備と森林資源の循環利用を促進する			
事業の必要性	森林の公益的機能の発揮と林業の活性化を図る			
事業目標	何を	間伐材		
	いつまでに	毎年		
	どのような状態にしたいか	利活用を促進し、木材生産量（県目標 50 万 m ³ ）の増加につなげる		
事業期間	開始	平成 10 年度	終了予定	—
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
事業対象	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化		
事業対象	森林組合、森林所有者、協業体、認定事業主 (令和 4 年度から、育成経営体を追加)			
実施方法	補助金			
実施主体	県、市町			

当事業の補助金のスキーム



市町が事業実施主体となる場合もある

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	22,000	22,642	35,000
決算額 (c)	22,000	22,642	35,000
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0%	0%	0%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
一般財源	35,000	特定財源なし
合計	35,000	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	34,022	
需用費	90	消耗品
委託料	193	総合庁舎維持管理費(経営管理部執行)(※3)
旅費	74	職員旅費
役務費	41	電話代
使用料等(※2)	153	高速道路通行料
備品購入費	420	備品代
公課費	3	自動車重量税(出先公用車入れ替え)
合計	35,000	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

※3 委託費193千円は、庁舎管理の全庁共通経費として財政課-経理課より指示のあった金額を各事業に割振って執行

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	木材生産量		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	50.0 万 m ³	50.0 万 m ³	50.0 万 m ³
実績値	47.6 万 m ³	42.1 万 m ³	45.2 万 m ³

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の内訳は、上記1(3)②の表に示すとおりであるが、市町に対して交付される補助金(負担金等)34,022千円と県(担当課及び農林事務所)の活動経費(負担金等以外)978千円に大別される。

補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。

その他の支出については、森林・林業局内で共通的に発生する活動経費を当事業に配賦されたもので、担当課が直接管理しているものではないので、下記の森林・林業局内で行った配賦計算との整合性の確認に留め、支出に関する手続の検証は省略した。

森林・林業局内で行った配賦計算については、以下の点を検証した。

- ・負担金等以外の費目の配賦額と当事業費の決算額との整合性
- ・備品購入費について、配賦前の集計額と配賦計算の内容を検証

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に支出計上された193千円は、当事業固有の費用ではなく、全庁的に発生する総合庁舎の維持管理にかかる委託料を共通経費として当事業に配賦されたものであるため、入札等の手続などの確認は省略した。

③ 補助金等の支給について

本事業では、未整備となっている森林の利用を促進するため、間伐事業、簡易作業道路整備事業等に対して補助金を支給している。事業メニュー別の交付状況は下表のとおりである。

(単位：千円)

事業メニュー	内容	事業量	交付額
間伐事業	3～18 齢級の間伐	132.15ha	9,034
簡易作業道路整備事業	簡易な作業道路の開設、改良等	150m	100
林業機械導入事業	高性能林業機械等の導入	4 台	24,528
植栽支援事業	獣害に対する苗木の補植	2,000 本	360
合計			34,022

今回の監査では、補助金交付リストの中から各事業メニューの中で交付金額の最も高い下表の4つの案件をサンプル抽出し、農林事務所が保管する案件別の管理ファイルから補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。

(単位：千円)

事業メニュー	事業主体	事業費	補助金額
間伐事業	(株)いなずさ林業	4,904	1,634
簡易作業道路整備事業	森林所有者	300	100
林業機械導入事業	(株)兵庫親林開発	24,629	7,463
植栽支援事業	富士市	360	360

サンプリングされた上記4件については、交付申請書、実績報告書、支出票といった一連の手続に関連する書類を閲覧し、手続は適切に行われていることを確認した。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① 間接経費の管理方法について

(第5監査結果 A総論 1監査の結果(2)意見④「間接経費の管理方法について」参照

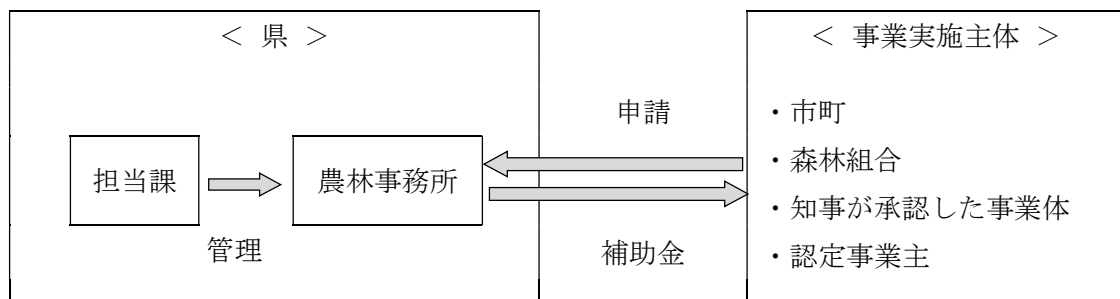
B-52 森林認証材供給基盤整備事業費助成

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 森林・林業局 森林整備課			
根拠法令等	林業関係事業補助金交付要綱 森林認証材供給基盤整備事業施行要領			
主な事業内容	基幹的作業道開設、索道設置・撤去、接道保護			
事業目的	森林認証材の供給力の強化を図るため、森林認証林等を生産団地化し路網等の生産基盤を重点整備して供給力を高める。			
事業の必要性	県産材（森林認証材）の需要変動への対応			
事業目標	何を	県産材（森林認証材）		
	いつまでに	令和4年度		
	どのような状態にしたいか	生産を増加させ、木材生産量（県目標 50 万m ³ ）の増加につなげる		
事業期間	開始	令和3年度	終了予定	—
	新ビジョンにおける位置付け	政策	5 富をつくる産業の展開	
事業対象	政策の柱	5-3 農林水産業の競争力の強化		
	施策	(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化		
事業対象	市町、森林組合等、認定事業主、森林経営計画策定者、民間事業者			
実施方法	補助金			
実施主体	県			

当事業の補助金のスキーム



(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	—	—	368,000
決算額 (c)	—	—	367,430
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 ($1 - c / (a + b - d)$)	—	—	0.2%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	金額	説明
国庫	367,430	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	367,430	

② 支出

(単位：千円)

節項目	金額	主な内容
負担金等(※1)	364,943	
需用費	1,670	消耗品
旅費	100	職員旅費
使用料等(※2)	516	画像解析ソフトライセンス料
備品購入費	200	備品代
合計	367,430	

※1 負担金等＝負担金、補助及び交付金

※2 使用料等＝使用料及び手数料

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標 なし

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	木材生産量		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	50.0 万 m ³	50.0 万 m ³	50.0 万 m ³
実績値	47.6 万 m ³	42.1 万 m ³	45.2 万 m ³

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額の内訳は、上記1(3)②の表に示すとおりであるが、市町を介して森林組合等に対して交付される補助金(負担金等)364,943千円と県(担当課及び農林事務所)の活動経費(負担金等以外)2,487千円に大別される。補助金については、下記2(1)③において交付手続等の検証と併せて支出額の計上についても検証を行ったが、問題点は検出されなかった。その他の支出については、内訳を確認し、金額上位の以下の2件について、支出状況を確認したが、問題点は検出されなかった。

(単位:千円)

費目	発生場所	内容	金額
需用費	志太榛原農林事務所	文房具等購入費用の当事業分担額	380
使用料	志太榛原農林事務所	画像解析ソフトの購入	495

② 請負や委託などの契約について 該当なし

③ 補助金等の支給について

本事業では、県産材需要の増加に対応し、認証材の供給力の強化を図るため、基幹的作業道の整備や架線集材施設の設置・撤去に対して補助金を支給している。事業メニュー別の交付状況は下表の通りである。

(単位:千円)

事業メニュー	内容	交付額
基幹的作業道	トラック運搬のシステム化に向けた基幹的作業道路整備	349,528
接続道路保護	接続道路の保護	3,500
索道設置・撤去	遠隔地の主伐地生産の効率化等	11,915
合計		364,943

当事業の補助金の交付申請の受理から審査、交付確定、支出といった一連の手続きは、担当課ではなく、農林事務所で行われており、担当課はその結果をとりまとめるとともに、各農林事務所での管理状況を確認している。

今回の監査では、補助金交付リストの中から各事業メニューの中で交付金額の最も高い下表の3つの案件をサンプル抽出し、農林事務所保管の管理ファイルから補助金の申請の確認手続及び支給手続について、内容を検証した。

(単位：千円)

事業メニュー	路線名	施行主体	補助金額
基幹的作業道	熊切七曲線	春野森林組合	42,000
接続道路保護	丸高大城線	丸高ティーティー	1,000
索道設置・撤去	トイシン索道 上河内索道 日向索道	(有)ヤナザイ	3,920

サンプリングされた上記3件については、交付申請の受理から審査、交付確定、支出といった一連の手続について問題点は検出されなかった。

④ 事業の管理について 特記事項なし

(2) 指摘

なし

(3) 意見

なし

B-53 地域企業人材確保事業費

1 事業の概要

(1) 概要

所管課	経済産業部 就業支援局 労働雇用政策課			
根拠法令等	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（第5条）			
主な事業内容	県内企業の採用活動等支援、大学生等への就職支援 事業メニューは次の3つがある			
	(A)	しずおか人材確保サポートデスク設置事業（※）		
	(B)	静岡U・Iターン就職サポート事業（※）		
	(C)	地域企業魅力発見支援事業（※）		
事業目的	県内企業の人材確保			
事業の必要性	県外への人口流出に伴う県内企業の人材不足への対応			
事業目標	何を	県内出身大学生のUターン就職率		
	いつまでに	令和3年度		
	どのような状態にしたいか	43%に上げる		
事業期間	開始	平成28年度	終了予定	—
新ビジョンにおける位置付け	政策	4 誰もが活躍できる社会の実現		
	政策の柱	4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革		
	施策	(1) 産業人材の確保・育成		
事業対象	県内中小企業等、大学生等			
実施方法	業務委託			
実施主体	県			

※ 事業メニューの概要

事業メニュー	概要
(A) しずおか人材確保サポートデスク設置事業	県内の商工会議所等9箇所各1人のコーディネーターを配置し、移住・就業支援金対象企業等の採用活動支援を行う。うち、1箇所は観光人材確保緊急対策事業費
(B) 静岡U・Iターン就職サポート事業	静岡U・Iターン就職サポートセンターとして、東京及び名古屋に就職相談員を配置し、県内就職希望の大学生等に支援を行う

(C) 地域企業魅力発見支援事業	保護者向けのセミナー、大学等と県内企業との情報交換会、学生と地域企業との交流会を行う
------------------	--

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度からの繰越額 (a)	—	—	—
最終予算額 (b)	109,723	111,115	87,755
決算額 (c)	109,241	109,523	85,962
次年度繰越額 (d)	—	—	—
予実乖離率 (1-c/(a+b-d))	0.4%	1.4%	2.0%
予実乖離率が±20%超の場合の主な要因			該当なし

※ 令和3年度の最終予算額及び決算額が前2年度から約2割減少しているのは、予算規模を縮小し、主に事業メニュー(A)のコーディネーターの勤務形態やマッチング業務を見直したことで、事業メニュー(C)のイベント開催を見直したことによる。

(3) 事業費決算額の内訳 <令和3年度>

① 財源

(単位：千円)

区分	メニュー(A)	メニュー(B)	メニュー(C)	その他(※1)	計
一般財源	25,699	32,177	2,200	186	60,263
国庫(※2)	25,699	—	—	—	25,699
合計	51,398	32,177	2,200	186	85,962

※1 下記②財源のその他の注記参照

※2 地方創生推進交付金(補助率1/2)

② 支出

(単位：千円)

区分	メニュー(A)	メニュー(B)	メニュー(C)	その他(※)	計
需用費	—	—	—	29	29
委託料	51,398	32,177	2,200	—	85,775
旅費	—	—	0	—	0
役務費	—	—	—	156	156
合計	51,398	32,177	2,200	186	85,962

※ 当事業メニューから直接発生したのではなく、就業支援局内の共通経費が当事業に配賦されたもの(需用費は印刷費等、役務費は通信費等)。

(4) 事業の活動と成果

① 新ビジョン・経済産業ビジョンの活動指標

指標	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（学生）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,535人	1,668人	1,800人
実績値	1,260人	1,189人	974人

指標	大学等との就職支援協定締結数		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	24校	27校	30校
実績値	30校	32校	34校

指標	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（社会人）		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	259人	280人	300人
実績値	473人	741人	457人

② 新ビジョン・経済産業ビジョンの成果指標

指標	県内出身大学生のUターン就職率		
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	41.5%	42.2%	43.0%
実績値	35.3%	36.7%	35.7%

③ 当事業固有の活動指標 なし

④ 当事業固有の成果指標 なし

2 監査結果

(1) 確認した状況

① 支出額の計上について

当事業の令和3年度の支出額は、上記1(3)②のとおり、直接経費はほぼ委託料である。

委託料については、下記2(1)②において、委託契約の手續と併せて支出状況も確認したが、問題点は検出されなかった。

② 請負や委託などの契約について

令和3年度に行われた下記の3件の委託契約について、内容を検証した。

(単位：千円)

事業メニューと内容	相手先	契約金額	うち 当事業分
事業メニュー (A) 移住・就業支援金対象企業等の採用 活動支援	㈱東海道シグマ	59,397	51,398
事業メニュー (B) 大学生等への就職支援	㈱東海道シグマ	43,309	32,177
事業メニュー (C) 大学生等への就職支援	㈱SBS コミュニケーションズ*	2,200	2,200
委託料 合計		104,907	85,775

3件のうち、事業メニュー (A) については、当事業の他に観光人材確保緊急対策事業費によるコーディネーターの設置（下田総合庁舎内に1人）も合わせて契約が行われている。また、事業メニュー (B) については、当事業の他にU・I・Jターン地方就職支援事業費として行われている社会人向けの静岡U・Iターン就職サポートセンターの就職相談員を配置する分も合わせて契約が行われている。

3件の委託契約先は、いずれもプロポーザル方式によって選定されているが、選定手続や業務報告内容の確認・検査等の手続については、問題点は検出されなかった。

ただし、事業メニュー (C) の委託契約については、応募者3者の中から選定されているが、(A) と (B) の委託契約については、応募者が選定された1者のみという状況が継続している。事業メニュー (A) では県内9箇所にある人材確保サポートデスクに各1人のコーディネーターを配置することや事業メニュー (B) では県内全域の企業とネットワークを持ちつつ、東京の就職サポートセンターに4人の就職相談員を配置するなど、対応できる業者が限定されてしまうのはやむを得ない面があるが、事業の継続性の面では課題と言える。

③ 補助金等の支給について 該当なし

④ 事業の管理について

上記1(4)①から④の活動指標、成果指標については、以下の事項を確認した。

ア. 当事業固有の活動指標 (③)、成果指標 (④) はないが、新ビジョンに掲げられている活動指標 (①)、成果指標 (②) が、当事業の活動や成果にほぼ直結しており、当事業固有の活動指標・成果指標と同一視できる。

- イ. 上記①活動指標の上段「静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)」の目標値は新ビジョンの基本計画の最終年度である令和3年度に1,800人になることを目指しているが、実績は低調であり、見直しの余地がある(下記2(3)②参照)。
- ウ. 上記①活動指標の中段「大学等との就職支援協定締結数」については、ただ数を増やすことよりも、県内出身者が多い大学を選び、締結後の密なやり取りをすることを重視して2・3校ずつ着実に増やすことを狙っている。
- エ. 上記①活動指標、②成果指標には、事業メニュー(A)のしずおか人材確保サポートデスクに関連したものがないが、これは新ビジョン策定後に事業メニューが開始されたためである。

(2) 指摘

なし

(3) 意見

① ホームページのアクセス数の確認について

事業メニュー(A)の「しずおか人材確保サポートデスク」の活動状況について、担当課ではコーディネーターが支援した企業数やマッチングサイトへの掲載求人数に注視しているが、マッチングサイトへのアクセス数については確認していない。

マッチングサイトへの掲載求人数の確認は企業への働きかけがどれだけできているのかを評価する意味で重要であるが、このマッチングサイトがどれだけ見られているのかを確認し、アクセス数が低調であれば、内容の見直しを検討することも必要ではないかと考える。

② 静岡U・Iターン就職サポートセンターの学生の登録勧誘方法について

上記1(4)①新ビジョンの活動指標の上段にある「静岡U・Iターン就職サポートセンターの新規登録者(学生)」は令和3年度までに1,800人の水準になることを目指していたが、令和3年度の実績値は約半分の974人という結果に留まっている。

一方、県教育委員会ホームページに掲載されている「令和2年度高等学校等卒業生の卒業後の状況調査」の表9「所在地別大学・短大進学者数」によれば、県内の高校卒業生のうち、大学・短大への進学者は全体で16,970人、そのうち、就職サポートセンターが設置されている東京都の大学・短大への進学者は3,722人(21.9%)、東京都以外の県外の大学・短大への進学者は7,902人(46.6%)

という結果になっている。

担当課によれば、静岡県出身者の多い全国の大学 約 250 校（このうち、首都圏の大学は約半数）に、就職サポートセンターに関連する紙媒体の郵送と電子媒体の配付を行っている。大学では、電子媒体を学生が日常的に確認できるサーバーに格納したり、静岡県出身者宛てにメールで配信したりするなどの手法で活用されている。

しかし、新規登録者数の実績を見ると、あまり当事者たちの目には届いていないように思われる。県から発信された情報が学生に届くまでには、大学の取組状況や学生自身の自発的な情報収集姿勢に委ねられることから、できるだけ県から学生たちに直接的に就職サポートセンターの案内が届くような体制が構築されるのが望ましい。また、県外に出てしまった後から就職サポートセンターの案内をするのではなく、県内にいる間、つまり、高校卒業前に数年後の就職活動のために登録しておくことを勧めた方が効果的である。

この点、県では当事業以外に「ふるさとつながる『ふじのくにパスポート』事業費」の事業メニューとして、高校卒業時に「ふじのくにパスポート」(カード)とチラシを生徒に配付する取組を行っている。「ふじのくにパスポート」は、カードに書かれたQRコードからHPにアクセスし、LINE・メルマガに登録をすると、県内の企業や地域の魅力情報などが届くほか、就職サポートセンターなどの支援機関や就職イベント情報の案内が配信されるようになっていて、高校卒業後に静岡県を離れる学生に静岡県とのつながりを維持しようとするものである。この「ふじのくにパスポート」のLINE登録が自動的に就職サポートセンターへの登録につながるような設定にすることは、個人情報保護の観点などから慎重に検討する必要があると思われるが、「ふじのくにパスポート」のチラシに就職サポートセンターの登録の案内も併記し、高校卒業時に「ふじのくにパスポート」のLINE・メルマガ登録と併せて、就職サポートセンターへの登録もしておくことを促すような働きかけは現実的かつ効率的な方法として検討できるのではないかと考える。

第6 結び

今年度の監査テーマは、「産業振興に関する施策の財務事務の執行について」であり、県は新ビジョンや経済産業ビジョンに基づく各種の目標達成に向けて、具体的な施策や主な取組を事業化しているが、成果指標や活動指標の設定がない事業が散見される。

事業によっては、新ビジョンや経済産業ビジョンといった計画が策定された後に開始されたために計画の中の成果指標や活動指標には当てはまらないものがあることや、直接的な成果指標や活動指標の設定が難しいものがあることは理解できる。特に、今回の産業振興というテーマについては、実際に事業活動を行うのは民間企業等であることが多く、それをサポートする県にとって、何を成果とするのか、ということの評価することは容易ではないかもしれない。しかし、民間企業等の経済活動を支援する以上、県にも費用対効果の追求が強く期待され、そのための事業評価の指標の設定も必要であると考えられる。

この費用対効果の評価するという点では、費用の測定が正しく行われることが前提になるが、間接経費の管理方法として、局内で共通的に発生する活動経費を予算上も各事業に配賦計算していることで、かえって、その事業に本当に必要な経費が曖昧になったり、共通経費の予実比較や期間比較が分かりにくくなっていたりする問題が検出された。

また、今回の監査の対象には、補助金を交付している事業が多かったが、交付先からの実績報告を確認するためのチェックリストの活用や中間検査の実施は、担当者の過去の経験や判断によって導入されているような属人的な取組になっている。事業の効果を一定以上の品質に保つために、金額的重要性の高い補助金交付事業については、チェックリストの活用や中間検査の実施を組織的に横展開していくことなども検討していくことが重要である。

今回の監査が、県民が期待する、より効果的な産業振興に関する施策の遂行につながれば幸いである。

<監査結果一覧>

A 総論

結果	項目	内容
意見	成果指標と活動指標について (過年度からの継続意見)	<p>新ビジョンや経済産業ビジョンにおける成果指標・活動指標は、現状や課題の分析から県が目指すべき姿を考え、それを実現するための施策の具体的な成果や活動を示すものとして設定されている。しかし、一つの施策に複数の事業がぶら下がっているものも多く、新ビジョンや経済産業ビジョンにおける成果指標・活動指標が、必ずしも、一つ一つの実施事業を評価するための指標として適しているとは言えない。</p> <p>個々の事業を適切に評価するためには、事業単位で定量的・直接的な指標を設定すべきである。</p>
意見	チェックリストの活用について	<p>事業者等に対して補助金を交付する事業では、交付された補助金が事業者等によって適切に活用されているかどうかを確認することが重要であるが、確認すべき内容を漏らさないためには、チェックリストの活用が有効である。</p> <p>今回の監査対象事業の中で、既にチェックリストを活用していた事業もあったが、課内で一定の条件に該当する事業に対して一律に導入するような運用が行われているわけではなく、事業の担当者が交替した時に異動前の部署で使っていたものを取り入れた、といったような属人的な導入・運用が多かった。</p> <p>特に金額的重要性の高い案件については、チェックリストの活用を全庁的に横展開していくことを検討すべきである。</p>
意見	国の補助制度の活用について	<p>事業 No. 30 (県単独水産業振興事業費助成) において、2つある事業メニューのうち、水産資源課所管の「静岡県漁業無線局整備事業費助成」では、漁業無線局施設の整備に、一見、漁業とは関係がなさそうな防衛省の「チャーリー水域等周辺漁業用施設(漁業用無線)設置助成事業」を活用することを県(担当課)が静岡県無線漁業協同組合に提案し、水産庁よりも高い補助を受けることに成功している。これは、国の補助制度をうまく活用した好事例と言える。</p>

		<p>民間企業の中には、自社に使える補助金を各方面から見つけ出す担当者を置いている会社があるが、県・経済産業部などにも国の補助制度を研究し、庁内の担当部署や、県内の民間企業や関係機関に情報発信する担当者を設置するような取組を検討しても良いのではないかと思われる。</p>
意見	間接経費の管理方法について	<p>森林・林業局所管の複数の事業において、事業の支出額のうち、局内で共通的に発生する活動経費を森林計画課の総務班が各事業に配賦計算し、事業の担当課では共通経費については直接的に管理していない、という事例が検出された。</p> <p>経費には、事業に固有に発生する直接経費と部門内で共通的に発生する間接経費があるが、手間をかけて間接経費を事業単位に厳密に配分しても、それによって得られる成果は少なく、逆に、事業固有の予実管理が曖昧になるという問題を生んでいる。</p> <p>根本的には、部門全体の間接経費は個別の事業とは別にまとめて管理し、個別の事業に対しては事業固有の直接経費だけを集計するような管理方法に変えるのが望ましいが、これは全庁的に見直す必要がある。</p> <p>一方、各所管課は、現状の枠組の中では、経費の事業別配賦計算資料において直接経費と間接経費を明確に区分した上で、間接経費は、関連性の強い事業にできるだけまとめて配賦し、複数の事業に細かく配分しないようにするなどの対応を検討すべきである。</p>

B-01 マリンバイオ産業振興事業費

結果	項目	内容
意見	契約書に貼り付ける印紙について	<p>当事業の大学等研究機関との請負契約では、完成を約する請負契約ではないことから印紙の貼り付けは不要であるが、印紙を添付している大学があるので、相手にその旨を伝えても良いのではと考える。</p>
意見	MaOI 機構に対する補助金の支出状況の確認について	<p>担当課は、MaOI 機構に対する補助金が適正に活用されているかどうかを支出内容から検証し、経理処理だけでなく、同機構の管理体制全般を指導・監督すべき立場にあるが、次のような見直しを検討すべきである。</p>

		<p>ア. 補助金の概算払の時期や回数は、相手先の都合（特に資金繰り）によるところが大きいが、担当課として、概算払の時期と関係なく、定期的に中間検査を行う体制にする</p> <p>イ. 中間検査や年次報告書の確認などについて、マニュアルや確認すべき事項をリストアップしたチェックリストを用意し、実際に確認作業を行った際には、その結果がチェックリストに記録されるようにすることで、一定の管理レベルを維持できるようにする</p>
--	--	--

B-02 県産品輸出促進機能形成事業費

B-03 県産品輸出促進事業費

B-04 農芸品供給拡大緊急対策事業費

B-05 新たな地域経済圏における販路開拓事業費

B-06 中小企業 I o T 活用促進事業費

指摘・意見なし

B-07 ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費

結果	項目	内容
意見	コーディネータの活動記録のデータベース化について	<p>当事業では3人のコーディネータが活動しており、その活動記録は、「CNFコーディネータ業務日報」という所定の書式で作成され、県担当者に対して電子メールで提出・報告されている。報告内容は、訪問した企業とのやり取りがかなり細かく記録されており、丁寧に作成されていることが確認できる。しかしながら、これらのデータは、データベース化されておらず、個々にワードファイルで作成されているのみで、誰が、いつ、どの会社に行ったのか、という情報の一覧性がない。</p> <p>そのため、1つの会社に2人のコーディネータが別々に訪問してしまうことが実際に起きており、将来、コーディネータが交替した際に前任者が訪問した記録が分かりにくいという状況が予想される。</p> <p>コーディネータの活動記録をデータベース化して、県とコーディネータ間の情報共有ができるような体制を検討すべきである。</p>

意見	当事業固有の活動指標・成果指標について	当事業の事業評価の活動指標としては、コーディネータの企業訪問回数や展示会開催回数、成果指標としては、静岡大学との共同研究やコーディネータによる企業マッチング、又は補助金を利用して試作開発された、CNF製品の事業化件数が考えられる。
----	---------------------	---

B-08 EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費

結果	項目	内容
意見	当事業固有の活動指標・成果指標について	当事業の事業評価の活動指標としては、県内中小企業への助成金交付件数や講座・展示会開催件数、成果指標としては、助成やビジネスマッチングによる事業化件数などが考えられる。

- B-09 フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費
 - B-10 ファルマバレープロジェクト推進事業費
 - B-11 フォトンバレープロジェクト推進事業費
 - B-12 新成長産業戦略的育成事業費助成
(成長産業販路開拓等事業費助成)
- } 指摘・意見なし

B-13 先端企業育成プロジェクト推進事業費助成

結果	項目	内容
意見	応募企業を増やす取組について	<p>当事業は、県内の中堅・中小企業と産総研との共同研究等を支援しているが、産総研は、我が国最大級の公的研究機関であり、県内企業の先端的な研究開発や事業化の後押しになることが期待される。</p> <p>しかし、当事業の助成金申請のための応募件数と助成金交付の採択件数を比較すると、その応募件数は決して多くない。県内中小企業に研究開発の助成をすることによって継続性の高い産業構造を構築するには、より多くの企業から当該助成金申請への活発な応募があることが望ましい。</p> <p>そのためには、県内企業に対して、当事業のことや、産総研がどのような機関で、産総研との共同研究によって、どのような効果が期待されるのかについて周知すると同時に、過去の実績を積極的に情報提供することが重要であるとする。また、産総研と県内企業との共同研究等の話は、必ずしも、県が介在するとは限</p>

		らず、直接的に行われることもあるので、産総研側から県内企業に対して当事業の助成制度を積極的に案内してもらうように、産総研の担当者に対しても当事業の制度を十分周知することも効果的ではないかと考える。
--	--	--

B-14 静岡型航空産業育成事業費助成

結果	項目	内容
意見	設備導入補助金のフォローについて	<p>当事業のメニューのうち、設備投資の補助金については、航空機産業以外での使用も懸念されることから、審査において使用目的などを詳細に検証し、その後も実施主体の財団において、導入した設備の使用状況等を毎年確認しているということであるが、県においても交付時の確認だけでなく、財団からの報告等により交付した後も継続して設備の使用状況等をチェックする必要がある。</p> <p>この点、担当課の管理ファイルには、特に、財団からの設備の使用状況（航空機部品の製造状況）に関する報告書類や確認した形跡はなかった。</p> <p>当事業の目的が、県内中小企業の航空機産業からの受注増加であることや、3つの補助金メニューの中でも1社当たりの補助額が大きく、不正リスクも高いことから、県としても財団におけるチェックを検証する意味で、年度末の実績報告に加えて、設備の使用状況の確認報告を求めるべきである。</p>

B-15 医療機器産業基盤強化推進事業費助成 指摘・意見なし

B-16 畜産振興対策事業費助成

結果	項目	内容
意見	成果のPRについて	<p>家畜共同育成場では、酪農家から預かっている子牛を飼育しているだけでなく、乳牛になるために人工授精を行い、出産が近くなった状態で酪農家の元に戻し、出産後、しばらくすると、生まれた子牛がまた育成場に預けられるというサイクルになっている。</p> <p>そのため、酪農家からは預けた牛が受胎して母牛となって戻ってくることを期待されている。したがっ</p>

		<p>て、牛の受胎率は、家畜共同育成場および指定管理者に対する重要な評価指標になると考えるが、県の内部の事業説明資料や酪農家向けのパンフレットにも受胎率の状況は示されていない。</p> <p>県の家畜共同育成場の受胎率の実績は全国平均をかなり上回っている状況が確認できることから、もっと積極的に成果としてPRしてもいいのではないかと考える。</p>
意見	変動委託料について	<p>委託料のうち、指定管理者である(公社)静岡県畜産協会に支払う変動委託料については、預託牛の延頭数に単価(105円/日)を乗じて算定している。</p> <p>預託牛の延頭数は指定管理者から毎月提出される報告書により確認しているが、報告書に記載された頭数が適正か否かを県側でチェックする体制が構築されていない。したがって、万が一頭数の報告に誤りがあった場合に、誤って報告された頭数に応じて変動委託料の支払が行われてしまうおそれがある。</p> <p>この点について、例えば、年に1・2回程度の頻度で構わないので、報告された預託牛と実際に牧場にいる預託牛との照合作業を行うことにより、県側で報告内容の検証を実施していることを指定管理者側に示すことは管理体制として有用と思われる。</p>

B-17 豚熱防疫体制強化事業費

結果	項目	内容
意見	消毒ポイントでの車両消毒作業の委託契約について	<p>担当課では、消毒ポイントでの車両消毒作業について、9者に対して、毎月、委託契約を締結しているため、年間契約にすれば9回で済むものを年間108回も行っている。</p> <p>このような非効率な状況になっている原因は、作業を実施する日を指定して契約をしようとして、委託先で月間のスケジュールを調整する都合上、委託先が月単位での契約を希望していることによるものである。</p> <p>この点、委託契約は年間単位で締結し、月単位でスケジュールを調整できるように契約内容を変更することにより、業務の効率化を図ることを検討すべきである。</p>

意見	検査に関わる職員との契約について	<p>当事業は、豚熱の発生に伴い令和元年度から突発的に開始された事業であり、捕獲したイノシシからの検体の検査などを行う職員を臨時的に会計年度職員として3人採用して対応している。</p> <p>うち1人は、獣医師や臨床検査技師などの専門資格を必要としており、採用される側にとっても、単年度契約という不安定な立場であるため、適格者を採用するのはなかなか容易ではない。今後、豚熱が短期的に収束してくれればいいが、長期化するようであれば、職員の人員配置等を見直さないと、当事業の継続が困難になるおそれがある。会計年度職員の継続任用という方法だけで乗り切れるかどうか、慎重に検討しておくべきである。</p>
----	------------------	--

B-18 豚熱ワクチン接種防疫体制事業費 指摘・意見なし

B-19 農業振興資金利子補給金

結果	項目	内容
意見	農業近代化資金のチェックリストについて	<p>農業近代化資金に関する事務手続については、県内7つの農林事務所が金融機関の窓口となり、農業者からの申請に対して資格要件や提出書類などに不備がないかなどを事前に確認している。</p> <p>今回の監査において、7つの農林事務所で利用しているチェックリストを入手して内容を確認したが、各農林事務所でチェック項目や様式が異なっていた。</p> <p>同一の業務に対して、地区によってチェック内容や事務レベルが異なるというのは適切ではなく、事務効率の観点からも様式を統一させておいた方が望ましい。</p>

B-20 ChaOIプロジェクト推進事業費

結果	項目	内容
意見	ChaOIフォーラム事務局運營業務委託契約について	<p>ChaOIフォーラム会員は、コーディネーターが相談対応をする中で、加入促進を図っているが、令和3年度は1,894件の事業化支援等の相談に対応し、令和2年度の対応件数の約3倍に増えている。</p>

		<p>3人のコーディネーターは、それぞれ得意とする専門分野が分かれているため、相談業務を地域別に担当を分割して業務量の均等化を図るような業務配分をすることが難しい。そのため、特定のコーディネーターに相談業務が集中し、過重労働が発生するリスクがある。したがって、担当課としては、計画段階で、コーディネーター等の業務時間を入念に見積もって、各コーディネーターの相談案件数や業務時間数に関する基準値（上限値）を設けて、基準値を超えないようにモニタリングや調整をしながら、活動の規模を拡大していくべきである。</p>
--	--	--

B-21 農業関係団体事業費助成

結果	項目	内容
指摘	補助金交付確定書の交付について	<p>事業メニューのうち、「園芸生産関係団体事業費助成」では、静岡県野菜振興協会と静岡県花卉園芸組合連合会の2つの組織に対して補助金を交付しているが、この両組織に対して補助金交付確定通知書が交付されていなかったことを検出した。</p> <p>交付要綱には、補助事業者は補助金交付確定通知書を受領した日から10日を経過した日までに請求書を提出することになっており、必要な手続が漏れていたことになる。今後は交付要綱に従い、確実に適正な事務処理を行うことが求められる。</p>
意見	実績報告の確認作業について	<p>当事業は、12の事業メニューから構成されており、事業メニューごとに担当課、担当者が分かれています。各担当者が助成先の団体から実績報告の内容を検証している。</p> <p>事業メニューによって助成額の規模や複雑性に違いはあるが、基本的に実績報告の内容を検証するポイントは共通していることから、業務品質の均質化や担当者交代時の業務引継の効率化を図る意味で、当事業で標準的なチェックリストを作成・共有した上で、事業メニューごとに特有の留意点なども加味するような取組を提案する。</p>

B-22 農芸品品質管理高度化促進事業費助成 指摘・意見なし

B-23 先端農業プロジェクト推進事業費

結果	項目	内容
意見	AOI 機構の自主財源確保の強化について	<p>AOI 機構やAOI プロジェクトの活動を今後も安定的に持続させていくためには、AOI 機構が県からの補助金に依存している状況から、自主財源を確保し、経営的に自立している状態にあることが望ましい。</p> <p>担当課も、有料でのコンサルティング事業や、知的財産の県持分の譲渡を認めるなど、自主財源確保に向けた取組は行っているが、中長期的な自主財源確保強化に向けた具体的な目標や計画は作成されていない。</p> <p>現在の状況からいきなり経営の自立化・自走化を目指すというのは、あまりにも飛躍しすぎてしまっているかもしれないが、今後、自主財源確保強化に向けた具体的な目標や計画を策定し、実績を積み上げていくことが重要ではないかと考える。</p>

B-24 先端農業技術開発促進事業費 指摘・意見なし

B-25 小中学校花いっぱい提供事業費

結果	項目	内容
意見	事業のあり方について	<p>当事業は、コロナウイルス感染症の拡大によって消費が減退した花の生産者・販売者の支援と、将来の消費層の拡大を目的に県内全ての小中学校（802 校）に対して、花の配付することを計画し、実際には 528 校（2 回希望した学校が 289 校あるので延べ 817 校）に対して、花が配付されたが、当事業のあり方、進め方については、次のような疑問点がある。</p> <p>ア. 県内の花き生産者・販売者の支援を目的にするのであれば、もっと直接的な支援方法があったのではないか。</p> <p>イ. 集客効果の高い県有施設などでの企画の方が、一般消費の喚起には効果的ではないか。</p> <p>ウ. 1 つのクラスに 3 千円から 5 千円程度の花を配付するだけの企画で、将来の消費層の拡大が期待できるのだろうか。</p>

	<p>エ. 「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」という国からの交付金を財源にしているが、新型コロナウイルス感染症対策という点を考慮するならば、上記アイウの疑問点に対しても、より直接的で、即効性のある経済効果を狙うべきではないだろうか。</p> <p>オ. 当事業は、ふじのくに花の都しずおか推進協議会ないし担当課から県教育委員会、各市町の教育委員会を通して、県内 800 を超える小中学校に希望調査を行っており、そのプロセスにおいて多くの人に手間を生じさせている。関係者のほとんどが公務員であるが、多くの人に手間を生じさせるということは人件費という社会的なコストを発生させてしまうという意識が薄いのではないだろうか。</p> <p>カ. 近年、教師の業務負荷が社会問題となっているが、当事業のような県からの安易な球出しが現場を疲弊させているのではないか。</p> <p>キ. 実施した学校に対するアンケート調査の結果で高評価だったという感触をつかんでいるが、1 回目も 2 回目も希望をしなかった学校が 35%あり、そこに企画側と教育現場との意識ギャップがあるのではないだろうか。</p> <p>ク. 県内全ての学校に花を配する計算で予算を計上していたが、全ての学校が希望するという前提は明らかに過大見積りと言える。このような甘い見積もりをして、さらに追加募集をすることで、重複して応募する学校が 36%もある反面、全く応募してこない学校が 35%もあるという歪んだ状態を生じさせているが、このような予算の計上と執行が妥当なのだろうか。</p> <p>ケ. 委託業者が花を配付した学校ごとに実績報告書を作成しているが、配付される花の金額に比べて、報告の手間がかかっている。受託業者に対しては、この報告対応に対する対価も含めて委託料が支払われていると考えれば、中間コストが大きく、費用対効果が低い事業になっている。</p>
--	---

	<p>上記の疑問点の一つ一つについては、必ずしも当てはまっていなかったり、それほど深刻なものではないのかもしれないが、総じて見ると、当事業のあり方、特に、費用対効果、お金の有効な使い方という点については、反省や見直すべき点があったように思える。</p> <p>当事業は、事業としては令和3年度の単発事業であり、改善措置を図る余地がないが、令和4年度には、国からの「地方創生推進交付金」を財源に小学校向けの花育スクールを中心にした企画に形を変えて取り組んでいる。企画者である担当課には、教師というフィルターを介して対象者である子供たちに教育機会が届くか、届かないのかの差が生まれること、予算には表れない現場の手間（＝人件費）がどれだけかかるのか、希望が出ない学校にこそ当事業に対する評価が現れることなどを意識して事業を進めていただきたい。</p>
--	--

B-26 荒廃農地再生・集積促進事業費助成

B-27 漁業用公共無線委託費

} 指摘・意見なし

B-28 駿河湾深層水総合利用促進事業費

結果	項目	内容
意見	送水ポンプの修繕計画の策定について	<p>当事業では、現在、1日1系統当たり1,000tの海洋深層水が取水され、約半分が県の水産利用施設（＝研究施設）、残り半分が焼津市の脱塩施設や漁協、民間の事業会社等に利用されている。利用者は海洋深層水を脱塩水の製造、水産物の洗浄や保冷、水産加工などの日常の営業活動に利用しており、県には、水道水と同じように安定的に供給することが強く期待されるが、取水供給施設にある送水ポンプの老朽化が進んでいる。現在、2系統のうち397m深層水系統においては、3つあるポンプのうち、1つは停止中だったものを令和4年度に取替工事をして運転中であるが、残りの2つは不調という状況にある。</p> <p>担当課では、この数年、ポンプの修繕予算を見積もってはいるものの、現実には突発的な他の修繕等に回されていて、計画的にポンプが修繕できていない状況</p>

		にある。担当課は、まずは、ポンプの具体的な修繕計画を策定して、計画的にポンプの修繕を予算化し、実行するべきである。
--	--	---

B-29 水産業振興資金利子補給金

結果	項目	内容
意見	利子額の検証手続の見直しについて	<p>県から信漁連への利子補給は年2回に分けて行われ、交付額の確定に当たり、信漁連の計算データと担当課の計算データを照合しており、その時に差異の補正作業が行われている。</p> <p>担当課の管理ファイル（紙）を見ると、信漁連のデータと県側のデータの両方に細かくチェックの証跡があり、手作業で照合が丹念に行われたことが確認できる。差異が生じている案件の内容確認は個別に行う必要があるが、差異が生じている案件を見つけるための照合作業については民間のシステム会社に相談して、信漁連のデータをエクセルファイルに変換して、承認番号をキーに自動照合できるような方法を検討してもいいのではないかとと思われる。</p>
意見	バックアップデータの保存方法の見直しについて	<p>担当課では、利子計算データのエクセルファイルを課内の2つのハードディスクに保存しているが、地震などで入室ができなくなった場合にはあまり意味がない状態にある。</p> <p>利子の計算データは再生が難しく、バックアップデータを確実に残すように保存方法について見直しをすべきである。</p>

B-30 県単独水産業振興事業費助成 指摘・意見なし

B-31 水産イノベーション推進事業費助成

結果	項目	内容
指摘	補助金交付要綱の記載について	<p>補助金の交付要綱では、補助率（額）は1団体当たり1,000千円を限度とされている。一方で、実務上この限度額は申請案件（事業案件）ごとの適用となっており、複数の申請を合算すると1,000千円を超えて交付を受けている団体が見受けられた。</p> <p>この点については、申請者の誤解を防ぐためにも、</p>

		申請開始時の周知や要綱の書き換え等の対応が必要になると考える。
意見	事業の有効性の確認について	<p>「水産イノベーション対策支援推進事業費補助金交付要綱」には、補助金を交付された漁業者等に対して、一定期間の状況報告を求めるような規定は設けられておらず、「水産イノベーション対策支援推進事業実施要領」の「第7 取組目標達成に向けた支援」において、「静岡県漁業協同組合連合会又は県から、補助事業年度終了後の水産業者等の取組状況について照会があった場合は、当該照会に対し回答するものとする」と規定するに留まっている。</p> <p>担当課は県漁連から補助事業終了後の取組状況に関する記録を入手し、顕著な成果のあった一部の取組については水産業者等へのヒアリングを行っているものの、その他の取組については精査している形跡は見られなかった。この点について、担当課にヒアリングをすると、補助事業年度終了後の取組については、水産業者等は各種組合の一員として同業者や組合などとの信頼関係を築いている中で、相互の注意・関心を持って情報共有が図られることから、補助事業年度に導入した機器等を翌年売却するといった不正受給などが発生するリスクが低いといった回答も得られ、必ずしも要綱で補助事業終了後5年間の報告を求めるなどの規定にする必要性はないようにも思われる。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症関連持続化給付金の不正受給問題や焼津漁協での不正事件を考えると、県税が使われる以上、特定の業界内部での信頼関係という視点よりも、外部の県民からどのように見えるか、という視点を重視して、要綱における報告義務や、県と県漁連の事後確認手続については、他の事業とのバランスを図る必要があると考える。</p> <p>当事業については、現状、令和5年度までとされているが、令和6年度以降も別の形で漁業者に対する支援を行う可能性があれば、有効性の事業評価と併せて、現行制度の使い勝手、見直すべき点などを関係者に確認する調査も行うことを提案したい。</p>

B-32 商工業関係団体事業費助成

結果	項目	内容				
指摘	<p>交付金額の根拠資料の作成・保存について</p>	<p>地域産業課所管の静岡県建具工業組合に対する補助金は、経費区分の内容で当事業ともう1つ別の事業があり合算して交付しているが、令和3年度の実績報告において計画の変更がされているにもかかわらず、それぞれの交付額の計算の見直しをどのように行ったのかを示す資料が確認できなかった。</p> <p>2つの事業への交付額はそれぞれ少額であり、2つの事業があること自体が事務手続上の非効率に思えるが、事業が別である以上は、2つの事業の交付額の計算根拠を明確に残す必要がある。</p>				
意見	<p>交付申請・実績報告のチェックリストの活用について</p>	<p>当事業は県が商工団体に対して活動資金の一部を補助する事業メニューを1つの事業としての枠に集約しているもので、11件の交付先ごとに担当者が分かれている。担当者が行っている事務手続は、ほぼ同じであるが、3つの所管課にまたがり、それぞれの事業メニューには互換性や関連性がないため、簿冊のまとめ方などについては個性が見られる。</p> <p>11件の交付先別の簿冊のうち、商工振興課が所管する「静岡県ニュービジネス協議会事業費助成」については、交付申請書と実績報告書に対してチェックリストを作成され、どのような項目・事項をチェックし、その結果がどうであったのかが明確に分かるようになっていた。このような記録は、チェック漏れの防止、担当者交替時の引継ぎ、上席者による確認作業の効率化といった点で有効であり、同一事業内で共有すべきであると考え。</p>				
意見	<p>計画変更承認手続の厳格化について</p>	<p>当事業の補助金については、いずれも事業計画に20%以上の変更が生じる場合には、交付先が県知事に対して計画変更承認の申請をする必要がある。令和3年度には、交付確定までには必要な手続を行ってはいしたが、下記の2件のエラー事項があった。</p> <table border="1" data-bbox="619 1809 1390 2002"> <thead> <tr> <th data-bbox="619 1809 823 1861">交付先</th> <th data-bbox="823 1809 1390 1861">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="619 1861 823 2002">商工会議所 連合会</td> <td data-bbox="823 1861 1390 2002">交付先から計画変更承認申請が県担当課の共有アドレス宛にメールで送られてきていたが、担当者がこれに気</td> </tr> </tbody> </table>	交付先	内容	商工会議所 連合会	交付先から計画変更承認申請が県担当課の共有アドレス宛にメールで送られてきていたが、担当者がこれに気
交付先	内容					
商工会議所 連合会	交付先から計画変更承認申請が県担当課の共有アドレス宛にメールで送られてきていたが、担当者がこれに気					

			付かず、約5か月間放置されていた。一義的には、県担当者のミスであるが、提出した交付先も承認の連絡がないにもかかわらず、長期間放置していたことにも問題がある。
		静岡県建具工業組合	3月に県担当者が電話で計画に大きな変更がないことを確認したにもかかわらず、交付先から実績報告が提出された段階で計画変更承認申請が必要であることが判明した。
		この2件からは、共通して、継続的にほぼ同額の補助金が交付されていることで、交付する側も受け取る側も、補助金を交付・受領するのが当たり前のような感覚になっているのではないかと、という印象を受ける。県と交付先が、それぞれ緊張感をもって手続を行う意味でも、問題のあった交付先については、補助金交付額を減らすなどの計画変更承認申請手続の厳格化を検討すべきではないかと考える。	

B-33 静岡発ベンチャー発掘・育成事業費

結果	項目	内容
意見	大学発ベンチャーに対する中間検査の実施内容・結果の見える化について	<p>担当課は、大学発ベンチャーに対する補助金について自主的に中間検査を行っている。担当課保管のファイルには、中間報告書内の収支計算書にチェックマークが細かく付されており、内容の検証が行われた形跡が確認できるが、ファイルされている収支計算書は確定版であり、おそらく、担当課による指導によって修正が行われた結果のものであり、担当者が、具体的にどのような点をチェックし、何を指導・修正させたのか、という記録は確認できなかった。</p> <p>大学発ベンチャーは、経理処理などの管理面が弱くミスが起きやすいことや、担当課も数年おきに担当者が交替することを考えると、チェックリストの活用や修正前の収支計算書に赤ペン（修正）を入れたものをファイルに残すような見直しを検討すべきである。</p>

B-34 地域創業支援事業費助成

結果	項目	内容
意見	起業家への支援金の審査基準の見直しについて	<p>当事業では、2段階の審査を経て、交付が決定されたにもかかわらず、辞退しているケースが42件中5件あり、決定額ベースで1割以上減少している状況になっている。</p> <p>この5件の辞退理由については、開業予定地が使用できなくなったものが2件、開業予定地の変更で期間内の実行ができなくなったものが1件、就労先の副業許可に時間がかかり期間内の実行ができなくなったものが1件、従業員の確保が困難で開業が遅れたものが1件という内訳であるが、審査において今まで以上に事業計画の実行可能性を見極めていくことが重要である。そのためには、例えば、次のような取組を検討すべきではないかと考える。</p> <p>ア. これまでの辞退者の事例を分析し、開業準備で失敗しやすい要因を整理する（令和3年度の実例を見る限り、場所と人の確保に失敗しているケースが多いように思われる）</p> <p>イ. 上記アの情報を審査委員にも提供し、書面審査や面談時における留意事項とする</p>
意見	起業家の偏りの確認について	<p>当事業の起業家への支援金は、起業家に支援金だけを交付するだけではなく、市町の支援サポートも併せて行われることを想定している制度である。そのため、起業家が財団に申請をする際には、市町の意見書も添える必要があり、市町の創業支援担当が事業計画を事前に確認・指導した上で、申請が行われる仕組みになっている。また、当事業で市町の創業支援担当者に対して研修やセミナーが行われるのも市町の創業支援力を高める狙いがある。</p> <p>このような事業の狙いを考えると、担当課としては、財団に対して市町ごとの申請件数や採択率についても目を配り、申請が少ない市町に対しては積極的なサポートを行うなどの対応を求めることも必要だと思われる。</p> <p>この点について、担当課では、これまで市町別の申請件数や採択率を把握していなかったため、今回の監</p>

		<p>査の中で、令和元年度の事業開始以降の実績を集計した結果、申請件数が経済規模や人口に比べて著しく低い市町などは確認されなかった。今後は、申請件数や採択率の集計や分析を財団が行い、担当課はその状況をモニタリングするような取組を継続していくことが望ましい。</p>
--	--	--

B-35 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成

結果	項目	内容
意見	補助事業者の採択基準の設定等に関するノウハウの共有について	<p>当事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で売上高が減少している事業者に対して事業転換等の後押しをするための事業であるため、一定の要件を満たせば、できるだけ広く採択をしていくという姿勢が基本になっている。</p> <p>また、コロナの影響が未知数な中、事業を開始した令和2年度から県内事業者に対して適切に支援するため、事業の内容や経費の範囲を見直すなど弾力的に対応しているが、採択されたにもかかわらず資金不足などで辞退をしたり、実際に事業を行ったものの、期間内に完了しないために、補助金が交付されなかったケースも少なくない。これらのケースの全てとは言わないが、事業者の中には、形式を揃えて安易に申請しているケースも含まれているように思われる。</p> <p>令和3年度から現在進行中の4年度にかけても、安易な申請や不正受給を排除するために要件を厳格化する方向の見直しが行われ、担当課は、新旧比較表(考え方も記載)を作成している。この新旧比較表は、補助事業者の採択基準の設定等に関するノウハウであり、経済産業部内で共有し、今後、コロナウイルス以外にも災害で被害を受けた事業者等を支援する場合などにも応用していくべきではないかと思われる。</p>

B-36 新規産業立地事業費助成

B-37 地域産業立地事業費助成

B-38 工業用地安定供給促進事業費助成

B-39 中小企業向制度融資促進費助成

指摘・意見なし

B-40 産業成長促進費助成

結果	項目	内容
意見	制度の周知について	<p>制度が開始された平成 27 年度から令和 3 年度までの 7 年間で利用した事業者は 15 社で述べ 34 件である。このうち、複数回利用した事業者が 8 社を占めており、5 回利用した事業者も 3 社ある。</p> <p>本制度は、県内産業の成長に資する設備投資を行う大企業・中堅企業を対象とした融資に対して行われるものであるため、中小企業者向けとは異なり、そもそも対象者は多くはない。しかし、7 年間で 15 社の利用は決して多いとは言えず、利用者に偏りも生じている。制度を上手く活用して複数回利用している事業者がいる一方で、制度そのものを知らない事業者が一定数いるのではないかとと思われる。</p> <p>県は、「県制度融資等のご案内」というパンフレットを取扱金融機関に配布をしており、本制度についてもパンフレット内に記載され、紹介がされている。しかし、当該パンフレットは中小企業者を対象とした融資制度の紹介がメインであり、大企業・中堅企業を対象とした周知に向いているとは言えない。</p> <p>本制度を含めた大企業・中堅企業向けの助成メニューに特化した案内資料を作成し、対象企業にダイレクトメール（DM）などを送る等の方法で、周知する方法をとることも検討すべきではないかと考える。</p>

B-41 信用保証協会新規創業支援事業費助成

B-42 小規模事業経営支援事業費助成

B-43 中小企業連携組織対策事業費助成

B-44 経営革新計画促進事業費助成

B-45 中小企業支援センター事業費

B-46 小規模企業経営力向上支援事業費助成

指摘・意見なし

B-47 中小企業等専門家派遣事業費

結果	項目	内容
意見	(公財)静岡県産業振興財団の専門家派遣のあり方について	<p>実際には秋に専門家を派遣してもらおうと思っているのに、枠取りのために春に申し込みをして秋まで実行していないような事業者が散見される。このよう</p>

	<p>なやり方は、本当に春に相談したいと思っている他の事業者の相談機会を奪うことになり、不適切行為として排除していく必要がある。</p> <p>申込日から一定の日数を超えても実際の派遣が行われていない申請を機械的に抽出して事業者を確認をしたり、経過日数が例えば半年を超えるようなケースは機械的に無効にしたりするような運用を検討すべきである。</p>
--	--

B-48 下請振興等事業費助成 指摘・意見なし

B-49 住んでよし しずおか木の家推進事業費助成

結果	項目	内容
意見	実績報告のチェック項目の見える化について	<p>担当課は、交付申請・実績内容の書類審査と年度末の事業完了確認調査という2段階のチェックを行っている。前者は、補助金交付金が正しく行われているかどうかの実質的な内容を検証し、後者は最終的な書類の整理状況や整合性の最終検証になっている。</p> <p>このうち、後者の年度末の事業完了確認調査については、復命書に事業実施内訳書(=補助金交付リスト)が添付され、連合会の物件別リストとの照合結果がチェックマークとして残されているが、調査対象の抽出数(サンプル数)やどのような案件を抽出したのか、どのような項目をチェックしたのか、という確認の手続の内容や結果の説明が十分ではなかった。</p> <p>最終確認ということで、その作業自体の形跡を残すことに重きを置いていなかったためであるが、せっかくチェックをしているのであれば、実施したことを簡潔かつ明確に記録した方が望ましい。</p> <p>事業実施内訳書(=補助金交付リスト)の記載項目と連合会の物件別リストの何(項目)を照合して、特にどのような点について物件別リストの正確性を検証すべきなのかをまとめたチェックリストを作成し、チェックリストに実施した結果を記録し、復命書と事業実施内訳書の間に残すような見直しを検討すべきである。</p>

B-50 間伐材搬出奨励事業費助成

結果	項目	内容
意見	予算策定の見直しについて	<p>担当課は、当事業の予算策定上、本庁と農林事務所との往復に係る旅費として、7つの農林事務所それぞれについて、2人で13回の往復を見込み、743千円を計上していたが、決算額は50千円にとどまっている。</p> <p>コロナウイルス感染症拡大によって行き来する回数が少なくなった影響もあると思われるが、そもそも、旅費が発生する実態として、本庁と農林事務所との間の職員の移動は、当事業単独で行われることはほとんどなく、複数の事業に絡めて行われることが多い。そのため、上記の決算額も複数の事業で共通的に発生した費用のうちの一部を当事業に配賦した結果にすぎない。</p> <p>当事業は補助金交付事業で、一定割合の事務費を枠として予算化しているのが実態とは言え、予算上の積算と実績額との乖離が大きすぎる。予算の見積もり方法を実態に即したものに直すべきである。</p>
意見	間接経費の管理方法について	A総論 意見「間接経費の管理方法について」参照

B-51 しずおか林業再生プロジェクト推進事業費

結果	項目	内容
意見	間接経費の管理方法について	A総論 意見「間接経費の管理方法について」参照

B-52 森林認証材供給基盤整備事業費助成 指摘・意見なし

B-53 地域企業人材確保事業費

結果	項目	内容
意見	ホームページのアクセス数の確認について	<p>「しずおか人材確保サポートデスク」の活動状況について、担当課ではコーディネーターが支援した企業数やマッチングサイトへの掲載求人数に注視しているが、マッチングサイトへのアクセス数については確認していない。</p> <p>マッチングサイトへの掲載求人数の確認は企業への働きかけがどれだけできているのかを評価する意</p>

		味で重要であるが、このマッチングサイトがどれだけ見られているのかを確認し、アクセス数が低調であれば、内容の見直しを検討することも必要ではないかと考える。
意見	静岡U・Iターン就職サポートセンターの学生の登録勧誘方法について	<p>担当課は、静岡県出身者の多い全国の大学 約 250 校に、静岡U・Iターン就職サポートセンターに関連する紙媒体の郵送と電子媒体の配付を行っているが、新規登録者（学生）の実績を見ると、あまり当事者たちの目には届いていないように思われる。県から発信された情報が学生に届くまでには、大学の取組状況や学生自身の自発的な情報収集姿勢に委ねられることから、できるだけ県から学生たちに直接的に就職サポートセンターの案内が届くような体制が構築されるのが望ましい。また、県外に出てしまった後から就職サポートセンターの案内をするのではなく、県内にいる間、つまり、高校卒業前に数年後の就職活動のために登録しておくことを勧めた方が効果的である。</p> <p>この点、県では当事業以外に「ふるさとつながる『ふじのくにパスポート』事業費」の事業メニューとして、高校卒業時に「ふじのくにパスポート」（カード）とチラシを生徒に配付する取組を行っている。「ふじのくにパスポート」のチラシに就職サポートセンターへの登録の案内も併記し、高校卒業時に「ふじのくにパスポート」のLINE・メルマガ登録と併せて、就職サポートセンターへの登録もしておくことを促すような働きかけは現実的かつ効率的な方法として検討できるのではないかと考える。</p>